

平成27年度

予算の概要

平成27年 2月

田辺市 総務部 財政課

この資料は、市議会における予算審議の便に供するため、早急に作成したもので、計数その他に訂正を要する場合もあることを了承願います。

なお、この資料における計数は、原則として四捨五入によります。

# 目 次

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 1. 予算規模           | 1   |
| (1)歳入予算額の状況       | 2   |
| (2)市税予算額の状況       | 3   |
| (3)目的別歳出予算額の状況    | 4   |
| (4)性質別歳出予算額の状況    | 5   |
| 2. 平成27年度予算の特徴    | 6   |
| 3. 歳入の状況          | 7   |
| 4. 主要な施策の内容       | 10  |
| 5. 主な事業           |     |
| (1)経常的系統          | 32  |
| (2)投資的系統          | 87  |
| 6. 特別会計予算の概要      |     |
| (1)国民健康保険事業       | 104 |
| (2)後期高齢者医療        | 104 |
| (3)介護保険           | 105 |
| (4)分譲宅地造成事業       | 106 |
| (5)同和対策住宅資金等貸付事業  | 106 |
| (6)簡易水道事業         | 106 |
| (7)農業集落排水事業       | 107 |
| (8)林業集落排水事業       | 108 |
| (9)漁業集落排水事業       | 108 |
| (10)特定環境保全公共下水道事業 | 108 |
| (11)戸別排水処理事業      | 108 |
| (12)診療所事業         | 109 |
| (13)駐車場事業         | 109 |
| (14)木材加工事業        | 109 |
| (15)四村川財産区        | 110 |
| 7. 企業会計予算の概要      |     |
| (1)水道事業           | 111 |

## 参考

- ① 歳入項目の説明
- ② 平成27年度当初予算 歳入・歳出（目的別・性質別）グラフ

## 1. 予算規模

本市の平成27年度一般会計並びに各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算規模は、下表に示すとおり一般会計総額 455億 2,500万円、特別会計総額 258億 2,445万 5 千円、企業会計総額20億 3,934万 2 千円、総合計 733億 8,879万 7 千円で、平成26年度当初予算総額 725億 4,302万 2 千円と比較しますと、8億 4,577万 5 千円（1.2%）の増加となっています。

### 平成27年度 各種会計予算

(単位 千円)

| 区 分              |               | 平成27年度<br>(A) | 平成26年度<br>(B) | 比 較<br>(A-B) | 増減率<br>(%) |
|------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|------------|
| 一 般 会 計          |               | 45,525,000    | 46,990,000    | -1,465,000   | -3.1       |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険事業      | 13,136,680    | 11,367,048    | 1,769,632    | 15.6       |
|                  | （事業勘定）        | 13,108,428    | 11,336,304    | 1,772,124    | 15.6       |
|                  | （直営診療施設勘定）    | 28,252        | 30,744        | -2,492       | -8.1       |
|                  | 後期高齢者医療       | 1,734,627     | 1,722,459     | 12,168       | 0.7        |
|                  | 介護保険          | 8,555,203     | 8,653,525     | -98,322      | -1.1       |
|                  | 分譲宅地造成事業      | 710           | 730           | -20          | -2.7       |
|                  | 同和对策住宅資金等貸付事業 | 11,577        | 26,362        | -14,785      | -56.1      |
|                  | 簡易水道事業        | 1,263,975     | 594,338       | 669,637      | 112.7      |
|                  | 農業集落排水事業      | 384,333       | 369,769       | 14,564       | 3.9        |
|                  | 林業集落排水事業      | 16,429        | 16,134        | 295          | 1.8        |
|                  | 漁業集落排水事業      | 67,780        | 63,542        | 4,238        | 6.7        |
|                  | 特定環境保全公共下水道事業 | 57,163        | 58,446        | -1,283       | -2.2       |
|                  | 戸別排水処理事業      | 5,862         | 5,640         | 222          | 3.9        |
|                  | 診療所事業         | 366,304       | 378,002       | -11,698      | -3.1       |
|                  | 駐車場事業         | 39,645        | 45,101        | -5,456       | -12.1      |
|                  | 木材加工事業        | 155,292       | 146,335       | 8,957        | 6.1        |
|                  | 四村川財産区        | 28,875        | 27,886        | 989          | 3.5        |
|                  | 小 計           | 25,824,455    | 23,475,317    | 2,349,138    | 10.0       |
|                  | 企業会計          | 水道事業          | 2,039,342     | 2,077,705    | -38,363    |
| 合 計              |               | 73,388,797    | 72,543,022    | 845,775      | 1.2        |

## (1) 歳入予算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分             | 平成27年度 (A) |       | 平成26年度 (B) |       | 比 較 (A-B)  |       |
|-----------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
|                 | 金 額        | 構成比   | 金 額        | 構成比   | 金 額        | 増減率   |
| 1. 市税           | 8,169,792  | 17.9  | 8,182,572  | 17.4  | -12,780    | -0.2  |
| 2. 地方譲与税        | 333,800    | 0.7   | 347,000    | 0.7   | -13,200    | -3.8  |
| 3. 利子割交付金       | 34,200     | 0.1   | 37,600     | 0.1   | -3,400     | -9.0  |
| 4. 配当割交付金       | 50,200     | 0.1   | 50,700     | 0.1   | -500       | -1.0  |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金  | 19,900     | 0.1   | 5,900      | 0.0   | 14,000     | 237.3 |
| 6. 地方消費税交付金     | 1,221,300  | 2.7   | 749,600    | 1.6   | 471,700    | 62.9  |
| 7. ゴルフ場利用税交付金   | 191        | 0.0   | 1,900      | 0.0   | -1,709     | -89.9 |
| 8. 自動車取得税交付金    | 60,000     | 0.1   | 46,400     | 0.1   | 13,600     | 29.3  |
| 9. 地方特例交付金      | 25,200     | 0.1   | 25,200     | 0.1   | 0          | 0.0   |
| 10. 地方交付税       | 15,250,000 | 33.5  | 15,100,000 | 32.1  | 150,000    | 1.0   |
| 11. 交通安全対策特別交付金 | 17,000     | 0.0   | 18,500     | 0.0   | -1,500     | -8.1  |
| 12. 分担金及び負担金    | 339,765    | 0.8   | 340,564    | 0.7   | -799       | -0.2  |
| 13. 使用料及び手数料    | 647,404    | 1.4   | 619,146    | 1.3   | 28,258     | 4.6   |
| 14. 国庫支出金       | 5,113,319  | 11.2  | 6,708,099  | 14.3  | -1,594,780 | -23.8 |
| 15. 県支出金        | 3,234,641  | 7.1   | 4,307,815  | 9.2   | -1,073,174 | -24.9 |
| 16. 財産収入        | 153,852    | 0.3   | 149,404    | 0.3   | 4,448      | 3.0   |
| 17. 寄付金         | 62,200     | 0.1   | 61,515     | 0.2   | 685        | 1.1   |
| 18. 繰入金         | 1,043,047  | 2.3   | 606,317    | 1.3   | 436,730    | 72.0  |
| 19. 繰越金         | 1          | 0.0   | 1          | 0.0   | 0          | 0.0   |
| 20. 諸収入         | 3,759,088  | 8.3   | 4,029,367  | 8.6   | -270,279   | -6.7  |
| 21. 市債          | 5,990,100  | 13.2  | 5,602,400  | 11.9  | 387,700    | 6.9   |
| 歳 入 合 計         | 45,525,000 | 100.0 | 46,990,000 | 100.0 | -1,465,000 | -3.1  |
| 自主財源            | 14,175,149 | 31.1  | 13,988,886 | 29.8  |            |       |
| 依存財源            | 31,349,851 | 68.9  | 33,001,114 | 70.2  |            |       |

## (2) 市税予算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分      | 平成27年度 (A) |       | 平成26年度 (B) |       | 比 較 (A-B) |       |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|
|          | 金 額        | 構成比   | 金 額        | 構成比   | 金 額       | 増減率   |
| 1 市民税    | 3,462,251  | 42.4  | 3,419,337  | 41.8  | 42,914    | 1.3   |
| 個人       | 2,906,567  | 35.6  | 2,858,926  | 34.9  | 47,641    | 1.7   |
| 法人       | 555,684    | 6.8   | 560,411    | 6.9   | -4,727    | -0.8  |
| 2 固定資産税  | 3,449,388  | 42.2  | 3,501,435  | 42.8  | -52,047   | -1.5  |
| 純固定資産税   | 3,427,854  | 41.9  | 3,476,940  | 42.5  | -49,086   | -1.4  |
| 交付金及び納付金 | 21,534     | 0.3   | 24,495     | 0.3   | -2,961    | -12.1 |
| 3 軽自動車税  | 233,277    | 2.9   | 231,158    | 2.8   | 2,119     | 0.9   |
| 4 市たばこ税  | 632,660    | 7.7   | 628,044    | 7.7   | 4,616     | 0.7   |
| 5 入湯税    | 45,566     | 0.6   | 46,006     | 0.6   | -440      | -1.0  |
| 6 都市計画税  | 346,650    | 4.2   | 356,592    | 4.3   | -9,942    | -2.8  |
| 市 税 合 計  | 8,169,792  | 100.0 | 8,182,572  | 100.0 | -12,780   | -0.2  |

## (3) 目的別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分       | 平成27年度 (A) |       | 平成26年度 (B) |       | 比 較 (A-B)  |       |
|-----------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
|           | 金 額        | 構成比   | 金 額        | 構成比   | 金 額        | 増減率   |
| 1. 議会費    | 308,725    | 0.7   | 295,205    | 0.6   | 13,520     | 4.6   |
| 2. 総務費    | 7,085,979  | 15.6  | 7,046,317  | 15.0  | 39,662     | 0.6   |
| 3. 民生費    | 9,754,561  | 21.4  | 9,854,882  | 21.0  | -100,321   | -1.0  |
| 4. 衛生費    | 4,828,387  | 10.6  | 3,678,017  | 7.8   | 1,150,370  | 31.3  |
| 5. 労働費    | 4,370      | 0.0   | 4,570      | 0.0   | -200       | -4.4  |
| 6. 農林水産業費 | 2,560,915  | 5.6   | 2,020,553  | 4.3   | 540,362    | 26.7  |
| 7. 商工費    | 688,531    | 1.5   | 717,600    | 1.5   | -29,069    | -4.1  |
| 8. 土木費    | 2,373,455  | 5.2   | 6,422,449  | 13.7  | -4,048,994 | -63.0 |
| 9. 消防費    | 3,555,439  | 7.8   | 1,985,367  | 4.2   | 1,570,072  | 79.1  |
| 10. 教育費   | 4,058,668  | 8.9   | 4,516,422  | 9.6   | -457,754   | -10.1 |
| 11. 災害復旧費 | 209,709    | 0.5   | 521,797    | 1.1   | -312,088   | -59.8 |
| 12. 公債費   | 5,847,963  | 12.9  | 6,038,689  | 12.9  | -190,726   | -3.2  |
| 13. 諸支出金  | 4,238,298  | 9.3   | 3,878,132  | 8.3   | 360,166    | 9.3   |
| 14. 予備費   | 10,000     | 0.0   | 10,000     | 0.0   | 0          | 0.0   |
| 歳 出 合 計   | 45,525,000 | 100.0 | 46,990,000 | 100.0 | -1,465,000 | -3.1  |

## (4) 性質別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分             |            | 平成27年度(A)  |       | 平成26年度(B)  |       | 比較(A-B)    |       |
|-----------------|------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
|                 |            | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額         | (%)   |
| 消費的経費           | 人件費 (イ)    | 7,407,767  | 16.3  | 7,381,860  | 15.7  | 25,907     | 0.4   |
|                 | 物件費        | 5,888,305  | 12.9  | 5,434,293  | 11.6  | 454,012    | 8.4   |
|                 | 維持補修費      | 496,984    | 1.1   | 526,782    | 1.1   | -29,798    | -5.7  |
|                 | 扶助費        | 7,660,379  | 16.8  | 7,651,848  | 16.3  | 8,531      | 0.1   |
|                 | 補助費等       | 3,266,996  | 7.2   | 2,932,378  | 6.2   | 334,618    | 11.4  |
|                 | 計          | 24,720,431 | 54.3  | 23,927,161 | 50.9  | 793,270    | 3.3   |
| 投資的経費           | 普通建設事業費    | 6,850,431  | 15.0  | 9,310,234  | 19.8  | -2,459,803 | -26.4 |
|                 | 補助         | 2,650,126  | 5.8   | 6,292,268  | 13.4  | -3,642,142 | -57.9 |
|                 | 単独         | 4,200,305  | 9.2   | 3,017,966  | 6.4   | 1,182,339  | 39.2  |
|                 | 災害復旧事業費    | 209,709    | 0.5   | 521,797    | 1.1   | -312,088   | -59.8 |
|                 | 計          | 7,060,140  | 15.5  | 9,832,031  | 20.9  | -2,771,891 | -28.2 |
| その他             | 公債費        | 5,847,937  | 12.9  | 6,038,662  | 12.9  | -190,725   | -3.2  |
|                 | 投資及び出資金貸付金 | 2,376,680  | 5.2   | 2,477,840  | 5.3   | -101,160   | -4.1  |
|                 | 積立金        | 1,260,889  | 2.8   | 821,254    | 1.7   | 439,635    | 53.5  |
|                 | 繰出金        | 4,248,923  | 9.3   | 3,883,052  | 8.3   | 365,871    | 9.4   |
|                 | 予備費        | 10,000     | 0.0   | 10,000     | 0.0   | 0          | 0.0   |
|                 | 計          | 13,744,429 | 30.2  | 13,230,808 | 28.2  | 513,621    | 3.9   |
| 合 計             |            | 45,525,000 | 100.0 | 46,990,000 | 100.0 | -1,465,000 | -3.1  |
| 投資的経費における人件費(ロ) |            | 127,113    | 0.3   | 198,376    | 0.4   | -71,263    | -35.9 |
| 人 件 費 (イ+ロ)     |            | 7,534,880  | 16.6  | 7,580,236  | 16.1  | -45,356    | -0.6  |

## 2. 平成27年度予算の特徴

### 1. 総論

我が国の経済は、民間投資を喚起する成長戦略などの経済政策の推進や原油価格の下落の影響により、景気は緩やかな回復が期待されているものの、個人消費などの弱さや地域ごとの景気回復にばらつきがみられます。

そのため、国においては、経済の好循環やその成果を広く行き渡らせることを目指した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」や人口減少を克服し、将来にわたって活力ある社会を実現するための取組が進められており、平成26年度補正予算及び平成27年度予算においても、その対策が講じられています。

また、国の財政状況は社会保障経費の増大や公的債務残高の累積など、極めて厳しい状況にあることから、今後の財政運営に当たっては、強い経済の実現による税収の増加等と聖域なき徹底した歳出削減を一層加速させることにより、今後、経済再生と基礎的財政収支の改善など、財政健全化の実現に取り組むものとされています。

一方、地方財政につきましては、国の歳出削減の取組と歩調を合わせ、歳出の効率化や重点化を図るとともに、自主性と主体性を最大限発揮して地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要となる一般財源の総額は前年度を上回る額が確保されるなど、所要の地方財政対策が図られています。

本市におきましては、財政基盤は整いつつあるものの、税収の伸び悩みや社会保障費の増加、多額の公債費負担などが見込まれる上、平成28年度以降における普通交付税の合併算定替えの段階的縮減など、市町村合併による財政支援措置の終了も視野に入れ、将来にわたる安定した財政運営を展望する中で、各種の大型事業への対応や多くの重要課題に取り組んでいかなければなりません。

本年度は、合併10周年の節目を迎える中、これからの10年先を見据え、多種多様な地域資源を活用し、田辺らしさを発揮しながら、交流人口の拡大により地域の活性化を図るとともに、防災対策の強化など安心・安全で住みよいまちづくりに資する事業に取り組めます。

主な施策としましては、田辺市の価値そのものを高める「価値創造プロジェクト」を推進するとともに、ふるさと田辺応援寄付金を頂いた方へ梅樽を贈呈する「紀州田辺・梅の香りお届け事業」を継続していきます。また、9月から10月にかけて田辺スポーツパークなどを会場とする紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催をはじめ、今後のスポーツ交流や合宿・大会誘致などにより交流人口の増加に取り組むとともに、将来に向かって、更なる飛躍につながるよう田辺市合併10周年記念事業を実施します。さらに、消防庁舎建設、学校施設の耐震改修、太陽光発電設備・蓄電池システム整備、市役所本庁舎の整備検討及びその他公共施設等に係る耐震改修促進計画の策定等に取り組むほか、福祉定住促進モデル事業の実施、子ども医療費の拡充や有害鳥獣対策の対象拡充などを実施します。

### 3. 歳入の状況

#### 1. 市税

本年度の市税の現年課税分につきましては、前年度に比べ14,191千円（0.2%）減の80億28,930千円を見込んでいます。

このうち個人市民税では、給与所得の増加など、個人所得の回復により、対前年度比1.7%増の28億57,987千円、法人市民税では、法人税割の税率が平成26年10月1日以降に開始される事業年度分から引き下げられたことなどにより、対前年度比0.8%減の5億54,091千円を見込み、合わせて市民税は、前年度に比べ42,649千円（1.3%）増の34億12,078千円を計上しております。

また、固定資産税につきましては、一部地域を除き地価の下落が続いていることによる減少及び家屋の新增築分の増加を見込み、また、本年度は評価替えによる家屋の減価を加味し、前年度に比べ53,870千円（1.6%）減の33億71,546千円を計上しています。

今後も税負担の公平性を保ちつつ、和歌山地方税回収機構はじめ各関係機関と連携しながら、財源確保のため一層の努力をまいります。

#### 2. 地方交付税

本年度の地方財政は、極めて厳しい現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、引き続き大幅な財源不足が生じており、その対策として、一般会計における加算措置や臨時財政対策債の発行等により、地方財政の運営に支障が生じないように補填措置が講じられています。

国における地方交付税総額は、地方交付税原資の安定性の向上と充実のため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外する対応が図られ、国税4税の法定割合相当額（所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%）13兆5,500億円に加え、地方の財源不足の状況を踏まえた加算などの一般会計における加算額2兆1,155億円、さらに地方法人税の法定率分等を含め16兆7,548億円となり、前年度に比べ1,307億円（0.8%）の減少となっています。また、この通常収支分の地方交付税とは別に整理された震災復興特別交付税が、東日本大震災への復旧・復興の財源として確保されています。

本年度の地方交付税は、普通交付税が134億円、特別交付税が18億50,000千円の152億50,000千円を見込んでおり、前年度予算151億円に比べ1億50,000千円（1.0%）の増加となっています。

#### 3. 地方債

国の地方債計画におきましては、引き続き厳しい地方財政状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金が確保されています。

地方債計画の通常収支分としては、合併市町村による計画的な公共施設の整備等を支援する合併特例債、辺地とその他地域の格差是正を図る辺地対策事業債、過疎対策に対応するための過疎対策事業債、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組むための緊急防災・減災事業債、地方財政法第5条の特例として、後年度に全額が交付税措置される臨時財政対策債などが措置されており、その総額は、前年度に比べ7.1%の減少となっています。

本年度の市債総額は、59億90,100千円で前年度に比べ3億87,700千円（6.9%）の増加となっており、主な市債は、消防庁舎建設事業等に係る消防施設整備事業債16億94,600千円、一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業に係る塵芥処理施設改良事業債7億27,600千円などで、合併特例債や過疎対策事業債などを活用することにより、本年度借入総額のうち45億1,168千円（75.1%）は、償還金が交付税に算入されることとなっています。

今後も元利償還に対して交付税の補填措置がある地方債を有効に活用しながら、計画的な発行に努め、適正な財政運営を図ってまいります。

#### 4. その他の収入

##### (1) 地方消費税交付金

活力ある豊かな福祉社会の実現を目指す視点に立った税制改革の一環として、地域福祉など、地方財源の充実を図る観点から、都道府県が課す地方税として「地方消費税」が平成9年4月1日に創設されています。都道府県は、2分の1に相当する額を人口割及び従業者数割で<sup>あん</sup>按分し、地方消費税交付金として市町村に交付します。

本年度の地方財政計画では、地方消費税が平成26年4月から1%が1.7%に引き上げられたことにより4兆5,568億円（平成26年度3兆43億円）が計上されており、本年度の交付予定額は、12億21,300千円を見込んでいます。

##### (2) 国庫支出金

本年度計上額は、51億13,319千円で前年度に比べ15億94,780千円（23.77%）の減少となっています。

主なものは、扶助費などの民生関係や道路整備などの土木関係の事業に対するもので、増減した主な要因としましては、一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業に係る交付金、外環状線街路事業に係る交付金などが増加したものの、三四六総合運動公園整備事業に係る交付金や臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金給付事業に係る補助金などが減少したためです。

##### (3) 県支出金

本年度計上額は、32億34,641千円で前年度に比べ10億73,174千円（24.91%）の減少となっています。主なものは、民生関係や農林水産業関係、教育関係の事業に対するもので、増減の主な要因としましては、紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金や農山漁村地域整備交付金などが増加したものの、三四六総合運動公園整備事業費負担金や

強い農業づくり交付金などが減少したためです。

#### (4) 繰入金

山村活性化基金の創設や、各種事業実施に伴う財源とするため、財政調整基金 9 億 43,016 千円、観光振興基金 32,500 千円、共同作業場基金 31,000 千円、地域振興基金 7,362 千円、市立美術館運営基金 7,000 千円、地域福祉基金から 6,455 千円の繰入を予定しています。

#### (5) 諸収入

本年度計上額は、37 億 59,088 千円で前年度に比べ 2 億 70,279 千円（6.71%）の減少となっています。増減の主な要因としましては、県営文里湾海岸高潮対策整備補償金や消防デジタル無線整備事業負担分が増加したものの、高速道路整備関連事業における建設残土処分料や土地開発公社貸付金元利収入が減少したためです。

## 4. 主要な施策の内容

### 人をはぐくむまち

#### 1. 人を大切にするまちづくり

##### (1)人権意識の向上

①人権教育・啓発の推進 (継続 9,341 千円)

##### (2)男女共同参画社会づくりの推進

①男女共同参画の推進 (継続 3,828 千円)

#### 2. 子供をはぐくむまちづくり

##### (1)学校教育の充実

###### ①教育施設の整備

★小中学校施設整備事業 (新規 38,400 千円)

新庄第二小学校、鮎川小学校、本宮中学校

★小中学校太陽光発電設備・蓄電池システム整備事業 (継続 115,000 千円)

田辺第三小学校、芳養小学校、新庄中学校

★学校施設耐震改修事業 (継続 171,000 千円)

小学校3校、中学校1校

★小中学校体育館天井落下防止対策事業 (新規 8,000 千円)

吊り天井の現況把握調査の実施 小学校12校、中学校6校

★田辺第二小学校建築事業 (継続 16,400 千円)

平成22年度～平成27年度 総事業費 1,469,235 千円

★会津小学校建築事業 (継続 123,970 千円)

平成24年度～平成28年度 総事業費 1,564,124 千円

★新庄小学校建築事業 (継続 213,968 千円)

平成25年度～平成29年度 総事業費 1,222,600 千円

②不登校、いじめ問題対策 (継続 8,367 千円)

③特別支援教育支援員の配置 (継続 33,500 千円)

④学校幼稚園評議員の配置 (継続 1,440 千円)

⑤特色ある学校づくり推進事業 (継続 550 千円)

⑥進路指導事業 (継続 540 千円)

⑦外国青年招致事業 (継続 25,016 千円)

⑧授業研究事業 (継続 1,404 千円)

⑨学社融合研究事業 (継続 331 千円)

⑩学級集団アセスメントの実施 (新規 1,235 千円)

★学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施

⑪奨学貸付金 (継続 16,180 千円)

⑫高等学校通学費等助成金 (継続 4,300 千円)

⑬学校メール連絡網システム (継続 596 千円)

★小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項等を電子メールにより保護者に配信

⑭緑育推進事業 (継続 2,510 千円)

|                                   |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| ⑮情報教育の推進                          | (継続 141,426 千円) |
| ⑯校務用パソコンの導入                       | (継続 4,900 千円)   |
| ⑰学校図書、備品の充実                       |                 |
| ★小学校図書、備品                         | (継続 20,495 千円)  |
| ★中学校図書、備品                         | (継続 11,218 千円)  |
| ⑱体育文化活動の支援                        |                 |
| ★文化活動児童派遣費補助金                     | (継続 498 千円)     |
| ★体育文化活動生徒派遣費補助金                   | (継続 2,750 千円)   |
| ⑲要保護・準要保護児童援助費                    | (拡充 66,000 千円)  |
| ⑳スクールバスの運行                        | (継続 106,900 千円) |
| ㉑スクールバスの更新                        | (継続 3,600 千円)   |
| ㉒私立幼稚園就園奨励費補助金                    | (継続 55,000 千円)  |
| ㉓学校給食等の実施                         |                 |
| ★学校給食の運営                          | (継続 123,270 千円) |
| 共同調理場 5 か所、自校式調理場 8 か所            |                 |
| ★城山台給食センターの運営                     | (継続 378,390 千円) |
| 小学校 12 校、中学校 6 校、保育所 1 園、幼稚園 4 園  |                 |
| ㉔給食調理場の統合                         |                 |
| ★大塔・中辺路給食調理場の統合                   | (新規 4,744 千円)   |
| 平成 27 年度～平成 28 年度 総事業費 168,774 千円 |                 |
| <b>(2)青少年の健全育成</b>                |                 |
| ①安心・安全メールの配信                      | (継続 130 千円)     |
| ②青少年センターの運営                       | (継続 12,516 千円)  |
| <b>3. 文化のかおるまちづくり</b>             |                 |
| <b>(1)郷土の歴史を学び、後世へ伝承</b>          |                 |
| ①南方熊楠翁顕彰事業                        |                 |
| ★南方熊楠翁顕彰事業委託料                     | (継続 6,900 千円)   |
| ★南方熊楠賞運営委託料                       | (継続 5,300 千円)   |
| ★南方熊楠翁顕彰事業費補助金                    | (継続 2,100 千円)   |
| ★南方熊楠邸維持管理費                       | (継続 1,721 千円)   |
| ★南方熊楠顕彰館維持管理費                     | (継続 9,824 千円)   |
| ②植芝盛平翁顕彰事業                        |                 |
| ★植芝盛平翁顕彰会補助金                      | (継続 2,000 千円)   |
| ③熊野古道語り部ジュニア事業                    | (新規 925 千円)     |
| ★地域の熊野古道や王子跡を学習し語り部活動を展開          |                 |
| <b>(2)文化振興</b>                    |                 |
| ①文化事業の実施                          | (継続 15,706 千円)  |
| ★文化活動の支援及び優れた芸術を鑑賞する機会の提供         |                 |
| ②ふるさと文化振興補助金                      | (継続 2,700 千円)   |
| ★市民文化の普及及び推進                      |                 |

- ③紀南文化会館管理運営事業
  - ★紀南文化会館の運営委託 (継続 63,802 千円)
- ④美術館運営事業
  - ★美術館の運営 (継続 56,382 千円)
  - ★市立美術館本館の改修 (継続 13,320 千円)

### (3)文化財の保護

- ①熊野古道の維持管理 (継続 5,562 千円)
- ②文化財の保存・顕彰
  - ★特定天然記念物食害対策防護柵設置事業 (継続 9,848 千円)
  - ★天誅倉茅葺屋根修繕事業 (新規 3,300 千円)
- ③世界遺産追加登録に向けた取組 (新規 643 千円)

## 4. 学びを支えるまちづくり

### (1)生涯学習の振興

- ①生涯学習推進事業
  - ★地域の多様なニーズに対応した各種事業の実施 (継続 12,385 千円)
  - ★田辺市共育コミュニティ推進本部事業 (継続 1,350 千円)
  - ★家庭教育支援事業 (継続 360 千円)
  - ★公民館を核とした自治力向上プログラム事業 (継続 2,900 千円)
  - ★生涯学習振興大会の開催 (継続 445 千円)
  - ★「縁」パワーメント養成講座 (継続 1,003 千円)
  - ★まちづくり学びあい講座 (継続 - )
  - ★ひがしコミュニティーセンター太陽光発電設備・蓄電池システム整備事業 (新規 33,000 千円)
- ②文化交流センター「たなべる」の運営
  - ★図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設の運営 (継続 104,344 千円)
  - ★蔵書の充実 (継続 18,050 千円)

### (2)生涯スポーツの振興

- ①生涯スポーツ振興事業
  - ★総合型地域スポーツクラブ、ジュニアの育成ほか (継続 9,625 千円)
  - ★夢の教室事業 (継続 1,315 千円)
- ②田辺スポーツパーク完成記念イベントの開催 (新規 3,000 千円)
- ③駅伝、マラソン大会の開催 (継続 3,269 千円)
- ④体育施設の整備
  - ★田辺市体育センター外壁改修 (継続 22,000 千円)
  - ★文里多目的グラウンド便所の設置 (新規 6,600 千円)
- ⑤紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催 (新規 286,338 千円)

## 5. 国際化に対応するまちづくり

### (1)国際交流の推進

- ①国際交流推進関係 (継続 4,930 千円)
- ②国際交流推進補助金 (継続 600 千円)
- ③国際交流センター関係 (継続 2,318 千円)

## 安心して暮らせるまち

### 1. 地域福祉をはぐくむまちづくり

#### (1)地域福祉の推進

- ①地域福祉計画の改訂 (新規 1,780 千円)
- ②地域保健福祉推進補助金 (継続 2,000 千円)
- ③社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援 (継続 87,654 千円)
- ④民生児童委員協議会補助金 (継続 24,525 千円)
- ⑤社会福祉施設等整備事業利子補給補助金 (継続 7,753 千円)

### 2. 健康に暮らせるまちづくり

#### (1)健康づくりの推進

- ①予防接種事業 (継続 218,228 千円)
  - ★日本脳炎ワクチンの接種
  - ★子宮頸がん等ワクチンの接種
  - ★風しんワクチン接種助成事業
  - ★おたふく風邪ワクチン接種助成事業 (新規)
- ②健康増進・検診事業 (継続 85,247 千円)
  - ★健康教育、健康相談の実施
  - ★各種がん検診等の実施
  - ★がん検診推進事業
  - ★働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者緊急支援事業
  - ★新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業
  - ★健康ドック事業
  - ★健康推進員事業 (新規)
- ③ひきこもり対策 (継続 9,738 千円)
  - ★ひきこもり者社会参加支援センターへの補助、ひきこもり相談ほか

#### (2)医療環境の充実

- ①公立紀南病院組合負担金
  - ★運営及び健全化対策 (継続 760,000 千円)
  - ★管理費分 (継続 15,068 千円)
  - ★病院移転整備等に係る建設債償還負担金 (継続 188,026 千円)
- ②地域の医療体制の充実
  - ★精神科診療所等開設に伴う借入資金利子補給補助金 (継続 18 千円)

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| ③田辺周辺広域市町村圏組合負担金  |                |
| ★田辺広域休日急患診療所の運営負担 | (継続 15,890 千円) |
| ★病院群輪番制の運営負担      | (継続 8,684 千円)  |

### 3. 子育てを支えるまちづくり

#### (1)子育てを支える環境づくり

|                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| ①家庭児童相談事業                    | (継続 6,750 千円)     |
| ②ファミリーサポートセンター運営事業           | (継続 7,850 千円)     |
| ③養育支援訪問事業                    | (継続 707 千円)       |
| ④18歳未満の兄姉が2人以上いる第三子からの保育料無料化 | (継続 23,717 千円)    |
| ⑤病後児保育事業費補助金                 | (継続 5,100 千円)     |
| ⑥第三子以上に係る育児支援事業              | (継続 375 千円)       |
| ⑦ひとり親世帯に係る育児支援事業             | (継続 300 千円)       |
| ⑧交通遺児手当                      | (継続 300 千円)       |
| ⑨母子生活支援措置事業                  | (継続 12,645 千円)    |
| ⑩児童扶養手当                      | (継続 530,000 千円)   |
| ⑪児童手当                        | (継続 1,200,000 千円) |
| ⑫子育て世帯臨時特例給付金の給付             | (継続 31,500 千円)    |
| ⑬母子家庭等自立支援補助金                | (継続 3,150 千円)     |
| ⑭子ども医療費                      | (拡充 122,000 千円)   |
| ⑮ひとり親家庭等医療費                  | (拡充 83,000 千円)    |

#### (2)子育てと社会参加の両立支援

|  |                 |
|--|-----------------|
| ①施設型給付費負担金                                     | (新規 785,088 千円) |
| ★子ども・子育て支援新制度の開始に伴う、民間保育所及び認定こども園に対する施設型給付費の支給 |                 |
| ②休日保育事業  | (継続 — )         |
| ③低年齢児保育の充実                                     | (継続 — )         |
| ★0歳児(6か月以上児)保育の充実                              |                 |
| ★1歳児保育の充実                                      |                 |
| ④時間延長保育の充実                                     | (継続 — )         |
| ⑤障害児保育の充実                                      | (継続 — )         |
| ⑥つどいの広場運営事業                                    | (継続 682 千円)     |
| ⑦交流保育事業  | (継続 257 千円)     |
| ⑧まろみ保育所建築事業                                    | (継続 133,990 千円) |
| ★老朽化したまろみ保育所の移転整備                              |                 |
| 平成25年度～平成28年度 総事業費 615,510 千円                  |                 |
| ⑨学童保育所の充実                                      |                 |
| ★西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稻成・上秋津・中部・鮎川学童保育所の運営      | (継続 74,190 千円)  |
| ⑩民営学童保育所への運営費補助金                               | (継続 4,370 千円)   |
| ★わんぱく学童保育所                                     |                 |

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| ⑪会津学童保育所の整備     | (継続 11,700 千円) |
| ⑫幼稚園預かり保育       | (継続 3,312 千円)  |
| ⑬一時預かり事業 (幼稚園型) | (新規 6,729 千円)  |
| ⑭放課後子ども教室       | (継続 908 千円)    |

★龍神地区、稲成小学校区、鮎川小学校区の3か所で開設

### (3)子供が健やかに育つ環境づくり

|                              |                |
|------------------------------|----------------|
| ①母子保健事業の充実                   |                |
| ★妊婦健康診査事業                    | (継続 48,800 千円) |
| 公費負担回数 14 回及び検査項目を国の制度に基づき実施 |                |
| ★妊婦健康診査助成事業                  | (継続 2,200 千円)  |
| 里帰り出産など県外での妊婦健康診査受診者を対象とした助成 |                |
| ★未熟児訪問事業                     | (継続 240 千円)    |
| ★未熟児養育医療費給付事業                | (継続 2,403 千円)  |
| ★妊産婦・新生児訪問指導事業               | (継続 2,400 千円)  |
| ★産後ケア事業                      | (継続 60 千円)     |
| ★乳幼児健診                       | (継続 10,333 千円) |
| ★5歳児発達相談事業                   | (継続 1,613 千円)  |
| ★発達相談事業                      | (継続 3,382 千円)  |
| ②不妊治療助成事業                    |                |
| ★一般不妊治療費助成金                  | (継続 1,610 千円)  |
| ★特定不妊治療費助成金                  | (継続 1,600 千円)  |

## 4. 障害者が安心して暮らせるまちづくり

### (1)社会参加の促進

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ①更生医療費                 | (継続 90,000 千円)  |
| ②育成医療費                 | (継続 2,000 千円)   |
| ③障害者相談支援事業             | (継続 40,271 千円)  |
| ④移動支援事業                | (継続 2,500 千円)   |
| ⑤地域活動支援センター運営事業        | (継続 7,500 千円)   |
| ⑥視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業     | (継続 740 千円)     |
| ⑦知的障害者等意思疎通支援者派遣事業     | (継続 100 千円)     |
| ⑧発達相談支援事業              | (継続 1,323 千円)   |
| ⑨障害者生活訓練等事業            | (継続 800 千円)     |
| ⑩身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置 | (継続 324 千円)     |
| ⑪障害者福祉施設整備事業           | (新規 40,569 千円)  |
| ⑫重度障害者等医療費             | (拡充 154,000 千円) |
| ⑬精神障害者医療費              | (継続 22,000 千円)  |

### (2)障害者福祉サービスの充実

|          |                 |
|----------|-----------------|
| ①障害者短期入所 | (継続 23,000 千円)  |
| ②障害者居宅介護 | (継続 81,000 千円)  |
| ③施設支援    | (継続 280,000 千円) |

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ④就労継続支援          | (継続 550,000 千円) |
| ⑤就労移行支援          | (継続 26,000 千円)  |
| ⑥補装具費            | (継続 25,000 千円)  |
| ⑦生活介護サービス        | (継続 700,000 千円) |
| ⑧共同生活援助          | (継続 215,000 千円) |
| ⑨自立訓練            | (継続 35,000 千円)  |
| ⑩同行援護            | (継続 6,200 千円)   |
| ⑪療養介護            | (継続 94,000 千円)  |
| ⑫療養介護医療          | (継続 22,000 千円)  |
| ⑬サービス等利用計画相談支援給付 | (継続 18,000 千円)  |
| ⑭地域相談支援給付        | (継続 600 千円)     |
| ⑮児童発達支援給付        | (継続 36,000 千円)  |
| ⑯医療型児童発達支援給付     | (継続 240 千円)     |
| ⑰肢体不自由児通所医療      | (継続 80 千円)      |
| ⑱放課後等デイサービス      | (継続 114,000 千円) |
| ⑲保育所等訪問支援給付      | (継続 240 千円)     |
| ⑳障害児相談支援給付費      | (継続 5,000 千円)   |
| ㉑日中一時支援事業        | (継続 33,000 千円)  |
| ㉒日常生活用具費         | (継続 25,000 千円)  |
| ㉓障害支援区分認定等審査会の開催 | (継続 7,477 千円)   |
| ㉔重度障害者等福祉年金      | (継続 41,000 千円)  |
| ㉕福祉手当            | (継続 14,000 千円)  |
| ㉖特別障害者手当         | (継続 15,000 千円)  |
| ㉗人工透析通院交通費補助金    | (継続 2,000 千円)   |
| ㉘就労支援施設通所交通費補助金  | (継続 5,421 千円)   |
| ㉙自立支援協議会         | (継続 841 千円)     |
| ㉚自殺対策連絡協議会       | (継続 130 千円)     |

## 5. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

### (1)社会参加の促進

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| ①シルバー人材センター運営事業 | (継続 24,187 千円) |
| ②敬老祝金及び敬老事業     | (継続 48,200 千円) |

### (2)在宅生活の支援

|              |               |
|--------------|---------------|
| ①外出支援サービス事業  | (継続 8,526 千円) |
| ②生活管理指導員派遣事業 | (継続 1,800 千円) |
| ③緊急通報システム事業  | (継続 3,311 千円) |
| ④軽度生活援助事業    | (継続 337 千円)   |
| ⑤高齢者住宅改造費補助金 | (継続 400 千円)   |
| ⑥老人医療費       | (拡充 800 千円)   |
| ⑦福祉定住促進モデル事業 | (新規 2,219 千円) |

★本宮地域における訪問介護員の確保及びU・Iターン希望者の定住促進

### (3)施設サービスの充実

- ①生活支援ハウス運営事業 (継続 92,447 千円)
- ②老人憩いの家管理運営事業 (継続 27,331 千円)
- ③田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業 (継続 163,412 千円)

## 6. 生活を支えるまちづくり

### (1)経済的自立の促進

- ①生活保護扶助費 (継続 1,460,000 千円)
- ②生活困窮者の支援 (新規 22,923 千円)
  - ★生活困窮者に対する包括的な支援体制
- ③臨時福祉給付金の給付 (継続 127,026 千円)
- ④公営住宅の整備
  - ★天神1 団地屋上改修 (新規 5,500 千円)
  - ★天神4 団地外壁改修 (継続 20,000 千円)
- ⑤公営住宅建設事業 (継続 73,750 千円)
  - ★老朽化した新屋敷団地の新築移転

### (2)働く環境づくりの推進

- ①雇用促進奨励金 (継続 1,000 千円)
- ②企業誘致対策
  - ★企業誘致に係る調査業務等 (新規 300 千円)
  - ★企業立地促進奨励金 (継続 3,164 千円)
- ③共同作業場整備事業 (継続 62,000 千円)

### (3)国民健康保険事業

- ①国民健康保険事業対策
  - ★運営及び健全化対策 (継続 123,761 千円)
  - ★人件費、出産育児一時金等 (継続 259,582 千円)
  - ★保険基盤安定対策 (継続 466,615 千円)
  - ★診療所運営対策 (継続 7,688 千円)

### (4)後期高齢者医療事業

- ①後期高齢者医療事業対策
  - ★事務費等 (継続 31,507 千円)
  - ★保険基盤安定対策 (継続 269,978 千円)
  - ★療養給付費等 (継続 779,474 千円)
  - ★職員給与費等 (継続 20,097 千円)
  - ★運営費その他 (継続 32,708 千円)

### (5)介護保険事業

- ①介護保険事業対策
  - ★介護給付費 (継続 1,004,000 千円)

|   |                 |
|---|-----------------|
| ★地域支援事業   | (継続 33,067 千円)  |
| 要介護状態への進行を予防する介護予防事業等を行うとともに、新しい介護<br>予防・日常生活支援総合事業の実施に向けたモデル事業、多職種連携研修会<br>の啓発等を実施 |                 |
| ★保険料軽減負担金   | (継続 23,250 千円)  |
| ★人件費及び事務費   | (継続 247,934 千円) |
| ②社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金   | (継続 1,000 千円)   |
| ③介護保険利用料助成金   | (継続 440 千円)     |

## 安全で住みよいまち

### 1. 災害に強いまちづくり

#### (1)防災体制の充実

|                                     |                     |
|-------------------------------------|---------------------|
| ①防災訓練の実施                            |                     |
| ★機関訓練の実施                            | (継続 902 千円)         |
| ★避難訓練（B地区）の実施                       | (継続 205 千円)         |
| ★避難所運営訓練の実施                         | (継続 114 千円)         |
| ②防災会議の開催                            | (継続 104 千円)         |
| ③国民保護協議会の開催                         | (継続 91 千円)          |
| ④生き抜く力を育む防災教育の実施                    | (継続 3,000 千円)       |
| ★学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築 |                     |
| ⑤自主防災組織育成事業費補助金                     | 組織結成時 (継続 700 千円)   |
|                                     | 組織の運営 (継続 100 千円)   |
|                                     | 資機材の修理等 (継続 200 千円) |
|                                     | 避難路整備 (継続 2,000 千円) |
| ⑥災害救助時における福祉避難所への要配慮者受入れ            | (新規 117 千円)         |

#### (2)災害対応力の強化

|                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| ①防災行政無線制御機器等の移設                  | (継続 37,000 千円) |
| ②全国瞬時警報システム受信装置等の移設              | (新規 3,700 千円)  |
| ③県総合防災情報システム設備等の移設               | (新規 22,700 千円) |
| ④防災行政無線移動系基地局整備事業                | (新規 1,070 千円)  |
| ⑤移動系防災行政無線機の追加配備                 | (新規 840 千円)    |
| ⑥災害用備蓄品の購入                       | (継続 4,922 千円)  |
| ★南海トラフ巨大地震等の発生を想定した避難者分の生活必需品を備蓄 |                |
| ⑦防災対策強化のための備品の整備                 | (継続 3,840 千円)  |
| ★風船式水槽（2基）                       |                |
| ★カセットガス式発電機（20台）                 |                |
| ★投光機（20台）                        |                |
| ★防災備蓄倉庫（2基）                      |                |

|                           |      |         |     |
|---------------------------|------|---------|-----|
| ⑧住宅の耐震化                   |      |         |     |
| ★木造住宅耐震診断委託料              | (継続) | 8,800   | 千円) |
| 44千円×200棟                 |      |         |     |
| ★住宅耐震改修設計費補助金             | (継続) | 3,300   | 千円) |
| 132千円×25棟                 |      |         |     |
| ★住宅耐震改修工事費補助金             | (継続) | 29,125  | 千円) |
| 1,165千円×25棟               |      |         |     |
| ⑨家具転倒防止金具等取付事業            | (継続) | 400     | 千円) |
| ⑩耐震改修促進計画の策定              | (新規) | 2,000   | 千円) |
| ★平成28年度から5年間の計画の策定        |      |         |     |
| ⑪庁舎整備検討事業                 | (新規) | 7,800   | 千円) |
| ★耐震基準を満たしていない庁舎の整備方針の検討調査 |      |         |     |
| ⑫庁舎整備基金                   | (継続) | 201,205 | 千円) |
| ⑬ブロック塀等耐震対策事業費補助金         | (継続) | 2,000   | 千円) |
| ⑭津波避難誘導灯の整備               | (継続) | 400     | 千円) |
| ⑮ため池浸水想定区域図作成事業           | (新規) | 2,000   | 千円) |
| ★ため池氾濫解析を行い浸水想定区域図を作成する   |      |         |     |
| ⑯田辺大橋橋梁改良事業               | (継続) | 24,270  | 千円) |
| 平成24年度～平成29年度             | 総事業費 | 284,600 | 千円) |
| ⑰河床整備事業                   | (継続) | 87,061  | 千円) |
| 平成27年度～平成28年度             | 総事業費 | 174,122 | 千円) |
| ⑱漁港海岸整備事業                 |      |         |     |
| ★内の浦漁港内の高潮対策等として防潮壁を嵩上げ   | (新規) | 26,000  | 千円) |
| ⑲土砂災害警戒区域マップの配布           | (継続) | 200     | 千円) |
| ⑳住宅被害応急復旧事業費等補助金          | (継続) | 1,800   | 千円) |

### (3)消防力の強化

|                                 |      |           |     |
|---------------------------------|------|-----------|-----|
| ①消防庁舎建設事業                       | (継続) | 1,253,360 | 千円) |
| 平成24年度～平成27年度                   | 総事業費 | 1,775,742 | 千円) |
| ②緊急度判定結果告知事業                    | (継続) | 5,912     | 千円) |
| ③緊急通報外国語通訳事業                    | (継続) | 584       | 千円) |
| ④総務省消防庁への職員派遣                   | (継続) | 1,365     | 千円) |
| ⑤常備消防施設整備事業                     |      |           |     |
| ★防火水槽の設置(40t級 3基)               | (継続) | 19,700    | 千円) |
| ★水槽付消防ポンプ自動車 1台(中辺路大塔消防署中辺路出張所) | (継続) | 33,500    | 千円) |
| ★指揮作戦車 1台(田辺署)                  | (継続) | 6,500     | 千円) |
| ★救急支援車 1台(中辺路大塔消防署中辺路出張所)       | (継続) | 3,000     | 千円) |
| ⑥中辺路大塔消防署中辺路出張所体制強化事業           | (継続) | 900       | 千円) |
| ⑦中辺路大塔消防署龍神出張所庁舎移転改築事業          | (継続) | 37,830    | 千円) |
| 平成26年度～平成27年度                   | 総事業費 | 39,774    | 千円) |

|                                     |                 |                 |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ⑧消防救急デジタル無線整備事業                     |                 | (継続 597,529 千円) |
| 平成 23 年度～平成 27 年度                   | 総事業費 826,306 千円 |                 |
| ⑨消防団出動加給の見直し                        |                 | (拡充 - )         |
| ⑩田辺市消防団音楽隊の任命                       |                 | (新規 - )         |
| ⑪消防団施設整備事業                          |                 |                 |
| ★消防ポンプ自動車                           | 1 台 (新庄分団)      | (継続 14,500 千円)  |
| ★消防ポンプ自動車                           | 1 台 (本宮分団)      | (継続 15,000 千円)  |
| ★普通ポンプ積載車                           | 1 台 (上秋津分団)     | (継続 4,500 千円)   |
| ★軽四ポンプ積載車                           | 1 台 (龍神分団)      | (継続 1,900 千円)   |
| ★軽四ポンプ積載車                           | 1 台 (四村川分団)     | (継続 1,900 千円)   |
| ★軽四ポンプ積載車                           | 1 台 (請川分団)      | (継続 2,400 千円)   |
| ⑫消防団車庫の移転                           |                 | (新規 50,339 千円)  |
| ★大雨等による浸水のおそれがある消防団車庫の位置を変更し、建替えを行う |                 |                 |
| ⑬倒壊家屋救助資器材の配備                       |                 | (継続 1,860 千円)   |
| ⑭消防団器具庫等の適正配置事業                     |                 | (継続 1,200 千円)   |
| ⑮上富田消防受託事業                          |                 | (継続 207,361 千円) |

## 2. 日々の暮らしを守るまちづくり

### (1)交通安全対策の推進

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| ①交通指導員の出動加給見直し                                    |  | (拡充 - )        |
| ②交通安全施設整備   |  | (継続 17,000 千円) |
| ③カーブミラー設置に係る原材料支給                                 |  | (継続 1,200 千円)  |
| ★私道から市道等へ至る見通しの悪い交差点へ町内会等がカーブミラーを設置する場合のカーブミラーの支給 |  |                |

### (2)防犯対策の推進

|           |  |               |
|-----------|--|---------------|
| ①防犯灯設置補助金 |  | (継続 2,000 千円) |
|-----------|--|---------------|

### (3)安全・安心な市民生活の確保

|                           |  |               |
|---------------------------|--|---------------|
| ①市民法律相談事業                 |  | (継続 1,447 千円) |
| ②消費生活対策事業                 |  |               |
| ★県消費生活センターとの連携強化          |  | (継続 - )       |
| ★地方消費者行政活性化交付金事業          |  | (継続 1,273 千円) |
| 消費生活の安全対策に係る広報活動や教育啓発等を実施 |  |               |

## 活力みなぎる産業のまち

### 1. 農林水産業を大切に作るまちづくり

#### (1)農業振興

|                      |  |                |
|----------------------|--|----------------|
| ①日本一梅産地づくり支援事業費補助金   |  | (継続 5,400 千円)  |
| ②田辺うめ対策協議会補助金        |  | (継続 1,700 千円)  |
| ③紀州田辺うめ振興協議会補助金      |  | (継続 7,500 千円)  |
| ④紀州梅おもてなし・魅力発信事業費補助金 |  | (継続 900 千円)    |
| ⑤紀州田辺・梅の香りお届け事業費補助金  |  | (継続 50,544 千円) |

|   |                 |
|---|-----------------|
| ⑥みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金                                 | (継続 2,100 千円)   |
| ⑦田辺市柑橘振興協議会補助金  | (継続 500 千円)     |
| ⑧有害鳥獣捕獲事業費補助金   | (拡充 36,220 千円)  |
| ★サル 238 頭 イノシシ 599 頭 シカ 1,762 頭 アライグマ 82 頭 カラス 511 羽    |                 |
| ⑨野生鳥獣有効活用推進事業費補助金                                       | (継続 150 千円)     |
| ⑩農作物鳥獣害防止対策事業費補助金                                       | (継続 16,667 千円)  |
| ⑪狩猟免許取得支援事業費補助金   | (継続 299 千円)     |
| ⑫農業後継者育成事業  | (継続 300 千円)     |
| ⑬農林水産業まつり補助金  | (継続 3,100 千円)   |
| ⑭中山間地域等直接支払交付金  | (継続 257,129 千円) |
| ⑮多面的機能支払交付金   | (継続 20,851 千円)  |
| ⑯農地保全対策補助金  | (継続 2,500 千円)   |
| ⑰農地集積推進事業交付金  | (新規 2,000 千円)   |
| ★農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化の推進                               |                 |
| ⑱経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金                                   | (継続 2,920 千円)   |
| ⑲環境保全型農業直接支援対策事業費補助金                                    | (継続 3,280 千円)   |
| ⑳施設園芸総合支援事業費補助金   | (新規 5,000 千円)   |
| ★梅以外の作物による新たな農業経営の促進を支援                                 |                 |
| ㉑新規導入作物試験栽培事業費補助金                                       | (新規 2,000 千円)   |
| ★新規作物の導入検討に対する支援  |                 |
| ㉒アグリパートナーサポート事業   | (継続 500 千円)     |
| ㉓農業再生協議会補助金   | (継続 2,300 千円)   |
| ㉔青年就農給付金  | (継続 62,250 千円)  |
| ㉕地域特産品応援事業  | (継続 4,100 千円)   |
| ㉖ワーキングホリデー実践モデル事業                                       | (継続 2,100 千円)   |
| ㉗有害鳥獣焼却処理事業   | (新規 750 千円)     |
| ★有害鳥獣駆除で捕獲された 20 kg 以下の個体を焼却処理                          |                 |
| ㉘熊野牛振興対策事業費補助金  | (継続 300 千円)     |
| ㉙畜産振興総合支援事業費補助金   | (継続 1,000 千円)   |
| ㉚畜産経営環境整備事業費補助金   | (新規 1,942 千円)   |
| ㉛南紀用水事業   |                 |
| ★国営造成施設管理費負担金   | (継続 5,299 千円)   |
| ★農業基盤整備促進事業費負担金   | (継続 5,226 千円)   |
| ★中芳養調整池太陽光発電設備設置事業費負担金                                  | (新規 17,329 千円)  |
| ㉜農道橋定期点検事業  | (新規 1,110 千円)   |
| ★阿 <sup>あ</sup> 阪 <sup>さか</sup> 跨 <sup>か</sup> 高速道路橋の点検 |                 |
| ㉝農道、水路等の市単独改良事業   | (継続 26,870 千円)  |
| ★農業施設整備事業   |                 |
| ㉞伏菟野地区農地等整備事業   | (継続 3,324 千円)   |

- ⑳ 県営ため池等整備事業 (継続 4,100 千円)  
 ★中三栖 新池の整備  
 ★中芳養 更池の整備
- ㉑ 土地改良施設維持管理適正化事業 (継続 14,301 千円)  
 ★稲成町 皆代用排水路の整備  
 ★上秋津 ゆけん谷排水路の整備  
 ★県土地改良事業団体連合会拠出金 秋津川パイロット畑かん施設ほか5か所分

## (2)林業振興

- ① 市有林撫育事業  
 ★市有林の管理 (継続 3,739 千円)  
 ★市有林の整備 (継続 18,767 千円)
- ② 森林保全管理事業委託料 (継続 8,268 千円)  
 ★山地災害防止、林業施設の保全管理等の委託事業
- ③ 森林所有者情報整備事業 (継続 1,113 千円)
- ④ 森林整備地域活動支援交付金 (継続 3,900 千円)
- ⑤ 木材産業ブランド力強化支援事業 (継続 1,000 千円)
- ⑥ 林業担い手社会保障制度等充実対策事業 (継続 7,912 千円)
- ⑦ 紀州備長炭後継者育成事業費補助金 (継続 300 千円)
- ⑧ 森林保全事業  
 ★世界遺産の森林を守ろう基金事業 (継続 4,800 千円)  
 熊野古道バッファゾーンの間伐、林内整理等
- ⑨ 間伐実施事業  
 ★間伐実施事業費補助金 (継続 24,400 千円)  
 ★紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金 (継続 7,200 千円)
- ⑩ 造林事業  
 ★恵みのやまづくり事業 (継続 13,600 千円)  
 スギ及びヒノキの再造林に要する経費の一部助成
- ⑪ 森林環境保全事業  
 ★よみがえりの森づくり事業 (継続 4,000 千円)  
 尾根筋等の上部約3割(天空三分)の広葉樹植栽に要する経費の一部助成  
 ★市有林植栽イベントの実施 (新規 308 千円)  
 市有林をよみがえりの森づくり事業のモデル林として整備
- ⑫ 作業道開設等奨励事業 (継続 10,000 千円)  
 ★森林整備のための作業道開設等奨励事業
- ⑬ 作業道機能回復事業 (継続 5,900 千円)  
 ★森林整備のための既設作業道の機能回復事業
- ⑭ 林道整備事業  
 ★政城線舗装事業 (継続 102,832 千円)  
 平成26年度～平成29年度 総事業費 343,323 千円

- ★虎ヶ峰坂泰線開設事業 (継続 203,715 千円)  
昭和 62 年度～平成 28 年度 総事業費 2,948,775 千円
- ★川合湯ノ又線改良事業 (継続 90,501 千円)  
平成 26 年度～平成 29 年度 総事業費 280,000 千円
- ★政城線改良事業 (継続 120,401 千円)  
平成 26 年度～平成 28 年度 総事業費 173,000 千円
- ★市単独事業  
林道維持、林道舗装、林道局部改良 (継続 59,329 千円)
- ⑮現年度林業施設災害復旧事業 (継続 16,000 千円)
- ⑯過年度林業施設災害復旧事業 (継続 70,662 千円)

### (3)漁業振興

- ①水産増養殖事業 (継続 8,970 千円)  
★イセエビ、マダイ、イサキ、鮎・アマゴ、アサリ等の放流事業
- ②養殖漁業振興事業費補助金 (新規 6,000 千円)
- ③ナマコ漁場造成事業費補助金 (新規 1,347 千円)
- ④海面環境保全事業費補助金 (継続 200 千円)
- ⑤漁場環境改善事業 (継続 1,000 千円)  
★海底耕うんにより、漁場の環境改善を行う事業に対し助成
- ⑥藻場再生事業 (継続 1,444 千円)  
★磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し助成
- ⑦漁業就業体験事業 (継続 150 千円)  
★漁業の担い手育成のため、漁師の仕事を体験してもらう事業に対し助成
- ⑧水産物販売促進事業費補助金 (継続 1,000 千円)  
★地場産品の販路拡大に向けた P R 事業
- ⑨地域水産物加工商品開発事業費補助金 (継続 200 千円)  
★和歌山南漁協と地元水産加工会社の連携による水産物加工食品の共同開発等
- ⑩ヒロメ生産拡大事業 (継続 400 千円)  
★小割いけすによる養殖によりヒロメの収穫量増加に向けた取組
- ⑪ヒロメ販売市場拡大事業 (継続 500 千円)  
★生産量の拡大と京阪神地域への販路拡大に向けた取組
- ⑫漁協経営改革支援資金利子補給補助金 (継続 637 千円)

## 2. 地域産業を活性化するまちづくり

### (1)新たな価値創造と魅力の発信

- ①価値創造プロジェクト  
★田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン策定 (継続 5,337 千円)  
★田辺市価値創造戦略プロモーション事業 (継続 17,150 千円)  
★田辺市価値創造に向けた戦略的人材育成事業 (継続 8,732 千円)

### (2)商工業振興

- ①田辺市特許取得奨励金 (継続 800 千円)  
★特許権出願に必要な経費に対する補助

- ②まちづくりプロジェクト事業 (継続 1,000 千円)  
★まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を委託
- ③商店街コミュニティ機能強化支援事業費補助金 (継続 3,000 千円)  
★社会課題に対応した公益的事業や公共性のある事業に対する補助
- ④地域ブランド推進事業 (継続 1,000 千円)
- ⑤交流推進事業 (継続 2,154 千円)
- ⑥都市交流施策調査事業 (新規 3,000 千円)
- ⑦田辺市中小企業信用保証料補助金 (継続 16,000 千円)
- ⑧田辺市小企業資金利子補給補助金 (継続 22,000 千円)
- ⑨田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給補助金 (継続 119 千円)  
★平成 23 年台風 12 号災害により、災害復旧に係る融資制度を活用した中小企業等に対する利子補給
- ⑩田辺市新規開業資金利子補給補助金 (新規 800 千円)
- ⑪田辺市商工業活性化支援事業費補助金 (継続 5,000 千円)  
★商工業の振興と活性化を図ることを目的に、商店街振興組合等が新規に実施する施設整備事業及び活性化事業に対する補助
- ⑫遊休不動産再生活用推進事業 (継続 1,000 千円)
- ⑬田辺市商店街セットバック事業費補助金 (継続 3,200 千円)
- ⑭商工業診断指導事業 (拡充 1,000 千円)
- ⑮商工活性化事業費補助金 (継続 350 千円)
- ⑯地域プロモーション事業費補助金 (継続 2,000 千円)

### 3. 交流型観光を推進するまちづくり

#### (1)観光振興

- ①田辺観光戦略推進事業 (継続 32,500 千円)  
★一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により魅力ある観光施策を実施
- ②サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業 (継続 3,907 千円)
- ③観光客の誘致促進  
★観光ブランド振興事業  
ちかの地域ブランド開発事業 (継続 350 千円)  
★大型周年イベント誘客促進事業 (継続 3,000 千円)  
世界遺産登録 10 周年を軸とした大型周年イベントを活用した各種事業の実施  
★世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業 (新規 7,000 千円)  
これまでの取組の評価検証及び、世界遺産等を活用した地域活性化施策の検討  
★プレミアム田辺味わい旅事業 (新規 2,000 千円)  
市外在住でふるさと田辺応援寄付金を 5 万円以上された方に観光商品の提供  
★聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業 (継続 2,310 千円)  
★観光イベント補助金 (継続 29,590 千円)  
★龍神地域活性化事業費補助金 (新規 1,000 千円)  
龍神街道の魅力を発見・発信し、龍神地域の活性化を支援

|                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| ★高野・熊野誘客促進事業費補助金                | (新規 2,000 千円)   |
| 高野への来訪者を龍神・熊野地域に周遊させるためのバスの運行   |                 |
| ④全国道の駅シンポジウム大会の開催               | (新規 4,000 千円)   |
| ⑤田辺・弁慶映画祭事業費補助金                 | (継続 3,000 千円)   |
| ⑥日本型クアオルト研究会負担金                 | (継続 250 千円)     |
| ★地域資源や温泉等を活用した、滞在型健康保養地づくりの推進   |                 |
| ⑦観光施設の管理                        | (継続 207,036 千円) |
| ⑧世界遺産熊野本宮館の管理運営                 | (継続 16,708 千円)  |
| ⑨世界遺産熊野本宮館名誉館長の講演会及びウォークイベントの開催 | (継続 3,578 千円)   |

## 快適な環境のまち

### 1. 環境にやさしいまちづくり

#### (1)環境保全

##### ①環境保全対策

|                            |                |
|----------------------------|----------------|
| ★田辺市環境美化連絡協議会              | (継続 300 千円)    |
| ★環境美化への取組                  | (継続 13,915 千円) |
| 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等 |                |
| ★背戸川等の浄化対策                 | (継続 777 千円)    |
| ★飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金       | (継続 500 千円)    |
| ★自動車騒音監視                   | (継続 540 千円)    |

##### ②自然公園等の管理・保全

|               |               |
|---------------|---------------|
| ★ふるさと自然公園センター | (継続 8,671 千円) |
| ★皆地いきものふれあいの里 | (継続 4,005 千円) |
| ★その他自然公園      | (継続 2,816 千円) |

##### ③浄化槽設置整備事業費補助金 (継続 117,427 千円)

★280 基 (一般浄化槽 5 基、環境配慮型 275 基)

##### ④町内会館浄化槽設置整備事業費補助金 (継続 7,000 千円)

#### (2)循環型社会づくりの推進

##### ①ごみの減量化対策

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ★ごみ分別指定袋事業            | (継続 45,992 千円) |
| ★容器包装プラスチックリサイクル事業    | (継続 13,260 千円) |
| ★プラスチックリサイクル処理事業      | (継続 10,000 千円) |
| ★ペットボトルリサイクル事業        | (継続 7,776 千円)  |
| ★資源集団回収事業実施団体奨励補助金    | (継続 10,300 千円) |
| ★資源ごみ回収運搬事業助成金        | (継続 6,300 千円)  |
| ★資源類拠点回収事業 (民間委託)     | (継続 17,490 千円) |
| ★ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度 | (継続 - )        |

##### ②収集業務の民間委託 (継続 259,278 千円)

- ③一般廃棄物清掃啓発事業 (継続 2,500 千円)
  - ★紀伊田辺駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う
- ④生ごみ処理機購入費補助金 (継続 500 千円)
- ⑤清掃施設組合負担金
  - ★上大中清掃施設組合負担金 (継続 36,342 千円)
- ⑥一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業 (継続 1,337,220 千円)
  - ★本市の焼却施設について、設備機器類の基幹的改良を行う
- ⑦広域最終処分場整備に向けた取組 (継続 395,454 千円)
  - ★紀南環境広域施設組合負担金
- ⑧衛生施設組合負担金
  - ★田辺市周辺衛生施設組合 (継続 182,404 千円)
  - ★富田川衛生施設組合 (継続 66,984 千円)
  - ★紀南環境衛生施設事務組合 (継続 16,270 千円)
  - ★紀南環境衛生施設事務組合 (し尿処理施設の建設) (継続 74,973 千円)
- ⑨火葬業務関係事業
  - ★火葬業務関係事業 (継続 6,874 千円)
    - 白浜町、みなべ町、清浄苑(新宮市)への火葬業務の委託及び負担金
  - ★火葬場使用料差額補助金 (継続 1,955 千円)
    - 白浜町斎場・清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を格差是正する
- ⑩斎場整備事業
  - ★火葬炉の改修 (継続 4,100 千円)
  - ★斎場屋外燃料タンクの改修 (新規 7,800 千円)

## 2. うるおいとやすらぎのあるまちづくり

### (1) 憩いのある環境づくりの推進

- ①花とみどりのまちづくり
  - ★花とみどりいっぱい運動助成事業 (継続 3,600 千円)
  - ★市内各地景観対策 (継続 1,150 千円)
- ②三四六総合運動公園整備事業 (継続 32,945 千円)
  - ★平成27年に開催される第70回国民体育大会及び第15回全国障害者スポーツ大会の会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として整備
- ③公園の管理 (継続 95,136 千円)

## 3. 便利で機能的なまちづくり

### (1) 道路網の整備

- ①高速道路整備関連事業
  - ★新庄地区 建設残土処分場 (継続 235,430 千円)
    - 平成24年度～平成27年度 総事業費 817,014 千円
  - ★農道埴田4号線道路の整備 (新規 11,150 千円)
- ②街路事業
  - ★元町新庄線外1線県営事業負担金 (継続 51,666 千円)
    - 平成18年度～平成27年度 全体計画事業費 3,912,454 千円

★外環状線（文里地区）（継続 414,330 千円）  
平成 23 年度～平成 30 年度 総事業費 821,498 千円

③市道等整備事業

★秋津川伏菟野線道路改良事業（新規 14,900 千円）  
平成 24 年度～平成 28 年度 総事業費 108,184 千円

★あけぼの東山 1 号線に係る概略設計の実施（新規 13,500 千円）

★道路構造物定期点検事業（継続 60,300 千円）

★明洋団地古町線（青葉台工区）歩道整備事業（継続 59,700 千円）  
平成 26 年度～平成 27 年度 総事業費 62,766 千円

★市単独事業等

道路維持、道路舗装、橋梁維持、水路維持等各事業（継続 505,097 千円）

④公共土木災害復旧事業

★過年度公共土木災害復旧事業（継続 123,047 千円）  
松本道林田線、伏拝奥番線、深谷 1 号線（細野谷橋）、赤井谷川ほか

(2)交通体系の確立

①生活路線バス対策

★地方バス路線運行維持対策費補助金（継続 37,000 千円）

★地方バス再編（廃止）に伴う代替運行（継続 4,000 千円）  
西原線、長野線

★住民バスの運行（継続 30,000 千円）

(3)情報通信基盤の整備

①ケーブルテレビの運営（継続 59,887 千円）

★龍神・中辺路・大塔地域、約 4,500 世帯加入

②シニアの ICT 活用事業を受けた地域情報化への取組（継続 111 千円）

③ケーブルテレビ用機器の更新（継続 2,000 千円）

④情報システム機器保全事業（継続 53,500 千円）

4. 魅力あふれるまちづくり

(1)魅力ある市街地づくりの推進

①用途地域の見直し

★用途地域見直し業務委託（継続 2,300 千円）

②中心市街地活性化対策

★中心市街地家賃補助金（まちなか住まいの補助金）（継続 2,664 千円）

(2)活力ある山村づくりの推進

①元気かい！集落応援プログラム

★獣害防止設備設置事業（継続 17,110 千円）  
各行政局管内で高齢化率 50%を超える自治会に対する獣害防止設備材料費の支給

★里山生活空間保全事業費補助金（継続 2,000 千円）  
振興山村地域における建屋等に隣接する立木の伐採に対する助成

★地域活動等対応事業（継続 200 千円）

- ★過疎集落支援補助金 (継続 300 千円)  
給水施設の整備、給水施設・生活道等の維持管理、簡易給水施設の水質検査費用の一部に対する助成
- ★定住支援協議会補助金 (継続 500 千円)
- ★集落支援活動事業 (継続 28,535 千円)
- ★むらとまちのふれあい交流事業 (継続 600 千円)  
過疎集落と市街地の市民等とのふれあいの推進
- ②緑の雇用担い手住宅管理事業 (継続 983 千円)  
★緑の雇用事業推進のため県が建設した住宅の管理 24 戸
- ③短期滞在施設管理事業 (継続 544 千円)  
★市への定住希望者等の短期的な滞在施設の管理 6 戸
- ④アトリエ龍神の家住宅管理事業 (新規 500 千円)  
★芸術活動を行う I ターン者による山村の活性化等を推進するために建設した住宅の管理 9 戸
- ⑤特産品生産奨励補助金 (継続 200 千円)  
★山間地域における、榊等特産品の生産奨励
- ⑥山村地域の活性化・定住促進の支援
- ★翔龍祭実行委員会補助金 (継続 700 千円)
- ★こだま祭実行委員会補助金 (継続 750 千円)
- ★手作りカヌー体験事業費補助金 (継続 700 千円)
- ⑦過疎集落再生・活性化支援事業
- ★中山路生活圏 (継続 2,975 千円)
- ★四村生活圏 (新規 4,000 千円)
- ⑧移住推進空き家改修支援事業 (拡充 1,000 千円)  
★県外からの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用を補助
- ⑨山村活性化基金の造成 (新規 800,000 千円)  
★山村地域におけるソフト・ハード事業に幅広く活用できる基金を造成
- ⑩山村地域力再生事業
- ★紀州備長炭窯の整備 (新規 2,520 千円)
- ★紀州備長炭原木搬出モノレール用資材の整備 (新規 400 千円)
- ★榊洗浄装置等の整備 (新規 5,472 千円)
- ⑪飲料水供給施設等整備事業費補助金 (継続 5,000 千円)
- ⑫山村振興施設の管理 (継続 9,436 千円)
- ⑬簡易水道施設の整備等 (特別会計)
- ★簡易水道統合準備事業 (継続 2,560 千円)  
平成 28 年度までの上水道事業との統合に向けた取組
- ★福井・下柳瀬簡易水道施設改良事業 (継続 97,400 千円)  
平成 26 年度～平成 27 年度 総事業費 138,151 千円
- ★栗栖川簡易水道施設改良事業 (新規 114,671 千円)

|                                   |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| ★鮎川簡易水道施設改良事業                     | (新規 56,475 千円)  |
| 平成 27 年度～平成 28 年度 総事業費 156,440 千円 |                 |
| ★龍神中央簡易水道施設整備事業                   | (継続 44,431 千円)  |
| 平成 26 年度～平成 28 年度 総事業費 265,580 千円 |                 |
| ★伏菟野地区簡易水道施設整備事業                  | (継続 288,989 千円) |
| 平成 24 年度～平成 27 年度 総事業費 458,640 千円 |                 |
| ★本宮簡易水道施設整備事業                     | (継続 281,638 千円) |
| 平成 25 年度～平成 28 年度 総事業費 637,868 千円 |                 |

### (3)土地の有効利用

|   |                 |
|---|-----------------|
| ①地籍調査事業                                 | (継続 371,431 千円) |
| ★磯間ほか 30 地区 実施面積 34.46 k m <sup>2</sup> |                 |

## 市民と行政が共につくるまち

### 1. 市民が参画するまちづくり

#### (1)情報共有化の推進

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| ①地域づくり調査研究事業    | (継続 368 千円)    |
| ②市政「未来ポスト」      | (継続 — )        |
| ③広報田辺の発行        | (継続 19,794 千円) |
| ④インターネットによる情報発信 |                |
| ★ホームページリニューアル事業 | (新規 4,800 千円)  |
| ★ホームページの管理業務    | (継続 1,484 千円)  |

#### (2)市民の活動の場の拡充

|                          |                |
|--------------------------|----------------|
| ①まちづくり推進事業               |                |
| 市民の主体的な社会的公益活動を促進するための取組 |                |
| ★みんなでまちづくり補助金            | (拡充 4,500 千円)  |
| ★みんなでまちづくり補助金(施設整備)      | (継続 2,700 千円)  |
| ★市民活動センターの運営             | (継続 3,300 千円)  |
| ★田辺市協働推進指針の見直し           | (継続 213 千円)    |
| ②町内会館新築及び改修等補助金          | (継続 19,000 千円) |

#### (3)合併 10 周年記念事業

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| ①合併 10 周年記念式典の開催       | (新規 3,580 千円)  |
| ②ラッピングバス事業             | (新規 1,860 千円)  |
| ③たなべ未来レター事業            | (新規 198 千円)    |
| ④しげちゃんファミリーコンサート       | (新規 1,297 千円)  |
| ⑤合併 10 周年記念文化事業        | (新規 10,054 千円) |
| ⑥NHK公開録画 新・BS日本のうた     | (新規 820 千円)    |
| ⑦大相撲秋場所巡業に併せた「もちまき」の実施 | (新規 2,000 千円)  |

## 2. 健全に行財政を運営するまちづくり

### (1)効果的、効率的な行財政運営の推進

|  |                   |
|--|-------------------|
| ①行財政改革の推進  | (継続 ー )           |
| ★田辺市行政改革大綱   |                   |
| ②職員研修  | (継続 4,938 千円)     |
| ③県市職員の人事交流   | (継続 19,040 千円)    |
| ④固定資産台帳の整備   | (新規 16,000 千円)    |
| ★新たな会計基準の財務書類作成等に必要となる固定資産台帳の整備                    |                   |
| ⑤社会保障・税番号制度への対応                                    |                   |
| ★庁内特定個人情報の管理及び特定個人情報の照会等を行うためのシステム整備               | (新規 10,750 千円)    |
| ★内部情報システムの改修                                       | (新規 4,300 千円)     |
| ★地方公共団体中間サーバ整備費負担金                                 | (継続 6,536 千円)     |
| ★宛名システム及び住民税システムの改修                                | (継続 15,400 千円)    |
| ★住民基本台帳システムの改修                                     | (継続 20,380 千円)    |
| ★個人番号カードの発行等                                       | (新規 27,478 千円)    |
| ★障害福祉システムの改修                                       | (新規 4,200 千円)     |
| ★国民年金システムの改修                                       | (新規 756 千円)       |
| ★児童手当システム及び児童扶養手当システムの改修                           | (継続 9,200 千円)     |
| ★子ども・子育て支援システムの改修                                  | (新規 4,000 千円)     |
| ★生活保護システムの改修                                       | (継続 2,000 千円)     |
| ★健康管理システムの改修                                       | (継続 1,600 千円)     |
| ★滞納管理システムの改修(特別会計)                                 | (新規 4,500 千円)     |
| ★後期高齢者医療システムの改修(特別会計)                              | (新規 6,500 千円)     |
| ★介護保険システムの改修(特別会計)                                 | (継続 6,100 千円)     |
| ⑥人事給与システムの改修                                       | (新規 7,000 千円)     |
| ★保険料等の算定基礎が標準報酬制に移行することに伴う改修                       |                   |
| ⑦業務データ及び情報システムソフトの保護                               | (拡充 420 千円)       |
| ⑧国税庁とのデータ連携  | (継続 1,065 千円)     |
| ⑨地方税電子申告受付の実施                                      | (継続 4,301 千円)     |
| ⑩コンビニ収納の実施   |                   |
| ★市県民税、固定資産税、軽自動車税                                  | (継続 3,200 千円)     |
| ⑪教育委員会の事務事業評価委員会の開催                                | (継続 65 千円)        |
| ★教育委員会の事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する |                   |
| ⑫地域振興基金の増額   | (拡充 143,016 千円)   |
| ⑬土地開発公社への支援  |                   |
| ★土地開発公社の特別損失に対して全額を補助する                            | (継続 28,239 千円)    |
| ★土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う                            | (継続 2,350,000 千円) |

⑭国民健康保険システムの刷新（特別会計）（継続 86,400 千円）

★平成 26 年度～平成 28 年度 総事業費 227,880 千円

⑮旧龍神村甲斐ノ川連絡所の解体撤去（新規 900 千円）

**(2)広域的な行政の推進**

①田辺周辺広域市町村圏組合負担金（継続 8,935 千円）

②和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金（継続 13,508 千円）

③和歌山地方税回収機構負担金（継続 9,640 千円）

## 5. 主な事業

(1) 経常的 統

(単位 千円)

| 事 項               | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                |
|-------------------|--|---------|-----------------------|
| 議員共済会負担金          | 市議会議員共済会負担金<br>事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数)<br>給付費負担金 (標準報酬月額×0.637<br>×4月1日現在の議員数×12か月分)<br>地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金   | 72,599  | 議 会 費<br>P56          |
| 総合事務組合負担金 (退職手当分) | 和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分)<br>一般負担金 (特別職4人、一般職766人)<br>特別職 (給料月額×280/1000)<br>一般職 (給料月額×190/1000)<br>加入負担金 (旧田辺市分695人 15年分割)<br>特別負担金 (H25年度以前の退職者に係る負担金等)   | 820,593 | 一般管理費<br>P56ほか        |
| 庁舎整備検討事業 (新規)     | 耐震基準を満たしていない庁舎の整備方針の検討を進める上で必要となる調査を行う   | 7,800   | 一般管理費<br>P60          |
| 庁舎整備基金            | 庁舎整備に必要な財源の一部を確保し、整備に取り組める環境を整えるため、積立てを行う  | 201,205 | 一般管理費<br>P61          |
| 職員研修              | 主な研修<br>市町村職員中央研修 5人<br>市町村職員研修協議会研修 240人<br>健康講座、パソコン研修ほか 150人<br>職員自己啓発研修 予算700千円の範囲内  | 4,938   | 人事管理費<br>P62          |
| 県市職員人事交流          | 県と市の職員の相互交流を通じ、連携体制の緊密化及び職員の広い視野と適切な識見の養成に資する<br>交流人数 県及び市各2人  | 19,040  |                       |
| 固定資産台帳の整備 (新規)    | 複式簿記、発生主義に基づく新たな会計基準の財務書類作成や公共施設等総合管理計画の策定に必要な固定資産台帳の整備を行う   | 16,000  | 財産管理費<br>P63          |
| 市有林撫育事業           | 市有林経営委員会の開催 123千円<br>管理運営方法等について審議する 委員7人<br>森林国営保険の加入 3,483千円<br>龍神 120.66ha、本宮 147.52ha<br>市有林管理業務 113千円<br>支障木除去ほか<br>県水源林造林協議会負担金 20千円   | 3,739   | 市 有 林<br>撫 育 費<br>P64 |
| 価値創造プロジェクト        | 田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン策定<br>本市が目指すべき方向性・イメージを示す戦略ビジョンを確立し、それを推進していくための戦略プランを策定する<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>事業内容 戦略ビジョンの確立 (H26年度)<br>①本市の有する多様な地域資源の収集・整理<br>②市内外からのニーズ・イメージ調査・分析<br>③専門家、市民団体及び市民参画による基本方針検討<br>戦略プラン策定 (H27年度) | 5,337   | 企 画 費<br>P64～P65      |

(単位 千円)

| 事 項                     | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ                           |
|-------------------------|---|-----------|----------------------------------|
| 価値創造プロジェクト              | 田辺市価値創造戦略プロモーション事業<br>大型周年という絶好のシティプロモーションの機会を迎える中、本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>①首都圏でのプレスイベント<br>②ローカルプレスツアー<br>③プレス懇親会                                       | 17,150    | 企画費<br>P64～P65                   |
|                         | 田辺市価値創造に向けた戦略的人材育成事業<br>和歌山県が東京に設置する情報発信拠点、「わかやま紀州館」へ職員を派遣し、首都圏における観光PRイベント等の企画やマスコミ、メディアへの情報発信を通して、本市の価値創造を推進する人材育成に取り組む<br>戦略的人材育成研修 1人   | 8,732     | 一般管理費<br>P58～P59<br>人事管理費<br>P62 |
| 土地開発公社補助金               | 田辺市土地開発公社の経営健全化を支援するため、土地開発公社が分譲地を売却することにより発生する分譲金額とその帳簿価格との差額を補助する   | 28,239    | 企画費<br>P65                       |
| 土地開発公社貸付金               | 土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う  | 2,350,000 |                                  |
| 地域振興基金の増額               | 地域振興等に資するため、地域振興基金へ積立てを行う   | 143,016   |                                  |
| 地域づくり調査研究事業             | 地域づくり調査研究事業<br>行政課題解決のための事業計画策定やその実施に向けた調査研究等が迅速かつ短期間で実施できるよう、大学等の研究機関と連携する<br><br>研究対象 互いに有益となる調査研究で、本市が求める成果資料を提出できるもの  | 368       | 企画費<br>P64～P65                   |
| 市情報の提供、発信               | 広報田辺、議会だよりの充実と発行及び配布<br><br>発行部数 35,300部  | 19,794    | 広聴広報費<br>P66<br>市民生活費<br>P69     |
|                         | 情報発信（インターネット）業務<br>本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する<br><br>ホームページリニューアル事業（新規）<br>市ホームページのデザイン変更や、スマートフォン・タブレット端末による閲覧対応など、行政情報や観光情報等の更なる発信強化を図る | 6,284     | 電子計算費<br>P66                     |
| 業務データ及び情報システムソフトの保護（拡充） | 業務データ及び各種情報システムソフトの保護のため大塔行政局に設置している大容量外部記憶装置を増設し、年々増加する業務データ及びシステムソフトの保護を図る  | 420       |                                  |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                |
|----------------|--|--------|-----------------------|
| 社会保障・税番号制度への対応 | H28年1月1日から開始される社会保障・税番号制度に向け、庁内における特定個人情報の管理及び特定個人情報の照会等を行うためのシステム整備を行う<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・番号連携サーバの導入 1,750千円</li> <li>・特定個人情報照会管理システムの導入 9,000千円</li> <li>・内部情報システムの改修 4,300千円</li> <li>・地方公共団体中間サーバ整備費負担金 6,536千円</li> </ul> | 21,586 | 電子計算費<br>P66～P67      |
| 人事給与システムの改修    | 公務員共済の保険料率がH30年に厚生年金に統一され、保険料及び給付額の算定基礎が厚生年金と同様の標準報酬制へと移行されることに伴い、人事給与システムの改修を行う   | 7,000  | 電子計算費<br>P66          |
| まちづくり推進事業      | みんなでまちづくり補助金（拡充）<br>市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対し補助を行う<br>補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業<br>地域の活性化に寄与するイベントなど<br>H27年度は、合併10周年に関する事業やイベントについて対象とする<br>補 助 率 対象経費の1/2以内<br>補 助 金 上限500千円   | 4,500  | まちづくり<br>推進事業費<br>P67 |
|                | 市民活動センターの運営<br>本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する<br>業務内容 情報収集、情報提供、相談など<br>設置場所 市民総合センター2階  | 3,300  |                       |
|                | 田辺市協働推進指針の見直し<br>自治会やNPO、ボランティア団体等と行政が、協働して地域課題を解決していくため、田辺市協働推進指針の見直しを行う  | 213    |                       |
| 人権推進事業         | 人権教育・啓発の推進<br>人権施策基本方針に沿った取組を進める<br>人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など<br><br>男女共同参画の推進<br>男女共同参画プランに沿った取組を進める<br>女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・セミナー等の企画及び実施、その他啓発など   | 13,169 | 人権推進費<br>P67～P68      |
| 交通対策事業         | 地方バス路線運行維持対策費補助金<br>住民の日常生活に必要な生活路線バスを維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う<br>国庫補助対象路線 4路線4系統<br>国庫補助対象外路線 5路線9系統   | 37,000 | 市民生活費<br>P69          |
|                | 地方バス路線再編（廃止）に伴う代替運行<br>西原線 H26.10.1～H27.9.30<br>週2日2往復<br>長野線 H27.3.16～H27.9.30<br>週3日4往復  | 4,000  |                       |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ           |
|-----------|--|--------|------------------|
| 交通対策事業    | 住民バスの運行<br>地方バス路線運行維持対策で対応できない地域の交通対策<br>龍 神 管内 1 路線<br>中辺路 管内 7 路線<br>大 塔 管内 3 路線<br>本 宮 管内 6 路線  | 30,000 | 市民生活費<br>P69     |
| 市民生活対策    | 市民法律相談事業<br>住民生活におけるトラブル等に対し弁護士による無料の法律相談を行う<br>本 庁 年36回<br>行政局 年8回(4か所×2回)  | 1,447  |                  |
| 消費生活の安全対策 | 地方消費者行政活性化交付金事業<br>消費生活相談窓口を強化し、消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、リーフレットの作成や消費生活講座の開催など、広報活動や教育啓発活動を推進していく  | 1,273  | 市民生活費<br>P68～P69 |
| 防犯対策事業    | 防犯灯設置補助金<br>LED防犯灯を設置する町内会等に対し設置費用の一部に補助を行う<br>1灯当たり補助上限 20千円  | 2,000  | 市民生活費<br>P69     |
| 防災対策事業    | 防災会議の開催<br>地域防災計画等の内容について協議を行う<br>委員40人(うち報酬支給委員16人)   | 104    | 防災対策費<br>P69     |
|           | 国民保護協議会の開催<br>国民保護計画の内容について協議を行う<br>委員40人(うち報酬支給委員14人)   | 91     |                  |
|           | 災害用備蓄品の購入<br>南海トラフ巨大地震をはじめ各種災害を想定した場合の避難者に対する毛布等の生活必需品や食料について、H19年度から計画的に整備する<br><br>H27年度 毛布1,660枚、防水シート800枚<br>アルファ米500食、梅干し500食   | 4,922  |                  |
|           | 防災訓練<br>機関訓練等の実施<br>防災関係機関との連携による訓練のほか、住民参加による運動会形式の防災訓練を実施する<br>会 場 大塔水辺の楽校ほか<br>B地区防災訓練の実施<br>市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・消火・救急救命等の各種訓練を実施する<br>B地区 田 辺：秋津谷・三栖谷<br>龍 神：龍神<br>中辺路：二川<br>大 塔：富里<br>本 宮：本宮<br>避難所運営訓練の実施<br>市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する | 1,221  |                  |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ       |
|--------|--|--------|--------------|
| 防災対策事業 | <p>防災行政無線制御機器等の移設<br/>市役所本庁舎に設置している防災行政無線の制御機器等を新消防庁舎へ移設し、災害時の市民への情報伝達手段を確保する</p> <p>事業期間 H26年度～H27年度<br/>総事業費 47,000千円<br/>事業内容 詳細設計、機器等移設、屋外受信子局の調整</p> <p>H27年度 機器等移設、屋外受信子局の調整</p>   | 37,000 | 防災対策費<br>P70 |
|        | <p>全国瞬時警報システム受信装置等の移設（新規）<br/>市役所本庁舎に設置している全国瞬時警報システムの受信装置を新消防庁舎へ移設し、災害等における情報の安定的な受信及び伝達手段を確保する</p>   | 3,700  |              |
|        | <p>県総合防災情報システム設備等の移設（新規）<br/>現消防庁舎及び市役所本庁舎に設置している県総合防災情報システムの設備を新消防庁舎へ移設し、災害等における情報の安定的な受信及び伝達手段を確保する</p>  | 22,700 |              |
|        | <p>防災行政無線移動系基地局整備事業（新規）<br/>防災行政無線移動系基地局を新たに新消防庁舎に整備し、災害時の情報伝達手段を確保する</p>  | 1,070  |              |
|        | <p>家具転倒防止金具等取付事業<br/>地震発生時における家具の転倒を防止し、災害時の被害の軽減、避難体制への迅速な対応を図る<br/>対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者で金具の取付けが困難な世帯<br/>事業内容 1世帯当たり家具3台まで<br/>金具取付代 1世帯当たり4,000円<br/>(金具代は自己負担)<br/>H27年度 100世帯</p>                                  | 400    |              |
|        | <p>木造住宅耐震診断委託料<br/>対 象 S56年5月31日以前に着工した木造住宅<br/>負担割合 国1/2、県1/4、市1/4（自己負担なし）<br/>H27年度 200棟</p>   | 8,800  |              |
|        | <p>耐震改修促進計画の策定（新規）<br/>耐震事業を計画的かつ総合的に推進していくため、H28年度から5年間の耐震改修促進計画を策定する</p>   | 2,000  |              |
|        | <p>移動系防災行政無線機の追加配備（新規）<br/>南海トラフ巨大地震に伴う津波災害対策として、津波発生後の情報収集・伝達手段を確保するため、沿岸部の拠点となる高台等の避難施設へ移動系防災行政無線機を配備する</p> <p>計画期間 H27年度～H28年度<br/>配備場所 天理教中紀大教会、新庄小学校、新庄第二小学校、田辺高等学校、紀南文化会館、市民総合センター、会津小学校<br/>H27年度 天理教中紀大教会、新庄第二小学校、田辺高等学校</p> | 840    |              |

(単位 千円)

| 事 項                 | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ                                   |
|---------------------|---|-------|--|
| 防災対策事業              | 防災対策強化のための備品の整備<br>①風船式水槽（5 t）<br>計画期間 H24年度～H28年度<br>配備基数 16基<br>H27年度 2基<br>②カセットガス式発電機及び投光機<br>計画期間 H26年度～H30年度<br>配備台数 カセットガス式発電機80台、投光機100台<br>H27年度 カセットガス式発電機20台、投光機 20台<br>③防災備蓄倉庫（中辺路地域）<br>計画期間 H26年度～H29年度<br>設置基数 7基<br>H27年度 2基  | 3,840 | 防災対策費<br>P70                             |
|                     | 自主防災組織育成事業費補助金<br>住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し助成する<br>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織<br>補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備<br>（世帯数×1,000円+50,000円）×80%<br>②組織運営（防災訓練等）<br>30,000円×1/2<br>③資機材の修理<br>50,000円×1/2<br>④避難路整備<br>事業費×80%（原材料のみは100%）<br>上限 800,000円   | 3,000 |  |
|                     | 住宅耐震改修設計費補助金<br>耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修のための設計費用に対して補助を行う<br>補助率 耐震改修設計費の2/3以内<br>1棟当たり132千円限度<br>（国1/2、県1/4、市1/4）<br>H27年度 25棟  | 3,300 |  |
| 生き抜く力を育む<br>防災教育の実施 | 防災教育に精通する講師を中心として、学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築する<br><br>委 託 先 株式会社アイ・ディ・エー<br>（群馬大学大学院 片田敏孝教授）<br>総事業費 11,000千円（H25年度～H29年度）<br>事業内容 教職員等を対象とした防災講演会<br>津波編、洪水・土砂災害編の教職員向け副読本の作成<br>授業計画をまとめた手引書の作成<br>モデル校による模擬授業<br>学校と家庭、地域が連携した避難訓練ほか<br><br>H27年度 津波、洪水、土砂災害など各種手引書案の作成<br>及び模擬授業の実施<br>本市の防災教育の取組や津波ハザードマップ（WEB版）等を紹介するポータルサイトの作成 | 3,000 |  |
| 地域情報化の推進            | 住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を維持し、地域情報化の推進を図る<br><br>龍神・中辺路・大塔・本宮地域で6か所  | 111   | 地域情報化<br>推 進 費<br>P71<br>公 民 館 費<br>P184 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|----------------|--|---------|------------------------|
| ケーブルテレビの運営     | 龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビの運営を行い、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスの提供を行う<br><br>加入世帯 約4,500世帯<br>うちインターネット利用世帯 約1,100世帯   | 59,887  | 地域情報化推進費<br>P71        |
| ケーブルテレビ用機器の更新  | 本市で整備したケーブルテレビ用の各機器について、安定したサービスの提供を行うため、年次的に更新を行う<br><br>H27年度 映像送出用機器の一部更新   | 2,000   |                        |
| 地籍調査事業         | S62年度から実施 全体940.06km <sup>2</sup><br>調査完了258.47km <sup>2</sup> 進捗率27.50% (H26年度末予定)<br>H27年度実施面積 34.46km <sup>2</sup><br>(新規) 14地区 13.81km <sup>2</sup><br>磯間、長野、龍神村小家、中辺路町小松原、下川上、本宮町本宮ほか<br>(継続) 17地区 20.65km <sup>2</sup><br>江川、秋津川、龍神村安井、中辺路町近露、熊野、本宮町三越ほか | 371,431 | 地籍調査事業費<br>P75～P76     |
| 国際交流事業         | 国際交流推進関係 4,930千円<br>外国人と直接ふれあう体験活動等を実施する国際理解講座のほか、登録ボランティア講師による語学支援授業「日本語クラス」などを実施<br>国際交流推進補助金 600千円<br>国際交流センター関係 2,318千円  | 7,848   | 国際交流事業費<br>P76         |
| 合併10周年記念事業(新規) | 合併10周年記念式典の開催<br>日時 H27年5月2日<br>場所 紀南文化会館大ホール  | 3,580   | 合併10周年記念事業費<br>P76～P77 |
|                | ラッピングバス事業<br>市民が更に田辺に愛着を持ち、地域活性化に向けた機運の醸成を図るため、価値創造プロジェクトで打ち出す「市のキャッチフレーズ」を路線バス及び公用車にラッピング加工し、市内を巡回する  | 1,860   | 合併10周年記念事業費<br>P76     |
|                | たなべ未来レター事業<br>10年後の自分自身や家族、知人などに宛てた手紙を募り、10年間保管した後に郵送する  | 198     |                        |
|                | しげちゃんファミリーコンサート<br>女優：室井滋さんによる絵本の読み聞かせ、紙芝居などのファミリーコンサートを開催する<br>・H27.5.10 中辺路中学校体育館(無料)<br>定員 600人(事前申込み、応募多数の場合は抽選)<br>主催 田辺市、田辺市教育委員会<br><br>(H27.5.9 紀南文化会館大ホール(無料)<br>定員 500人(事前申込み、応募多数の場合は抽選)<br>主催 田辺市職員労働組合)   | 1,297   |                        |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                     |
|--------------------|--|--------|----------------------------|
| 合併10周年記念事業 (新規)    | 合併10周年記念文化事業の開催<br>次世代を担う子供たちを対象とした親子コンサート等を実施する<br>・ H27. 5. 2 紀南文化会館<br>オーケストラ・ファミリーコンサート<br>定員 1,200人 (有料)<br><br>・ H27. 6. 14 世界遺産熊野本宮館<br>谷本賢一郎ファミリーコンサート<br>定員 200人 (入場整理券)<br><br>・ H27. 7. 5 大塔総合文化会館<br>鈴木翼ファミリーコンサート<br>定員 200人 (入場整理券)<br><br>・ H27. 8. 23 龍神市民センター<br>佐藤ひろみち&たにぞうファミリーコンサート<br>定員 400人 (入場整理券) | 10,054 | 合併10周年<br>記念事業費<br>P76~P77 |
|                    | NHK公開録画 新・BS日本のうた<br>・ H27. 6. 25 紀南文化会館<br>定員 1,200人 (入場整理券)  | 820    |                            |
|                    | 大相撲秋場所巡業に併せた記念イベントの実施<br>大相撲秋場所巡業『大相撲紀州・梅の郷場所』に併せて<br>「もちまき」を実施する<br>・ H27. 10. 19 田辺スポーツパーク体育館  | 2,000  | 合併10周年<br>記念事業費<br>P76     |
| 社会保障・税番号<br>制度への対応 | 宛名システム及び住民税システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の<br>利用に必要な改修を行う  | 15,400 | 賦 課 費<br>P78               |
| 国税庁とのデータ<br>連携     | 個人住民税の課税資料となる所得税確定申告データを地方税<br>電子化協議会が運営する地方税電子申告システム (エルタック<br>ス) を通じて国税庁とのデータ連携を行うことで、事務作<br>業の効率化を図る  | 1,065  |                            |
| 地方税電子申告受<br>付の実施   | 自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税<br>の届出ができる地方税電子申告総合窓口 (エルタックス) を<br>活用し、申告受付等の業務を行う<br>①法人市民税、固定資産税 (償却資産)、個人住民税 (給<br>与支払報告書等)<br>②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変<br>更届  | 4,301  |                            |
| コンビニ収納の実<br>施      | 納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコ<br>ンビニエンスストアにおける収納を実施する<br><br>対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税<br>(国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特<br>別会計で対応)  | 3,200  | 徴 税 費<br>P79               |
| 和歌山地方税回収<br>機構負担金  | 収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織す<br>る本機構において困難事例や大口案件の共同処理を行う<br>負担金内訳<br>(実績割5,070千円、基礎割250千円、件数割4,320千円)  | 9,640  |                            |

(単位 千円)

| 事 項                  | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ              |
|----------------------|--|--------|---------------------|
| 社会保障・税番号制度への対応       | 住民基本台帳システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要な改修を行う<br><br>個人番号カードの発行<br>社会保障・税番号制度により導入される通知カード、個人番号カードの製作、交付等を行う  | 47,858 | 戸籍住民基本台帳費<br>P80    |
| 県議会議員選挙              | 任期満了日 H27年4月29日<br>選挙期間 9日<br>公選定数 3人 任期4年   | 38,000 | 県議会議員選挙費<br>P82～P83 |
| 地域福祉の推進              | 地域福祉計画の改訂(新規)<br>H24年に改訂した地域福祉計画(計画期間:H24年度～H28年度)について、地域ニーズの変化や新たな課題に対応した施策を追加するなどの改訂を行う<br><br>事業期間 H27年度～H28年度  | 1,780  | 社会福祉総務費<br>P87～P88  |
|                      | 地域保健福祉推進補助金<br>補助対象<br>①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業<br>②健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業<br>③ボランティア活動の活発化に関する事業<br>④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事业(田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など)<br>補助金額<br>①補助対象経費に相当する額<br>②1事業当たり1,000千円を限度                                   | 2,000  | 社会福祉総務費<br>P88      |
| 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援 | 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金<br>対象事務局職員 19人   | 87,654 |                     |
| 民生児童委員協議会補助金         | 民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う<br>また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する<br><br>民生委員・児童委員 270人<br>地域見守り協力員 100人  | 24,525 |                     |
| 生活困窮者の支援(新規)         | 生活保護に至る前の生活困窮者に対して、包括的な支援体系により、就労を支援し、自立の促進を図る<br><br>自立相談支援事業<br>生活全般に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等<br>住居確保給付金<br>離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を支給<br>就労準備支援事業<br>就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施<br>一時生活支援事業<br>住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う | 22,923 | 社会福祉総務費<br>P87～P88  |
| (次ページへ)              |  |        |                     |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ   |
|---------------------------|--|---------|--|
| 生活困窮者の支援<br>(前ページから)      | 家計相談支援事業<br>家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付けのあ<br>っせん等を行う<br>学習支援事業<br>生活困窮家庭の子供への学習支援を行う   |         | 社会福祉<br>総務費<br>P87~P88                                 |
| 社会福祉施設等整備<br>事業利子補給補助金    | 補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福<br>祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子<br>利子補給額 借入残額の2.5%相当額(介護老人保健施設以外<br>の社会福祉施設等) 又は1.5%相当額(介護老人<br>保健施設) で、利子補給率が50%を超える場合<br>は50%が限度 | 7,753   | 社会福祉<br>総務費<br>P88<br>児童福祉費<br>P99<br>老人福祉費<br>P1, 105 |
| 社会保障・税番号<br>制度への対応        | 障害福祉システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の<br>利用に必要なとなる改修を行う  | 4,200   | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P90                                  |
| 障害者福祉対策事<br>業<br>(自立支援給付) | 補装具費<br>障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・<br>修理費を支給する   | 25,000  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P91                                  |
|                           | 障害者短期入所費<br>障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊を<br>伴う入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等の<br>介護を行う<br>対象施設 9施設  | 23,000  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92                                  |
|                           | 障害者居宅介護費<br>日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関す<br>るサービスを提供する<br>対象事業所 26事業所  | 81,000  |  |
|                           | 施設支援費<br>障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び<br>訓練等のサービスを提供する<br>対象施設 19施設 (141人)   | 280,000 |  |
|                           | 就労継続支援給付費<br>民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活<br>動等の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一<br>般就労に向けて必要な訓練を行う<br>対象事業所 31事業所 (371人)   | 550,000 |  |
|                           | 就労移行支援給付費<br>就労を希望する障害者(65歳未満)に対する生産活動等の<br>機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上の<br>ために必要な訓練を行う<br>対象事業所 3事業所 (11人)  | 26,000  |  |
|                           | 共同生活援助費<br>障害者が共同生活を営んでいる住居で、入浴、排せつ又は<br>食事の介護等のサービスの提供や、相談その他日常生活上<br>の援助を行う<br>対象施設 23施設   | 215,000 |  |

(単位 千円)

| 事 項                      | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                |                       |
|--------------------------|--|---------|-----------------------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(自立支援給付)    | 生活介護サービス費<br>常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに創作活動又は生産活動等の機会を提供する<br>対象施設 29施設 (240人) | 700,000 | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92 |                       |
|                          | 自立訓練費<br>障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を行う<br>対象事業所 2事業所 (19人)            | 35,000  |                       |                       |
|                          | 同行援護費<br>視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護を行う                                | 6,200   |                       |                       |
|                          | 療養介護費<br>医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する<br>対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者                            | 94,000  |                       |                       |
|                          | サービス等利用計画相談支援給付費<br>サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参考とし、支給決定後の計画の見直し(モニタリング)を行う                        | 18,000  |                       |                       |
|                          | 地域相談支援給付費<br>施設や病院に入所等をしている障害者に対し、地域へ移行するための活動に関する相談を行う  | 600     |                       |                       |
| 障害者福祉対策事業<br>(自立支援医療)    | 更生医療<br>18歳以上の身体障害者手帳所持者が日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療を給付する                            | 90,000  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P91 |                       |
|                          | 育成医療<br>身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるものへ医療費を給付する               | 2,000   |                       | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92 |
|                          | 療養介護医療費<br>医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する<br>対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者                          | 22,000  |                       |                       |
| 障害者福祉対策事業<br>(障害児入所給付費等) | 児童発達支援給付費<br>就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う                                    | 36,000  |                       |                       |
|                          | 医療型児童発達支援給付費<br>上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う              | 240     |                       |                       |
|                          | 肢体不自由児通所医療費<br>医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付  | 80      |                       |                       |

(単位 千円)

| 事 項                      | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                |
|--------------------------|---|---------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(障害児入所給付費等) | 放課後等デイサービス費<br>放課後や夏休み等における居場所の確保を図る観点から、就学している障害児に対して必要な訓練や指導などの療養を行う  | 114,000 | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92 |
|                          | 保育所等訪問支援給付費<br>保育所等へ通う障害児に対する支援を充実するため、障害児施設の職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な支援を行う   | 240     |                       |
|                          | 障害児相談支援給付費<br>障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」が作成する  | 5,000   |                       |
| 障害者福祉対策事業<br>(地域生活支援事業)  | 障害者相談支援事業<br>障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し総合的な支援を図る<br><br>委託先<br>田辺市社会福祉協議会<br>ふたば福祉会<br>やおき福祉会<br>和歌山県福祉事業団  | 40,271  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P90 |
|                          | 移動支援事業<br>外出時の移動が困難な障害者の支援を行うことにより、地域での自立した社会生活を促進する<br>身体介助あり 4,040円/時間<br>身体介助なし 1,960円/時間<br>対象事業所 9事業所  | 2,500   |                       |
|                          | 地域活動支援センター運営事業<br>障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する<br>対象事業所 やおき福祉会<br>基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施<br>機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実  | 7,500   |                       |
|                          | 日中一時支援事業<br>障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に適應する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を目的とする<br>対象事業所 11事業所   | 33,000  |                       |
|                          | 視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業<br>視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する<br>奉仕員の業務<br>①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読<br>②公共機関への申請等の代筆<br>③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆<br>利用対象者<br>単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者 | 740     |                       |
|                          |   |         |                       |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ            |
|---------------------------|--|--------|-------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(地域生活支援事業)   | 知的障害者等意思疎通支援者派遣事業<br>知的障害又は精神障害があり、他の者と意思疎通を図ることが困難な障害者に対し、支援を行う者を派遣することにより、情報収集の保障、意思疎通の円滑化等を図る<br>対象範囲<br>①公共機関窓口等で諸手続を行う場合<br>②通院にて医療機関で診察等を受ける場合<br>③保護者として学校教育における授業参観等に参加する場合<br>④その他日常生活において市長が特に必要と認める場合 | 100    | 障害者福祉費<br>P90     |
|                           | 発達相談支援事業<br>臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行う<br>また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る<br>事業内容<br>発達相談、助言等 月3回<br>ソーシャルスキルトレーニング 児童3回 大人3回   | 1,323  |                   |
|                           | 障害者生活訓練等事業<br>地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を利用する<br>事業内容<br>①入院患者等地域移行支援<br>②在宅障害者等地域定着支援   | 800    |                   |
|                           | 日常生活用具費<br>重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付・貸与を行う   | 25,000 | 障害者福祉費<br>P92     |
| 障害者福祉対策事業<br>(その他障害者支援事業) | 障害支援区分認定等審査会の開催<br>障害支援区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同開催する<br>構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町<br>負担割合 均等割20%、人口割80%<br>審査委員 5人×2合議体   | 7,477  | 障害者福祉費<br>P89～P91 |
|                           | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置<br>障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要なる指導、助言を行うため、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき設置する<br>身体障害者相談員 13人<br>知的障害者相談員 5人   | 324    | 障害者福祉費<br>P89     |
|                           | 重度障害者等福祉年金<br>年 額 28,500円<br>対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者<br>②20歳以上の身体障害者手帳1級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者   | 41,000 |                   |
|                           | 人工透析通院交通費補助金<br>適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し助成を行う(龍神・本宮地区)<br>助成額 実費支給<br>(バス代、自家用車はガソリン代相当額)<br>対象者 龍神 4人、本宮 5人  | 2,000  | 障害者福祉費<br>P91     |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                               |
|---------------------------|--|---------|--------------------------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(その他障害者支援事業) | 就労支援施設通所交通費補助金<br>在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用の補助の範囲を、工賃が支払われている生活介護事業の利用者まで拡大し助成を行う  | 5,421   | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P91                |
|                           | 自立支援協議会負担金<br>H19年9月から西牟婁圏域で設置している自立支援協議会について、国の示す運営要綱に基づき、協議会の運営を充実させるため、従来の会議に加え研修会の開催、広報などを実施する   | 841     |                                      |
|                           | 福祉手当<br>障害児福祉手当<br>在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の者<br>支給額 月額 14,180円<br>(S61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり)  | 14,000  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92                |
|                           | 特別障害者手当<br>20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常において常時介護を必要とする者<br>支給額 月額 26,080円<br>(所得等による支給制限あり)  | 15,000  |                                      |
| 自殺対策支援事業                  | 自殺対策連絡協議会の設置<br>自殺対策基本法の理念に基づき、関係機関及び団体等の連携を深め、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する  | 130     | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P89                |
| 社会保障・税番号制度への対応            | 国民年金システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う   | 756     | 国民年金費<br>P93                         |
| 臨時福祉給付金の給付                | H26年4月の消費税率の引上げによる低所得者への影響の緩和などを図る観点から、臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する<br><br>対 象 者 H27年1月1日(基準日)時点において、住民基本台帳に記録されている者で、H27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない者<br>※生活保護制度内で対応される者等を除く<br>給 付 額 給付対象者1人につき6,000円 | 127,026 | 臨 時 福 祉<br>給 付 金<br>給 付 事 業 費<br>P96 |
| 児童福祉対策事業                  | 第三子からの保育料無料化<br>同一世帯に18歳未満の兄弟が2人以上いる第三子以降の3歳未満の園児について、保育料を無料にする  | 23,717  | (歳入)<br>民 生 費<br>県 補 助 金             |
|                           | 家庭児童相談事業<br>家庭における児童養育に関する事項及び児童に係る家庭の人間関係に関する事項等の相談業務を行う<br>家庭児童相談員 4人  | 6,750   | 児童福祉費<br>P98~P99                     |
|                           | ファミリーサポートセンター事業運営委託料<br>育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互援助活動の調整等を行う<br>病児・病後児の預かりやみなべ町、上富田町、白浜町及びすさみ町との広域化による事業にも取り組む<br><br>田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」                    | 7,850   | 児童福祉費<br>P99                         |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ       |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|-----------|--|-----------|--------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|----------|----------|----------------|----------|----------|----------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|----------|---------|----------|-----------|----------|----------|---------|--------|---------|-----------|------------------|--|--|------|-------|---------|------|----------|------|------|-----------|---------|--|
| 児童福祉対策事業  | <p>養育支援訪問事業委託料</p> <p>子育て支援を必要とする家庭に過重な負担がかからないよう訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児不安の軽減を図る</p> <p>対象世帯 ①養育支援<br/> 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事や育児の助けとなる人がいない家庭</p> <p>②専門支援(育児に関する相談、情報提供等)<br/> 子育て方法が分からない又は子育てに不安を感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児童のいる家庭</p>  | 707       | 児童福祉費<br>P99 |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | <p>小学校低学年児童の放課後健全育成事業</p> <table border="0"> <tr> <td>西部学童保育所</td> <td>田辺第三小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>芳養学童保育所</td> <td>芳養小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>会津学童保育所</td> <td>会津小学校内</td> <td>定員100人</td> </tr> <tr> <td>ひがし学童保育所</td> <td>ひがしコミュニティセンター内</td> <td>定員 50人</td> </tr> <tr> <td>なんぶ学童保育所</td> <td>田辺第二小学校内</td> <td>定員 50人</td> </tr> <tr> <td>三栖学童保育所</td> <td>三栖小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>稲成学童保育所</td> <td>稲成小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>上秋津学童保育所</td> <td>上秋津小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>中部学童保育所</td> <td>田辺第一小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>鮎川学童保育所</td> <td>大塔行政局内</td> <td>定員 40人</td> </tr> </table> <p>保育時間<br/> 月曜日～金曜日 PM1:00～PM6:00<br/> 第三土曜日 AM8:00～PM6:00<br/> ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所でモデル的に実施<br/> 長期休暇日(春・夏・冬休み) AM8:00～PM6:00</p>  | 西部学童保育所   | 田辺第三小学校内     | 定員 40人 | 芳養学童保育所 | 芳養小学校内 | 定員 40人 | 会津学童保育所 | 会津小学校内 | 定員100人   | ひがし学童保育所 | ひがしコミュニティセンター内 | 定員 50人   | なんぶ学童保育所 | 田辺第二小学校内 | 定員 50人   | 三栖学童保育所 | 三栖小学校内 | 定員 40人   | 稲成学童保育所 | 稲成小学校内 | 定員 40人   | 上秋津学童保育所 | 上秋津小学校内 | 定員 40人   | 中部学童保育所   | 田辺第一小学校内 | 定員 40人   | 鮎川学童保育所 | 大塔行政局内 | 定員 40人  | 74,190    | 児童福祉費<br>P98～P99 |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 西部学童保育所   | 田辺第三小学校内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 芳養学童保育所   | 芳養小学校内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 会津学童保育所   | 会津小学校内   | 定員100人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| ひがし学童保育所  | ひがしコミュニティセンター内   | 定員 50人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| なんぶ学童保育所  | 田辺第二小学校内   | 定員 50人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 三栖学童保育所   | 三栖小学校内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 稲成学童保育所   | 稲成小学校内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 上秋津学童保育所  | 上秋津小学校内  | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 中部学童保育所   | 田辺第一小学校内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 鮎川学童保育所   | 大塔行政局内   | 定員 40人    |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | <p>民営学童保育所への運営費補助金<br/> (国1/3、県1/3、市1/3)<br/> わんぱく学童保育所</p>  | 4,370     | 児童福祉費<br>P99 |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | <p>施設型給付費負担金(新規)</p> <p>子ども・子育て支援新制度がH27年4月から開始されることに伴い、民間保育所及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給する</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 民間保育所</td> <td>576,757千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>認可定員</td> <td>給 付 費</td> </tr> <tr> <td>芳養保育所</td> <td>90人</td> <td>84,198千円</td> </tr> <tr> <td>いずみ保育園</td> <td>90人</td> <td>77,453千円</td> </tr> <tr> <td>会津保育所</td> <td>120人</td> <td>98,637千円</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育所</td> <td>120人</td> <td>99,339千円</td> </tr> <tr> <td>扇ヶ浜保育所</td> <td>40人</td> <td>48,801千円</td> </tr> <tr> <td>わんぱく保育所</td> <td>80人</td> <td>78,544千円</td> </tr> <tr> <td>こどものへや保育園</td> <td>90人</td> <td>81,313千円</td> </tr> <tr> <td>広域入所委託</td> <td>(11人)</td> <td>8,472千円</td> </tr> <tr> <td>2. 認定こども園</td> <td>208,331千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>認可定員</td> <td>給 付 費</td> </tr> <tr> <td>うえのやま学園</td> <td>180人</td> <td>93,747千円</td> </tr> <tr> <td>立正学園</td> <td>260人</td> <td>114,584千円</td> </tr> </table> | 1. 民間保育所  | 576,757千円    |        |         | 認可定員   | 給 付 費  | 芳養保育所   | 90人    | 84,198千円 | いずみ保育園   | 90人            | 77,453千円 | 会津保育所    | 120人     | 98,637千円 | あゆみ保育所  | 120人   | 99,339千円 | 扇ヶ浜保育所  | 40人    | 48,801千円 | わんぱく保育所  | 80人     | 78,544千円 | こどものへや保育園 | 90人      | 81,313千円 | 広域入所委託  | (11人)  | 8,472千円 | 2. 認定こども園 | 208,331千円        |  |  | 認可定員 | 給 付 費 | うえのやま学園 | 180人 | 93,747千円 | 立正学園 | 260人 | 114,584千円 | 785,088 |  |
| 1. 民間保育所  | 576,757千円  |           |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | 認可定員   | 給 付 費     |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 芳養保育所     | 90人  | 84,198千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| いずみ保育園    | 90人  | 77,453千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 会津保育所     | 120人   | 98,637千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| あゆみ保育所    | 120人   | 99,339千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 扇ヶ浜保育所    | 40人  | 48,801千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| わんぱく保育所   | 80人  | 78,544千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| こどものへや保育園 | 90人  | 81,313千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 広域入所委託    | (11人)  | 8,472千円   |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 2. 認定こども園 | 208,331千円  |           |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | 認可定員   | 給 付 費     |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| うえのやま学園   | 180人   | 93,747千円  |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
| 立正学園      | 260人   | 114,584千円 |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |
|           | <p>休日保育事業(H12年度～会津保育所)</p> <p>日曜・祝祭日等の勤務により、保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応する</p>  | —         |              |        |         |        |        |         |        |          |          |                |          |          |          |          |         |        |          |         |        |          |          |         |          |           |          |          |         |        |         |           |                  |  |  |      |       |         |      |          |      |      |           |         |  |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ        |
|----------------|--|---------|---------------|
| 児童福祉対策事業       | 病後児保育事業費補助金<br>保育所に通所する児童で、病気回復期に医療機関での入院治療の必要はないが、自宅等で安静にする必要があり、保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、家庭で育児ができない児童を預かる民間施設へ補助を行う  | 5,100   | 児童福祉費<br>P99  |
|                | 第三子以上に係る育児支援助成事業<br>小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業・病後児保育事業に要した費用の一部を助成する<br>助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)  | 375     |               |
|                | ひとり親世帯に係る育児支援助成事業<br>ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る<br>助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)  | 300     |               |
|                | 交通遺児手当<br>交通事故により親等の一方又は双方と死別した児童に対し、交通遺児手当を支給する<br>支給額 30,000円/年  | 300     |               |
|                | 母子家庭等自立支援補助金<br>母子家庭の母又は父子家庭の父が市との相談を通じて講座を受講し、職業能力を高め、自立することに対する支援を行う<br>自立支援教育訓練給付金事業<br>支給額 受講料の2割相当額(100千円上限)<br><br>高等職業訓練促進給付金等事業<br>支給額 市民税課税世帯 70,500円/月<br>修了一時金 25,000円<br>市民税非課税世帯 100,000円/月<br>修了一時金 50,000円<br>支給期間 上限2年 | 3,150   |               |
|                | 母子生活支援措置事業<br>DV等により、保護が必要な母子を施設に措置し、生活支援等による自立促進を図る   | 12,645  |               |
| 社会保障・税番号制度への対応 | 児童手当システム及び児童扶養手当システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う   | 9,200   | 児童措置費<br>P100 |
| 児童措置事業         | 児童扶養手当<br>対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者<br>※所得制限あり<br>支給額 子1人 42,000円/月(全部支給)<br>41,990円/月～9,910円/月(一部支給)<br>※支給額はH27年4月から42,000円に改定<br>子2人目 5,000円/月加算<br>子3人目以降 3,000円/月加算  | 530,000 |               |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ            |
|----------------|--|-----------|-------------------|
| 児童措置事業         | <p>児童手当<br/>対 象 中学校修了までの児童を養育している者<br/>(公務員を除く)</p> <p>支給額 3歳未満の子1人 15,000円/月<br/>3歳～小学生1人 10,000円/月 (第1・2子)<br/>" 15,000円/月 (第3子以降)<br/>中学生1人 10,000円/月<br/>特例給付 5,000円/月<br/>※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は、特例給付として支給される<br/>限度額は、年収960万円(夫婦、子供2人)を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う</p>   | 1,200,000 | 児童措置費<br>P100     |
| 保育所運営事業        | <p>低年齢児保育<br/>0歳児(6か月以上児)保育の充実<br/>みどり、稲成、もとまち、はやざと、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、わんぱく、こどものへや、うえのやまっこ、立正ルンビニー</p> <p>1歳児保育の充実<br/>牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや、うえのやまっこ、立正ルンビニー</p>   | —         | 保育所費<br>P100～P102 |
|                | <p>時間延長保育<br/>開所時間が、おおむね11時間半以上の保育</p> <p>みどり AM7:00～PM7:00 芳 養 AM7:30～PM7:00<br/>もとまち AM7:30～PM7:00 いずみ AM7:30～PM7:00<br/>まるみ AM7:30～PM7:00 会 津 AM7:00～PM7:00<br/>はやざと AM7:30～PM7:00 あゆみ AM7:00～PM7:00<br/>あゆかわ AM7:30～PM7:00 わんぱく AM7:00～PM7:00<br/>扇ヶ浜 AM7:30～PM7:00<br/>こどものへや AM7:00～PM7:00<br/>うえのやまっこ AM7:00～PM7:00<br/>立正ルンビニー AM7:00～PM7:00</p> | —         |                   |
|                | <p>障害児保育<br/>牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、秋津川、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや、湯ノ又、東、柳瀬、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、ひまわり、たんぼぼ</p>  | —         |                   |
|                | <p>交流保育<br/>小規模の保育所に入所している児童同士が交流し、友達づくりや遊びのルールを学ぶことにより、更なる児童の発達の促進を図る</p>   | 257       |                   |
| つどいの広場運営事業     | 地域における子育て支援のため、新庄総合公園において、つどいの広場を月6回開催する   | 682       | 保育所費<br>P101      |
| 社会保障・税番号制度への対応 | 子ども・子育て支援システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う  | 4,000     | 保育所費<br>P102      |

(単位 千円)

| 事 項             | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                    |
|-----------------|---|--------|---------------------------|
| 子育て世帯臨時特例給付金の給付 | H26年4月の消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例的な給付措置として、子育て世帯に対して臨時特例給付金を支給する<br><br>対象者 H27年5月31日(基準日)時点において、住民基本台帳に記録され、かつ、H27年6月分の児童手当を受給する者(特例給付の受給者を除く)<br><br>給付額 児童1人当たり3,000円                         | 31,500 | 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費<br>P103 |
| 福祉定住促進モデル事業(新規) | 高齢化地域で不足している訪問介護員の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、本宮地域に移住し、訪問介護に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用及び研修期間中の生計費の助成を行う<br>生活費助成 5人<br>ヘルパー2級受講料助成 5人   | 2,219  | 老人福祉費<br>P104~P105        |
| 高齢者福祉対策事業       | 敬老祝金<br>77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給<br>77歳 5,000円<br>88歳 10,000円<br>99歳 20,000円<br>100歳以上 30,000円  | 12,200 | 老人福祉費<br>P104             |
|                 | 敬老事業<br>敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を自治会等へ委託する<br>対象者 18,000人  | 36,000 | 老人福祉費<br>P105             |
|                 | 軽度生活援助事業<br>一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う  | 337    |                           |
|                 | 生活管理指導員派遣事業<br>高齢者で社会適応が困難な人に対し、訪問により日常生活に対する指導・支援を行う   | 1,800  |                           |
|                 | 外出支援サービス事業<br>公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、各行政局管内の医療機関への送迎サービスを提供する  | 8,526  |                           |
|                 | 緊急通報システム事業<br>一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な救命措置等を図る  | 3,311  | 老人福祉費<br>P104~P105        |
|                 | 田辺市シルバー人材センター運営補助<br>高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する<br>補助基準 10,210千円 単独分 13,977千円   | 24,187 | 老人福祉費<br>P105             |
|                 | 介護保険利用料助成金<br>市民税非課税世帯のうち、特に所得の低い世帯に対して、申請により利用料の自己負担額を軽減する<br><br>(助成対象サービス)<br>・居宅サービス<br>(助成対象者)<br>・高齢福祉年金受給者<br>・年間世帯収入合計額が高齢福祉年金相当額未満の者<br>(助成対象費用)<br>・介護保険サービス利用料(一部負担金)の全額<br>上限 15,000円/月 | 440    |                           |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                                  |
|-----------|--|---------|---|
| 高齢者福祉対策事業 | 社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金<br>介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%～25.0%を軽減する<br>生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする  | 1,000   | 老人福祉費<br>P105                           |
|           | 生活支援ハウス運営事業<br>施設数 芳養の里、龍の里ほか7施設<br>定員 居住部門 107人<br>委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等<br>対象者 一人暮らしの高齢者等で在宅生活が困難な者  | 92,447  | 老人福祉費<br>P105<br>高齢者福祉<br>施設管理費<br>P106 |
|           | 老人憩いの家管理運営事業<br>老人憩いの家「松風荘」「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する（指定管理）  | 27,331  | 高齢者福祉<br>施設管理費<br>P106                  |
|           | 高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業<br>高齢者複合福祉施設「たきの里」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する（指定管理）<br>施設概要<br>①養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 139,584千円<br>②軽費老人ホーム「ケアハウス神島」<br>定員15人 23,828千円  | 163,412 |   |
| 医療費に対する扶助 | 重度障害者等医療費・後期高齢重度障害者等医療費（拡充）<br>重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担<br>H27年8月から訪問看護療養費についても補助対象とする<br>対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級（入院のみ）で65歳までに重度障害者等の認定を受けている者（ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている者は受給資格あり）<br>（所得制限あり）                                       | 154,000 | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P91                   |
|           | 精神障害者医療費<br>自立支援医療（精神通院医療）を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を市が全額負担<br>対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている者<br>（所得制限なし）   | 22,000  |   |
|           | 子ども医療費（拡充）<br>〔県補助制度〕<br>就学前児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担<br>H27年8月から訪問看護療養費についても補助対象とする<br>※県補助は所得制限があり、県補助の対象外については、市が全額負担<br>支給対象<br>6歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院）<br>〔市単独制度〕<br>児童の保険診療（入院）に係る医療費自己負担分の助成を、現行の12歳から15歳までに拡大する<br>支給対象（拡充）<br>15歳到達後の年度末までの保険診療（入院） | 122,000 | 児童福祉費<br>P100                           |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ                   |
|----------------|---|-----------|--------------------------|
| 医療費に対する扶助      | ひとり親家庭等医療費（拡充）<br>ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担<br>H27年4月からDV支援措置対象者を補助対象とし、8月からは訪問看護療養費についても補助対象とする<br>対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり）        | 83,000    | ひとり親家庭等医療費<br>P103       |
|                | 老人医療費（拡充）<br>老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を県と市が1/2ずつ負担<br>H27年8月から訪問看護療養費についても補助対象とする<br>対象者 67～69歳（所得制限等あり）  | 800       | 老人福祉費<br>P106            |
| 後期高齢者医療        | 和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金<br>後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金  | 13,508    | 老人福祉費<br>P105            |
| 社会保障・税番号制度への対応 | 生活保護システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う  | 2,000     | 生活保護<br>総務費<br>P108      |
| 生活保護の実施        | 生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する  | 1,460,000 | 扶助費<br>P108              |
| 災害救助時の対応       | 福祉避難所要配慮者受入業務（新規）<br>災害が発生した場合において、高齢者、障害者等の特に配慮を要する者のうち、市の指定避難所での生活に支障があると認められる者の受入れを福祉避難所で行う<br>受入れに要する費用<br>①要配慮者の受入れ1人につき1日当たり3,810円<br>②移送片道1回当たり1,000円<br>協定先<br>田辺市社会福祉事業団 | 117       | 災害救助費<br>P109            |
| 社会保障・税番号制度への対応 | 健康管理システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う  | 1,600     | 保健衛生<br>総務費<br>P111      |
| 母子保健事業         | 妊婦健康診査<br>妊婦健康診査の公費負担回数及び検査項目を国の制度に基づき実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る<br>公費負担回数 14回   | 48,800    | 保健衛生<br>総務費<br>P111～P112 |
|                | 妊婦健康診査助成<br>里帰り出産等で県外で妊婦健康診査を受診した場合等に、妊婦健康診査制度と同様の公費負担分を助成する  | 2,200     |                          |
|                | 未熟児訪問事業<br>母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う  | 240       | 保健衛生<br>総務費<br>P111      |
|                | 未熟児養育医療費給付事業<br>養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う  | 2,403     | 保健衛生<br>総務費<br>P111～P112 |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                   |
|----------|---|--------|--------------------------|
| 母子保健事業   | 妊産婦・新生児訪問指導<br>妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要の指導を実施する（助産師会へ委託）<br>こんにちは赤ちゃん事業<br>生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師）   | 2,400  | 保健衛生<br>総務費<br>P111      |
|          | 産後ケア事業<br>出産後（退院後）の産婦・新生児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、原則、7日を限度として助産所に入院の上、保健指導を実施する  | 60     |                          |
|          | 乳幼児健診<br>4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児   | 10,333 | 保健衛生<br>総務費<br>P110～P111 |
|          | 5歳児発達相談事業<br>発達障害の早期発見のため、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価し、適切な時期に必要な支援を行える体制を構築する<br>また、巡回支援専門員整備事業を活用し事業の充実を図る<br><br>対象児童 本市に住所を有する5歳児<br>事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施<br>・医師や臨床心理士等による発達相談の実施<br>・発達相談後の事後相談への対応など<br>・アンケート、発達相談従事者及び障害児を担当する施設の職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施                             | 1,613  |                          |
|          | 発達相談事業<br>発達に課題のある児童の保護者及び保育者等を対象に、発達相談を行い、関係機関と連携しながら継続的な助言、指導及び相談を実施する<br>また、巡回支援専門員整備事業を活用し事業の充実を図る<br><br>対 象 本市に住所を有する児童<br>事業内容 ・臨床心理士等による発達相談の実施<br>・必要に応じて関係機関を紹介<br>・「ひまわり相談フォローアップ教室」を開催し、対象児童で、就学前後の保護者に対し、臨床心理士等による講義及び保護者同士の交流会を実施<br>・児童や保護者が集まる施設において、臨床心理士等による巡回相談を実施 | 3,382  |                          |
| 不妊治療助成事業 | 一般不妊治療費助成金<br>子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため一般不妊治療に要する費用の一部を助成する<br><br>助成内容 上限50千円/年（通算して2年間まで可能）<br>※所得制限なし   | 1,610  | 保健衛生<br>総務費<br>P112      |
|          | 特定不妊治療費助成金<br>子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため1回の治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する<br><br>助成内容 1回につき50千円上限（通算して5年まで可能）   | 1,600  |                          |

(単位 千円)

| 事 項                      | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                   |
|--------------------------|--|---------|--------------------------|
| ひきこもり対策                  | ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う<br>ひきこもり者社会参加支援センターへの補助 6,211千円<br>講演会の開催、嘱託職員や医師等によるひきこもり相談事業等 3,527千円   | 9,738   | 保健衛生<br>総務費<br>P110～P112 |
| 田辺周辺広域市町村圏組合負担金<br>(事業分) | 田辺広域休日急患診療所運営費負担金<br>田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する<br><br>負 担 割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100<br><br>実施概要<br>診 療 日 日曜、祝日 (年末年始を含む)<br>受付時間 AM 9:00～AM11:30 PM 1:00～ PM 4:00<br>(年末年始はPM 5:00まで)<br>診 療 内 容 内科・小児科・歯科<br><br>小児科救急医療体制<br>診 療 日 土曜 (祝日・年末年始を除く)<br>受付時間 PM 6:00～PM 9:30<br><br>輪番制病院運営費負担金<br>病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する<br>負 担 割 均等割10/100、人口割90/100 | 24,574  | 保健衛生<br>総務費<br>P112      |
| 公立紀南病院組合負担金              | 普通交付税算入分 510,000千円<br>分賦金 250,000千円<br>病院移築に伴う用地取得償還分 174,784千円<br>" 医師官舎償還分 13,242千円<br><br>※病院移築に伴うH14年度～H45年度までの償還分負担総額7,666,930千円 (普通交付税分を含む)  | 948,026 |                          |
| 公立紀南病院組合負担金 (管理費)        | 管理費 (議会費、副管理者給与費等) 24,000千円を構成市町が負担する<br>分賦割合 62.78%   | 15,068  |                          |
| 地域の医療体制の充実               | 精神科診療所等開設に伴う借入資金利子補給補助金<br>事業年度 H23年度～H25年度<br>対 象 者 市内に精神科診療所等を開設しようとする医師又は医療法人<br>対象経費 診療所の新設、増築又は改築等の建築費 (居宅部分を除く)<br>初度設備整備費、初度医療用機器購入費<br>賃貸施設借入れ初度費用<br>限 度 額 5千万円 ※利子補給対象資金の限度額<br>利子補給 借入れ残高に対して2%以内<br>(借入れ利率が2%未満の場合は当該利率)<br>そ の 他 利子補給期間は10年以内   | 18      |                          |
| 予防接種事業<br><br>(次ページへ)    | 伝染病の発生、まん延の予防を目的に、小児を対象とした四種混合、BCG等及び高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し、防疫対策の推進と健康の増進を図る  | 218,228 | 予 防 費<br>P112～P113       |

(単位 千円)

| 事 項                 | 内 容  | 金 額      | 予算書ページ             |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 予防接種事業<br>(前ページから)  | 日本脳炎ワクチンの接種<br>標準的な年齢児を対象とした第1期初回及び追加接種の積極的勧奨に加え、積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃した児童のうち、15歳～18歳を対象にワクチン接種を実施する<br><br>標準的な接種年齢及び接種回数<br>第1期初回(2回) 3歳<br>第1期追加(1回) 4歳<br>第2期(1回) 9歳   | (23,700) | 予 防 費<br>P112～P113 |
|                     | 子宮頸がん等ワクチンの接種<br>子宮頸がん、ヒブ、小児の肺炎球菌、水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を実施する<br><br>対象者及び標準的な接種回数<br>子宮頸がん (3回) 中学1年生から高校1年生相当の女子<br>ヒブ (4回) 0～4歳の乳幼児<br>小児の肺炎球菌 (4回) 0～4歳の乳幼児<br>水痘 (2回) 1～3歳の乳幼児<br>高齢者の肺炎球菌 (1回) 65歳から5歳刻みで100歳までの者(H31年度以降は65歳の者)及び60歳～64歳の者でハイリスク者 | (81,900) |                    |
|                     | 風しんワクチン接種助成事業<br>風しんの流行に対し、妊婦とその子供を守るため、風しんワクチン接種を実施する<br><br>事業期間 H25年度～H27年度<br>対 象 者 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性、妊娠している女性の配偶者  | (3,000)  |                    |
|                     | おたふく風邪ワクチン接種助成事業(新規)<br>病気の予防及びそれに伴う保護者の負担軽減を図り、子育て支援を推進するため、おたふく風邪ワクチンの接種に対して4,500円を上限に助成を行う<br><br>対 象 者 1歳以上7歳未満の者<br>標準的な接種 1期 生後12か月から24か月の間に1回<br>2期 年長児に1回<br>うち、1回接種分を助成(自己負担有)  | (4,000)  |                    |
|                     |  |          |                    |
| 健康増進事業<br><br>(次頁へ) | 健康増進・検診事業<br>健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん(胃・大腸・肺・子宮・乳がん)検診を実施  | 85,247   |                    |
|                     | がん検診推進事業<br>特定の年齢に達した者を対象に、大腸がん検診の費用が無料となるクーポン券等を配布し、受診率の向上を図る<br><br>対象者 大腸がん検診<br>40歳の者<br>45歳、50歳、55歳、60歳の検診未受診者  | (2,100)  |                    |

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ             |
|------------------|---|---------|--------------------|
| 健康増進事業<br>(前頁から) | 働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者緊急支援事業<br>H25年度に配布した女性特有のがん検診無料クーポンの未利用者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る<br><br>対象者 子宮頸がん検診<br>22歳、27歳、32歳、37歳の過去に無料クーポンを未利用の女性<br>乳がん検診<br>42歳、47歳、52歳、57歳の過去に無料クーポンを未利用の女性  | (2,980) | 予 防 費<br>P112～P113 |
|                  | 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業<br>女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、女性特有のがん検診の対象年齢が初年度の者及び過去の検診無料クーポンの未利用者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る<br><br>対象者 子宮頸がん検診<br>20歳（初年度）の女性<br>25歳、30歳、35歳、40歳の過去に無料クーポン未利用の女性<br>乳がん検診<br>40歳（初年度）の女性<br>45歳、50歳、55歳、60歳の過去に無料クーポン未利用の女性 | (4,270) |                    |
|                  | 肺がん検診事業<br>肺がんの発見率を高めるため、胸部エックス線検査に加え、胸部CT検査を任意型検診として実施することにより、早期治療・死亡率低下につなげる<br><br>対象者 胸部エックス線検査 40歳以上<br>胸部CT検査 55歳、60歳、65歳   | (1,164) |                    |
|                  | 健康ドック事業<br>がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する<br><br>対象者 所属する健康保険組合等において人間ドックの受診ができない40歳以上の市民<br>検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等   | (2,309) |                    |
|                  | 健康推進員事業（新規）<br>健康推進員養成講習会を修了した者を委嘱し、地域住民に対して、がん検診及び特定健康診査等の受診勧奨活動や広報活動を行う   | (70)    |                    |
| 火葬業務関係事業         | 火葬業務委託料 6,600千円<br>白浜町、みなべ町へ火葬業務を委託する<br>紀南環境衛生施設事務組合負担金 274千円<br>火葬業務を行う清浄苑（新宮市）への一部事務組合負担金  | 6,874   | 斎 場 費<br>P113      |
|                  | 火葬場使用料差額補助金<br>斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する  | 1,955   |                    |

(単位 千円)

| 事 項           | 内 容   | 金 額                            | 予算書ページ                           |
|---------------|---|--------------------------------|----------------------------------|
| 環境保全対策        | 田辺市環境美化連絡協議会<br>啓発活動、清掃活動等<br>環境美化への取組<br>不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等<br>背戸川排水路等浄化施設<br>しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等                   | 300千円<br><br>13,915千円<br>777千円 | 14,992<br><br>環境衛生費<br>P114～P115 |
| 猫不妊去勢手術補助金    | 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金<br>猫の適正飼養の啓発活動や不妊去勢手術を推進するとともに、猫のふん尿による悪臭や鳴き声等による生活環境被害低減のため、飼い主のいない猫への不妊去勢手術に係る費用への助成を行う                   | 500                            | 環境衛生費<br>P115                    |
| 自動車騒音の監視      | 自動車騒音監視業務（県移譲事務）<br>自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、地域の騒音状況を経年的に系統立てて監視する<br>監視対象路線 市内13路線  | 540                            |                                  |
| ごみ減量・リサイクルの推進 | ごみ分別指定袋事業<br>ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料  | 45,992                         | 塵芥処理費<br>P116～P117               |
|               | 容器包装プラスチックリサイクル事業<br>容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る  | 13,260                         | 塵芥処理費<br>P118                    |
|               | プラスチックリサイクル処理事業<br>ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る<br><br>処 理 量 540 t<br>処理費用 18.5円/kg | 10,000                         |                                  |
|               | ペットボトルリサイクル事業<br>ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る  | 7,776                          |                                  |
|               | 資源集団回収事業実施団体奨励補助金<br>町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う  | 10,300                         |                                  |
|               | 資源ごみ回収運搬事業助成金<br>資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う  | 6,300                          |                                  |
|               | 資源類拠点回収事業（民間委託）<br>ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う<br>①スチール・アルミ缶、 27か所<br>無色・茶色・その他瓶<br>②古紙類 41か所<br>③ペットボトル 53か所     | 17,490                         |                                  |
|               | ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度<br>登録 51店舗（H27年1月現在）   | —                              | —                                |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ        |
|--------------|--|---------|---------------|
| 収集業務の民間委託    | 一般廃棄物の収集業務委託<br>可燃・資源・埋立てごみ（旧田辺市内全域）10台<br>プラスチックごみ（旧田辺市内全域）3台<br>可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ（行政局管内）8台  | 259,278 | 塵芥処理費<br>P118 |
| 一般廃棄物清掃啓発事業  | 大型周年事業年を迎え、市の玄関口である駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う<br>委 託 先 田辺市駅前地区美化推進協議会<br>事業内容 集積所清掃、訪問・街頭啓発など  | 2,500   |               |
| 生ごみ処理機購入費補助金 | 生ごみ処理機購入費補助金<br>1基当たり購入価格の1/2以内で20,000円を上限に補助を行う   | 500     |               |
| 清掃施設組合負担金    | 上大中清掃施設組合負担金   | 36,342  |               |
| 衛生施設組合負担金    | 田辺市周辺衛生施設組合 182,404千円<br>富田川衛生施設組合 66,984千円<br>紀南環境衛生施設事務組合 16,270千円   | 265,658 | し尿処理費<br>P119 |
| 雇用促進奨励金      | 市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する<br><br>支給額 1人120千円以内<br>※障害者（短時間労働者を除く）の場合<br>1人180千円～240千円以内  | 1,000   | 労働諸費<br>P119  |
| 農業振興事業       | 農業後継者育成事業<br>農業研修など農業教育振興事業へ助成する   | 300     | 農業振興費<br>P121 |
|              | 農林水産業まつり補助金<br>生産者と消費者のふれあいの機会をつくり、第一次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する  | 3,100   | 農業振興費<br>P122 |
|              | 有害鳥獣捕獲事業費補助金（拡充）<br>鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う<br>新たに狩猟期間中のシカも補助対象とする<br><br>(サル) 18,000円～30,000円/頭 238頭 6,624千円<br>(イノシシ) 8,000円～15,000円/頭 599頭 6,045千円<br>(シカ) 8,000円～15,000円/頭 1,762頭 22,874千円<br>(アライグマ) 2,000円～3,500円/頭 82頭 166千円<br>(カラス) 600円～1,000円/羽 511羽 511千円 | 36,220  |               |
|              | アグリパートナーサポート事業<br>農業後継者不足の解消等を目的に、未婚者による交流会の開催や相談員の設置により、地域農業の活性化を図る   | 500     |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ        |
|--------|---|---------|---------------|
| 農業振興事業 | 中山間地域等直接支払交付金（第4期・H27～H31）<br>耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付し、耕作放棄の防止等による良好な農村環境の整備を図る<br>対象集落 28集落<br>対象面積 217,927a  | 257,129 | 農業振興費<br>P122 |
|        | 農地保全対策補助金<br>農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行い、農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図る<br>補助採択 1a以上<br>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）<br>ただし、旧田辺市においては果樹畑は対象外<br>交付単価 1千円/a（3年間）           | 2,500   |               |
|        | 経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金<br>土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行い、負担軽減対策を実施することにより、担い手への農地の利用集積を推進する<br>事業年度 H22年度～H27年度  | 2,920   |               |
|        | 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金<br>農業者の組織する団体が自然環境の保全に資する農業生産活動（自然環境の保全に資する農業の生産方式として農林水産省令で定めるものを導入した農業生産活動の実施を推進する事業）に取り組む場合、その面積に応じて支給する<br>支援単価 8千円/10a<br>負担割合 国1/2、県1/4、市1/4                    | 3,280   |               |
|        | 狩猟免許取得支援事業費補助金<br>有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う<br>補助率 講習会経費（県100%）<br>免許取得試験費（市1/2）<br>猟銃所持許可のための射撃教習費用（県100%）<br>※ただし、上限37,000円  | 299     | 農業振興費<br>P123 |
|        | 新規導入作物試験栽培事業費補助金（新規）<br>生産者が取り組む新規作物の導入検討に支援を行い、担い手農家の経営安定を図る<br>事業期間 H27年度～H29年度<br>対象者 生産農家3戸以上で組織する任意組織等<br>補助対象 施設整備に係る経費、モデル圃場の維持管理費、種苗等の購入費、先進地視察旅費等<br>補助率 対象経費の1/2<br>補助額 上限500千円 | 2,000   |               |
|        | 青年就農給付金<br>新規就農の意欲喚起と定着を図るため、経営不安定期について、就農給付金を給付する<br>給付要件 原則45歳未満で独立、自営就農する者<br>地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること<br>給付額 1,500千円×5年<br>給付金を除いた本人の前年の所得が2,500千円を超えた場合は、給付停止             | 62,250  |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ             |
|--------|---|--------|--------------------|
| 農業振興事業 | <p>野生鳥獣有効活用推進事業費補助金<br/>被害が深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策における調査研究を実施する</p> <p>総事業費 300千円<br/>負担割合 J A紀南50%、市50%</p> <p>内 容 移動式囲いワナによるサル捕獲の研究、残渣<sup>さ</sup>処理研究ほか</p>   | 150    | 農業振興費<br>P123      |
|        | <p>農業再生協議会補助金<br/>農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とした交付金の算定に係る事務を行う</p> <p>内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認</p>  | 2,300  |                    |
|        | <p>多面的機能支払交付金<br/>多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対して田は10a当たり3,000円～9,200円、畑は10a当たり2,000円～5,080円の支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う</p> <p>対象面積 89,828 a<br/>負担割合 国1/2、県1/4、市1/4</p>  | 20,851 |                    |
|        | <p>農地集積推進事業交付金（新規）<br/>農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に農地を貸し出した農業者等を対象に協力金を交付する</p> <p>経営転換協力金<br/>交付単価 貸付け面積により300千円/戸～700千円/戸</p> <p>耕作者集積協力金<br/>交付単価 20千円/10a</p>   | 2,000  |                    |
|        | <p>地域特産品応援事業<br/>U J I ターン者などの若者を雇用し、ジビエや高菜等の特産品の開発や販路開拓、生産等の技術習得などにより、地域の新たな担い手となる若者の定住につなげるための収入の確保を図るとともに、地域産品の特産化など、地域の活性化を図る</p> <p>事業期間 H26年度～H28年度<br/>新規雇用 2人<br/>事業内容 特産品等の生産技術の習得及び継承活動、特産品の販路開拓や普及啓発活動ほか</p>   | 4,100  | 農業振興費<br>P121～P122 |
|        | <p>ワーキングホリデー実践モデル事業<br/>ワーキングホリデーによる農作業や民泊を通じて、都市部の在住者との交流を深め、交流人口の増加を図るとともに、交流を深める中で、本市への定住化につなげる</p> <p>事業期間 H26年度～H28年度<br/>委 託 先 農業法人株式会社秋津野<br/>総事業費 5,900千円<br/>事業内容 コーディネーターの配置、受入れ農家の研修及び組織化、試行的受入れの実施、受入れマニュアルの作成ほか</p> <p>H27年度 コーディネーターの配置、受入れ農家の研修及び組織化、受入れマニュアルの作成</p> | 2,100  | 農業振興費<br>P121      |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                              |
|--------|--|--------|-------------------------------------|
| 農業振興事業 | 有害鳥獣焼却処理事業（新規）<br>有害鳥獣駆除により捕獲された20kg以下の個体について、<br>田辺市ごみ処理場で焼却処理を行う   | 750    | 農業振興費<br>P121<br>塵芥処理費<br>P116～P117 |
| 畜産振興事業 | 熊野牛振興対策事業費補助金<br>牛の放牧に必要な施設整備に対し補助を行うことにより、<br>熊野牛の産地化を推進する<br>対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等<br>補助内容 対象経費の1/2以内（上限100千円）  | 300    | 農業振興費<br>P122                       |
|        | 畜産振興総合支援事業費補助金<br>熊野牛の生産拡大を図り、熊野牛のブランド化を推進する<br><br>優良系統導入促進事業（市100%） 200千円<br>県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の<br>差額に対し補助を行う<br><br>優良雌牛導入促進事業（市1/2） 800千円<br>県外からの優良繁殖用雌牛の購入価格と田辺市場の平均<br>価格の差額に対し補助を行う                     | 1,000  | 農業振興費<br>P123                       |
| 柑橘振興事業 | 田辺市柑橘振興協議会補助金<br>目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺の<br>みかんの消費拡大PR等<br>負担割合 J A紀南1/2、市1/2<br>事業内容 栽培技術向上事業、消費拡大PR事業  | 500    | 農業振興費<br>P122                       |
| 梅振興事業  | 紀州田辺うめ振興協議会補助金<br>目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識<br>の向上<br>事 業 費 18,278千円<br>負担割合 J A紀南1/2、市1/2、一部県1/2<br>事業内容 大学等との梅の機能性研究、梅干し健康法の推<br>進、都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・<br>販売促進催事の開催、米産地との共同によるA<br>級梅干し消費拡大事業、備蓄用梅干しの紹介、<br>海外試験販売など | 7,500  |                                     |
|        | 紀州梅おもてなし・魅力発信事業費補助金<br>国体本大会で本市を訪問する選手、応援客等に梅干しの提<br>供や「スポーツに梅」として疲労回復等の機能性のPRを<br>行う<br><br>事業主体 紀州田辺うめ振興協議会<br>事 業 費 1,800千円<br>負担割合 市1/2、県1/2<br>事業内容 国体訪問客への個別包装梅の配布<br>国体選手・チームへのウメパワプラスの提供                       | 900    | 農業振興費<br>P123                       |
|        | 紀州田辺・梅の香りお届け事業費補助金<br>紀州田辺うめ振興協議会との連携により、広く梅のPRと<br>普及を目的として、市外在住で年間1万円以上の寄付（ふ<br>るさと田辺応援寄付金）をされた方に対して梅干しを贈り、<br>梅関連産業の振興につなげる<br><br>補助団体 紀州田辺うめ振興協議会<br>事 業 費 77,760千円<br>負担割合 J A紀南35%、市65%<br>事業内容 白干梅 7kg樽×7,200樽 | 50,544 |                                     |

(単位 千円)

| 事 項                    | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ              |
|------------------------|--|-------|---------------------|
| 梅振興事業                  | <p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金<br/> みなべ・田辺地域の梅生産システムの国連食糧農業機関（FAO）による世界農業遺産（G I A H S）の認定及び地域農業の活性化を図る</p> <p>事業費 6,263千円<br/> 負担割合 市2,100千円、みなべ町2,100千円、県2,063千円<br/> 事業内容 世界農業遺産シンポジウム、世界農業遺産フェア開催、FAO総会参加</p>  | 2,100 | 農業振興費<br>P123       |
| 梅生育不良対策                | <p>田辺うめ対策協議会補助金<br/> 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組<br/> 負担割合 JA紀南1/3、市2/3<br/> 内 容 栽培部会による害虫対策などの現地試験、環境部会による梅生育不良究明のための雨水分析調査及び大気中の窒素、オゾン、硫黄の含有量測定調査の取組など</p>   | 1,700 | 農業振興費<br>P122       |
|                        | <p>日本一梅産地づくり支援事業費補助金<br/> ①改植更新事業<br/> 総事業費 1,200千円<br/> 事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新<br/> 事業面積 80 a<br/> 負担割合 JA紀南1/6、市2/6、受益者3/6<br/> 市負担額 400千円<br/> ②土壌改良事業<br/> 総事業費 20,000千円<br/> 事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策<br/> 事業面積 5,000 a<br/> 負担割合 JA紀南2/20、市5/20、受益者13/20<br/> 市負担額 5,000千円</p> | 5,400 | 農業振興費<br>P123       |
| ため池浸水想定区域図作成事業<br>(新規) | <p>ため池に関する災害情報の提供により、防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時におけるスムーズな避難行動に役立つために、ため池氾濫解析を行い浸水想定区域図を作成する</p> <p>実施対象 かんがい受益面積2 ha未満かつ貯水量5,000m<sup>3</sup>以上のため池 15か所</p>  | 2,000 | 農業土木<br>総務費<br>P124 |
| 南紀用水事業                 | <p>国営南紀用水施設管理費負担金<br/> 島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金</p> <p>事業費及び負担割合<br/> 国営造成施設管理費負担金 5,299千円<br/> (国50%、県25%、田辺市・みなべ町・改良区25%)</p>  | 5,299 | 南紀用水<br>事業費<br>P124 |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ              |
|--------------|--|-------|---------------------|
| 伏菟野地区農地等整備事業 | H23年台風12号災害により甚大な被害を受けた伏菟野地区において、農地等の換地処分を行う<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>事業費 5,012千円<br>対象面積 2.4ha<br><br>H27年度 確定測量、換地処分ほか   | 3,324 | 農業土木<br>総務費<br>P124 |
| 森林保全対策       | 森林保全管理事業委託料<br>山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する<br><br>定期巡視、災害巡視（10km当たり12,700円/人）   | 8,268 | 林業振興費<br>P126       |
|              | 森林所有者情報整備事業<br>市内の森林施業計画のうち、電子化されていないものについて、森林所有者や森林資源情報の正確な把握と適正な管理を行うため、情報のデータベース化を図ることで、より高度な森林情報管理体制を構築する  | 1,113 |                     |
|              | 森林整備地域活動支援交付金<br>森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する<br><br>施業集約化の促進<br>対象面積 130ha 交付単価 30,000円/ha（上限）   | 3,900 | 林業振興費<br>P127       |
| 木工製品ブランド化の推進 | 木材産業ブランド力強化支援事業<br>地域材の需要拡大及び木材産業全般の振興を図るため、木材の新たな価値創造事業として、品質の高い龍神材や間伐材などの集成材を活用し、木工製品のブランド化を図る事業に対して支援を行う<br>事業主体 龍工房木工生産組合<br>事業期間 H25年度～H27年度<br>事業内容 ①デザイン性の高い木工製品の企画・開発<br>②都心の消費者向けの販売流通経路の開拓<br>総事業費 15,930千円<br>県補助額 10,000千円/3年間<br>市補助額 2,500千円/3年間<br>※県補助・消費税を除く事業者負担の1/2 | 1,000 |                     |
| 林業担い手対策      | 林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金<br>社会保険加入促進事業等により林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図る  | 7,912 |                     |
| 林業後継者対策      | 紀州備長炭後継者育成事業費補助金<br>新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る<br><br>利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館<br>研修期間 2年間（1人につき）  | 300   |                     |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ             |
|----------------|--|--------|--------------------|
| 森林環境保全事業       | <p>市有林植栽イベントの実施（新規）<br/>市有林において、間伐等施業後の尾根筋（天空三分）へ広葉樹を林間植栽し、よみがえりの森づくり事業のモデル林として整備する</p> <p>事業期間 H27年度～H29年度<br/>実施場所 中辺路町下皆・水上<br/>H27年度 日程 H28. 2. 27（予定）<br/>場所 中辺路町下皆<br/>内容 参加者50人程度、広葉樹の植栽100本、環境学習の実施など</p>  | 308    | 林業振興費<br>P126      |
| 元気かい！集落応援プログラム | <p>過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む</p> <p>元気な地域づくり事業<br/>①過疎集落支援事業<br/>②定住促進のための短期滞在施設の設置<br/>③生活空間保全事業<br/>④空き家情報<br/>⑤山村定住支援事業<br/>⑥山村地域力再生事業<br/>⑦農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業<br/>⑧林業・木材産業構造改革事業<br/>⑨飲料水供給施設等整備事業<br/>⑩特産物生産奨励事業<br/>⑪過疎集落再生・活性化支援事業<br/>⑫企業の森事業<br/>⑬「田辺市定住支援協議会」活動<br/>⑭森林整備関係助成事業ほか</p> <p>元気かい！応援事業<br/>①むらとまちのふれあい交流事業<br/>②集落支援活動事業</p>   | —      | —                  |
|                | <p>生活空間保全事業</p> <p>①獣害防止設備設置事業 17,110千円<br/>過疎集落の生活空間を保全し、生きがいつくりの創出等集落再生を推進するため、集落全体を囲う集落に対して獣害防止設備材料を支給する<br/>支給内容<br/>各行政局管内で高齢化率が50%を超える自治会のうち、2戸以上の人家がまとまった地域で、人家からおおむね30mの範囲を柵等で囲うための材料費<br/>支給限度額 1m当たり1,000円</p> <p>②里山生活空間保全事業費補助金 2,000千円<br/>鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採を行う者に対して補助を行う<br/>交付要件<br/>・山村振興法に基づく振興山村地域<br/>・建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採<br/>補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2<br/>補助上限 100千円</p> <p>③地域活動等対応事業 200千円<br/>住民の地域活動等に対応困難な臨時的保全作業</p> | 19,310 | 山村振興費<br>P127～P128 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ             |
|----------------|--|--------|--------------------|
| 元気かい！集落応援プログラム | <p>過疎集落支援補助金<br/>各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う</p> <p>給水施設の整備<br/>事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助<br/>助成内容 対象事業費 上限100千円（補助率1/2）<br/>（受益者1戸の場合に限る）</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理<br/>事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助<br/>助成内容 1,000円/時・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助<br/>事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助<br/>助成内容 補助率1/2</p> | 300    | 山村振興費<br>P128      |
|                | <p>定住支援協議会補助金<br/>本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行うことにより、都市部からの人口流動を促進し地域振興を図る</p>  | 500    |                    |
|                | <p>集落支援活動事業<br/>市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する<br/>支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置）<br/>事業内容<br/>支援員が集落に出向き、住民と直接ふれあうことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる<br/>集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る<br/>①集落見回りの強化<br/>②獣害防止設備設置事業への支援<br/>③むらとまちのふれあい交流事業<br/>④集落の管理運営や行事の応援ほか</p>                           | 28,535 | 山村振興費<br>P127～P128 |
|                | <p>むらとまちのふれあい交流事業<br/>市街地の市民が過疎集落での食品づくり等を体験し、市民相互のふれあいを推進することで、過疎集落と市街地の交流を促進し、過疎集落の活性化を図る</p>  | 600    |                    |
| 山村振興対策         | <p>緑の雇用担い手住宅管理事業<br/>県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う<br/>世帯用20戸、単身用4戸</p>   | 983    | 山村振興費<br>P127      |
|                | <p>短期滞在施設管理事業<br/>本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う<br/>龍神地区4戸、本宮地区2戸</p>  | 544    |                    |
|                | <p>アトリエ龍神の家住宅管理事業（新規）<br/>芸術活動を行うIターン者による山村の活性化等を推進するため建設したアトリエ龍神の家住宅の管理を行う<br/>龍神地区9戸</p>   | 500    |                    |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                     |
|----------------|--|---------|----------------------------|
| 山村振興対策         | <p>特産品生産奨励補助金<br/>山間地域における特産品生産の支援のため、旧町村過疎地域において、新規の植栽に対して補助を行う<br/>限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本<br/>シキミ 100円/本、梅 700円/本</p>  | 200     | 山村振興費<br>P128              |
|                | <p>山村地域の活性化<br/>他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す<br/>翔龍祭実行委員会補助金 700千円<br/>こだま祭実行委員会補助金 750千円<br/>手作りカヌー体験事業費補助金 700千円</p>  | 2,150   |                            |
| 過疎集落再生・活性化支援事業 | <p>過疎集落再生・活性化支援事業費補助金<br/>過疎生活圏を対象に、日常生活機能の確保や地域資源を活用した活性化などの総合的な取組に対する支援を行う</p> <p>1. 中山路生活圏 2,975千円<br/>事業主体 中山路生活圏<br/>事業期間 H25年度～H27年度<br/>総事業費 19,070千円<br/>事業内容 ①短期滞在型就労を活用した農産物の栽培<br/>②地域高齢者による加工品の生産・開発及び販売<br/>③地域内交流施設の整備<br/>④芸術家を中心とした地域外との交流など</p> <p>2. 四村生活圏（新規） 4,000千円<br/>事業主体 四村川活性化委員会<br/>事業期間 H27年度～H28年度<br/>総事業費 9,800千円<br/>事業内容 ①新たな地域資源の創出と販売<br/>②高齢者等の生活対策の実施<br/>③地域の歴史と文化の継承及び情報発信<br/>④観光客へのおもてなしなど</p> | 6,975   |                            |
| 移住推進事業         | <p>移住推進空き家改修支援事業費補助金（拡充）<br/>空き家の利用率の向上及び移住推進を図るため、県外からの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用に対して補助を行う</p> <p>対象地域 山村振興法の振興山村地域（旧本宮村を除く各<br/>行政局管内及び秋津川、長野、上野、伏菟野）<br/>対 象 者 空き家の所有者及び借主<br/>補 助 率 事業費1,200千円を限度に、県補助金を除いた<br/>額の1/2<br/>補助上限 200千円</p>   | 1,000   |                            |
| 山村活性化基金の造成（新規） | <p>市町村合併後における山村地域の基盤整備に伴い、市街地及び山村地域の基盤格差が縮小しつつある中で、ソフト・ハード事業に幅広く活用できる基金を造成し、山村地域の更なる活性化を図る</p>   | 800,000 |                            |
| 山村振興施設の管理      | <p>市内の山村振興施設の管理<br/>紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費</p>   | 9,436   | 山村振興<br>施設管理費<br>P128～P129 |

(単位 千円)

| 事 項     | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ               |
|---------|--|--------|----------------------|
| 森林環境対策  | 林道の維持補修<br>市が管理する林道及び作業道の維持管理  | 27,329 | 林道維持費<br>P130        |
| 水産増養殖事業 | ①イサキ放流育成事業費補助金 2,650千円<br>事業主体 和歌山南漁協本所 440,000尾<br>②ガシラ放流育成事業費補助金 470千円<br>事業主体 和歌山南漁協本所・新庄漁協 11,000尾<br>③イセエビ放流事業 1,200千円<br>事業主体 田辺市・和歌山南漁協本所・湊浦支所 170kg<br>④マダイ放流育成事業費補助金 500千円<br>事業主体 和歌山南漁協本所 50,000尾<br>⑤タイワガザミ類放流育成事業費補助金 150千円<br>事業主体 新庄漁協 400匹<br>⑥鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円<br>事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、<br>熊野川漁協、稚鮎・アマゴ放流実行委員会<br>アマゴ 172,000尾 鮎 2,635,000尾ほか<br>⑦クエ放流育成事業費補助金 300千円<br>事業主体 和歌山南漁協本所 2,000尾<br>⑧アサリ放流育成事業費補助金(新規) 200千円<br>事業主体 新庄漁協 200kg | 8,970  | 水産増養殖<br>事業費<br>P133 |
|         | 養殖漁業振興事業費補助金(新規)<br>水産物の安定供給や新たな地域水産物の開発のため、当地<br>域における新たな養殖漁業に対し補助を行う<br><br>事業主体 市内漁業協同組合及びその組合員<br>事業期間 H27年度～H29年度<br>事業内容 新たな養殖漁業に係る調査研究、製品化<br>補 助 率 1/2 限度額 3,000千円/年   | 6,000  |                      |
|         | ナマコ漁場造成事業費補助金(新規)<br>安全に操業できる漁場づくりを目指し、ナマコの増殖事業<br>に対して補助を行う<br><br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業期間 H27年度～H29年度<br>事業内容 漁場造成及び種苗生産<br>補 助 率 漁場造成 2/3 うち県 1/3<br>種苗生産 1/2   | 1,347  |                      |
| 水産振興事業  | 海面環境保全事業費補助金<br>漁業者による海洋ごみの回収・処理に対して補助を行う  | 200    | 水産振興費<br>P133        |
|         | 漁場環境改善事業費補助金<br>海底耕うんを行い海底の有機物を湧出させることで、海中<br>へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行い、漁場<br>の環境改善及び回復を図る事業に補助する<br><br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業内容 海底耕うん<br>会津川河口付近 1.2km <sup>2</sup><br>芳養川河口付近 0.5km <sup>2</sup><br>補 助 率 1/2  | 1,000  |                      |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ        |
|--------|--|-------|---------------|
| 水産振興事業 | 藻場再生事業費補助金<br>磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し補助を行う<br>事業主体 新庄漁業協同組合<br>事業内容 ヒジキ・ヒロメ調査、有害生物除去、磯磨き種付き基質投入<br>補助率 2/3 うち県 1/3   | 1,444 | 水産振興費<br>P133 |
|        | 漁業就業体験事業費補助金<br>漁業の担い手育成のため、熟練の漁師とともに実際に漁師の仕事を経験してもらう費用に対して補助を行う<br><br>事業主体 田辺市水産振興会<br>事業期間 H25年度～H27年度<br>事業内容 漁船に同乗し漁の準備から後片付けまでの研修<br>対象者 専門の漁師を目指す原則50歳以下の者<br>対象見込 15人<br>補助率 1/2 | 150   |               |
|        | 水産物販売促進事業費補助金<br>魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場産品の販路拡大に向けたPR活動に補助を行う<br><br>対象水産物 イサキ、タチウオ、シラス、塩干物等<br>補助率 1/2 限度額 1,000千円  | 1,000 |               |
|        | 地域水産物加工商品開発事業費補助金<br>和歌山南漁協が地元水産加工会社と連携して行う、地域の水産資源を活用した水産物加工食品の共同開発等に対して補助を行う<br><br>対象水産物 アジ、サバ、タチウオ等<br>補助率 1/2 限度額 200千円   | 200   |               |
|        | ヒロメ生産拡大支援事業費補助金<br>本市の特産品であるヒロメの収穫量を更に増加させるため食害される時期に小割いけす内で養殖する漁協に対し補助を行う<br><br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業期間 H25年度～H27年度<br>事業内容 ヒロメ養殖用小割いけすの設置 4基<br>補助率 1/2                               | 400   |               |
|        | ヒロメ販売市場拡大事業費補助金<br>地域内でのみ消費されているヒロメの取引価格は生産量の増減に左右されやすいことから、ヒロメの一元集出荷体制による生産量の拡大と京阪神地域等への消費市場の開拓に補助を行い、価格の安定化を図る<br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業内容 販売促進、PR活動<br>補助率 1/2                         | 500   |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ        |
|--------|---|-------|---------------|
| 水産振興事業 | <p>漁協経営改革支援資金利子補給補助金（H22年度～H31年度）<br/>和歌山南漁業協同組合が欠損金解消に向けた経営改善を図るために和歌山県信用漁業協同組合連合会から借り入れた漁協経営改革支援資金の利子補給金</p> <p>負担割合 国1/2、県1/4、関係市町1/4<br/>借入金額 341,000千円<br/>借入利率 2.95%</p>  | 637   | 水産振興費<br>P133 |
| 交流推進事業 | <p>交流推進事業<br/>首都圏や都市部で活躍する田辺市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との積極的な交流を通じ、本市の地域資源（地域産品・観光情報）等の情報発信及び販路等の情報収集を行う</p> <p>和歌山県人会（在京、東海、大阪、京都、堺、神戸等）<br/>都市交流（堺市、上山市、相模原市、中津川市等）<br/>姉妹都市、友好都市（堺市、一関市、平泉町、泉南市等）</p>   | 2,154 | 商工振興費<br>P135 |
|        | <p>都市交流施策調査事業（新規）<br/>交流人口の拡大及び都市部との二地域間居住を推進するため、都市交流事業の効果的な実施に向けた、実現可能な事例や各種方策についての調査研究を行う</p>  | 3,000 |               |
|        | <p>地域プロモーション事業費補助金<br/>本市地域を核とした広域圏の活性化を実現するため、首都圏等の都市部において地域産品のPR・販売を核とした拠点づくりに対する補助を行う</p>  | 2,000 | 商工振興費<br>P136 |
| 企業誘致対策 | <p>企業誘致に係る調査業務等（新規）<br/>本市への積極的な企業誘致を行うため、アンケート調査や企業訪問等の企業誘致のために必要な各種業務を、一般財団法人電源地域振興センターに委託して実施する</p> <p>業務内容<br/>パンフレット作成、企業立地意向アンケート調査、<br/>企業訪問、企業フェアへの出展</p>   | 300   | 商工振興費<br>P135 |
|        | <p>企業立地促進奨励金<br/>市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う</p> <p>①物品の製造業<br/>〔対象要件〕<br/>投下固定資産総額1億円以上（中小企業3千万円以上）<br/>初年度新規雇用者数10人以上（中小企業5人以上）<br/>※転入雇用者を含む</p> <p>・事業所等設置奨励金<br/>固定資産税納税額相当額（5年）<br/>※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり<br/>投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度)<br/>固定資産税納税額相当額 1/2（3年）</p> <p>・雇用奨励金<br/>対象：3年目までの新規雇用者<br/>金額：雇用者×15万円<br/>（支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度）</p> | 3,164 | 商工振興費<br>P136 |

(次頁へ)

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|------------------|---|--------|---------------|
| 企業誘致対策<br>(前頁から) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営支援奨励金<br/>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額<br/>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額(2月当たり20万円限度)<br/>(1)5年目まで1/2 (2)6年目 2/5 (3)7年目 3/10<br/>(4)8年目 1/5 (5)9年目 1/10</li> <li>・ 市有地の無償貸付け<br/>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul> <p>②情報通信業及び特定サービス業<br/>〔対象要件〕<br/>投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上)<br/>初年度新規雇用者数3人以上<br/>※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所等設置奨励金<br/>固定資産税納税額相当額(5年)<br/>※県・市との3者協定による新設の場合<br/>事務所改修費用の1/3(500万円限度)</li> <li>・ 雇用奨励金<br/>対象:3年目までの新規雇用者<br/>金額:雇用者×15万円<br/>(支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度)</li> <li>・ 経営支援奨励金<br/>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額<br/>新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して賃借料1/2(3年、各期間1千万円限度)<br/>コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、賃借料を合算し各期間1千万円限度)<br/>※要件は賃借料と同様<br/>※県補助を受けた場合は共に1/4補助</li> <li>・ 市有地の無償貸付け<br/>投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul> |        | 商工振興費<br>P136 |
| 商工業診断指導事業        | 商工業診断指導事業(拡充)<br>経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う<br>H27年度から新規開業者も対象とし、事業の充実を図る<br>1件当たり 100千円   | 1,000  | 商工振興費<br>P135 |
| 地域製品のブランド化の推進    | 地域ブランド推進事業<br>地域ブランド推進協議会が実施する地域製品の販路拡大等の取組により、地域活性化を推進する   | 1,000  | 商工振興費<br>P136 |
| 中小企業支援対策         | 田辺市中小企業信用保証料補助金<br>和歌山県中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対して補助を行う<br>補助率 1/2  | 16,000 | 商工振興費<br>P135 |
| (次頁へ)            | 田辺市小企業資金利子補給補助金<br>日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給を行う<br>補給割合 1.0%<br>補給期間 3年間   | 22,000 |               |

(単位 千円)

| 事 項                  | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ        |
|----------------------|--|-------|---------------|
| 中小企業支援対策<br>(前 頁 から) | 田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給補助金<br>H23年台風12号災害により、災害復旧に係る融資制度を活用した中小企業等に対する利子補給を行う<br>補給割合 1.5%<br>補給期間 3年間   | 119   | 商工振興費<br>P136 |
|                      | 田辺市新規開業資金利子補給補助金(新規)<br>新規開業者を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県の新規開業関係資金融資に対する利子補給を行う<br>補給割合 1.5%<br>補給期間 5年間   | 800   |               |
|                      | 田辺市特許取得奨励金<br>中小企業者等の特許権出願に必要な経費(出願料、出願審査請求料、弁理士手数料等)に対して補助を行う<br>補助率 1/2<br>限度額 200千円   | 800   |               |
| 商店街活性化対策             | まちづくりプロジェクト事業委託料<br>海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社 に委託する<br><br>①まちなか観光情報発信事業<br>「あがら☆たなべえ調査隊」による情報発信<br>②朝マルシェ・フリマ<br>田辺で長年続く朝市「弁慶市」と連携し、新たな朝マルシェ・フリマイベントを実施<br>③ハロウィンイベント<br>主に子供を対象とした仮装イベントを商店街で実施<br>④まちなか賑わい創出イベント<br>各種グループや団体等と連携し、子供向け企画等を中心としたイベントを実施 | 1,000 | 商工振興費<br>P135 |
|                      | 遊休不動産再生活用推進事業<br>公民連携によるまちづくりに取り組むため、その手法の一つである遊休不動産を活用したリノベーションについての研究を行い、新たな産業振興と新規雇用の創出を図る  | 1,000 |               |
|                      | 田辺市商店街セットバック事業費補助金<br>セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2m以上セットバックした場合に、1㎡当たり80千円の補助を行う<br>限度額 4,000千円   | 3,200 | 商工振興費<br>P136 |
|                      | 商店街コミュニティ機能強化支援事業費補助金<br>商店街振興組合、特定非営利活動法人、社会福祉法人等が行う社会課題に対応した公益的事業や公共性のあるビジネスのための施設整備及び商店街活性化のための事業に対して補助を行う<br>補助率 県1/3、市1/3   | 3,000 |               |
|                      | 商工活性化事業費補助金<br>事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る  | 350   |               |
|                      |  |       |               |

(単位 千円)

| 事 項                     | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ             |
|-------------------------|--|--------|--------------------|
| 商工活性化事業                 | 田辺市商工業活性化支援事業費補助金<br>商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する活性化事業に対して補助を行う<br>活性化事業（ソフト）<br>補助率 1/2<br>限度額 4,500千円  | 500    | 商工振興費<br>P136      |
| 田辺観光戦略推進事業              | 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を推進する<br><br>プロモーション事業<br>・ホームページ運営（日本語を含め6か国語）<br>・パンフレット作成<br>・プレスツアー事業<br>・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション<br>・各種イベント、キャンペーンへの参加<br>・語り部等各種団体への支援 ほか   | 32,500 | 観 光 費<br>P137      |
| サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業 | スペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と締結した「観光交流協定」に基づき、観光交流事業を実施する<br><br>事業内容 共通巡礼手帳の運用<br>首都圏における観光交流事業（ツーリズムEXPOジャパンの共同出展）の実施ほか   | 3,907  | 観 光 費<br>P136～P137 |
| 観光客の誘致促進                | 観光ブランド振興事業<br>ちかの地域ブランド開発事業<br>熊野古道の中継拠点である中辺路町近露・野中地域における豊かな資源のブランド化を図るため、観光地としてのニーズ調査、特産品等の開発・開拓、体験メニューの開発を行う  | 350    | 観 光 費<br>P137      |
|                         | 大型周年イベント誘客促進事業<br>世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録10周年を軸とした大型周年イベントを活用し、全国からの誘客と滞在を促進するため各種事業を実施する<br><br>委 託 先 田辺市ゴールデンイヤースタッフ実行委員会<br>事業内容 ①観光客への宿泊動機づけ事業（団体旅行誘致促進事業）<br>②情報発信事業   | 3,000  |                    |
|                         | 世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業（新規）<br>持続可能な観光地を目指し、これまでの取組を評価検証し、また世界遺産の追加登録も見据え、新たな取組等を検討するとともに、保全・活用の視点から観光客を市街地に滞留させるための世界遺産等を活用した地域活性化の施策を検討する<br><br>事業期間 H27年度～H28年度<br>（H27年度～H28年度債務負担）<br>事業内容 これまでの取組の評価及び改善策の検討<br>新たなニーズに対応した取組検討<br>有識者及び観光関係者等による検討<br>闘雞神社周辺の地域特性の把握等 | 7,000  |                    |

(単位 千円)

| 事 項                  | 内 容   | 金 額      | 予算書ページ        |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
|----------------------|---|----------|---------------|----------|---------|------------|---------|----------|---------|------------|---------|-----------|---------|--------------|---------|--------------|---------|--------|--------------------|
| 観光客の誘致促進             | <p>プレミアム田辺味わい旅事業（新規）<br/>世界遺産に登録されている熊野古道の魅力や豊かな地域資源に触れていただくため、市外在住で年間5万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、市内宿泊と語り部をセットとした観光商品を返礼品として提供する</p>   | 2,000    | 観 光 費<br>P137 |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
|                      | <p>聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業<br/>観光地相互間の連携により観光圏を形成し、圏域内の観光資源の充実を図るとともに、各種事業を展開することにより、国内外からの観光旅客の誘客と滞在を促進する</p> <p>事業主体 聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会<br/>事業内容 観光プロモーションなどの情報発信事業など<br/>事業費 3,300千円<br/>負担額 市2,310千円、十津川村990千円</p>  | 2,310    | 観 光 費<br>P139 |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
|                      | <p>観光イベント補助金</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 弁慶まつり</td> <td>6,460千円</td> </tr> <tr> <td>2. 笠鉦協賛会</td> <td>2,570千円</td> </tr> <tr> <td>3. 木の郷マラソン</td> <td>1,570千円</td> </tr> <tr> <td>4. 清姫まつり</td> <td>4,800千円</td> </tr> <tr> <td>5. 大塔地球元気村</td> <td>4,800千円</td> </tr> <tr> <td>6. 八咫の火祭り</td> <td>2,560千円</td> </tr> <tr> <td>7. イルカふれあい事業</td> <td>2,800千円</td> </tr> <tr> <td>8. その他観光イベント</td> <td>4,030千円</td> </tr> </table> | 1. 弁慶まつり | 6,460千円       | 2. 笠鉦協賛会 | 2,570千円 | 3. 木の郷マラソン | 1,570千円 | 4. 清姫まつり | 4,800千円 | 5. 大塔地球元気村 | 4,800千円 | 6. 八咫の火祭り | 2,560千円 | 7. イルカふれあい事業 | 2,800千円 | 8. その他観光イベント | 4,030千円 | 29,590 | 観 光 費<br>P138～P139 |
| 1. 弁慶まつり             | 6,460千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 2. 笠鉦協賛会             | 2,570千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 3. 木の郷マラソン           | 1,570千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 4. 清姫まつり             | 4,800千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 5. 大塔地球元気村           | 4,800千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 6. 八咫の火祭り            | 2,560千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 7. イルカふれあい事業         | 2,800千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 8. その他観光イベント         | 4,030千円   |          |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
|                      | <p>龍神地域活性化事業費補助金（新規）<br/>龍神街道の魅力を発見・発信することで、龍神地域への誘客を促進し、地域の活性化を図る事業の支援</p> <p>実施主体 平成の龍神街道魅力発見発信協議会（仮称）<br/>事業内容 平成の龍神街道紹介ムービー、紹介冊子の作成、ホームページ掲載、モニターツアーの実施等<br/>事業費 2,178千円<br/>補助額 1,000千円</p>  | 1,000    | 観 光 費<br>P139 |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
|                      | <p>高野・熊野誘客促進事業（新規）<br/>高野山開創1200年記念大法会の開催時期及びその後において、高野を訪れる多くの来訪者を龍神・熊野地域に周遊させることを目的に、高野から本宮又は白浜までのバスを運行する</p> <p>実施主体 高野・熊野・白浜アクセスバス推進協議会<br/>運行期間 H27年4月4日～11月29日の土、日、祝日及び4月30日、5月1日の83日間<br/>1日4便</p>  | 2,000    |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |
| 全国道の駅シンポジウム大会の開催（新規） | <p>これからの地方創生の拠点として新しい役割が求められている道の駅のサービスの向上やブランド化に向け、全国で連携する取組や活動を導き出すことを目的に、総会・シンポジウム大会を開催する</p> <p>開催日程 H27年11月頃予定<br/>開催場所 紀南文化会館予定</p>   | 4,000    |               |          |         |            |         |          |         |            |         |           |         |              |         |              |         |        |                    |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ  |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
|---------------------------|---|-----------|---|----------|-----------|-------|-----------|---------|-------|---------|---------|-------|----------|----------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|--------|----------|--------------------|--|----------|---------|--------------------|
| 田辺・弁慶映画祭<br>事業費補助金        | 田辺・弁慶映画祭事業費補助金<br>第9回田辺・弁慶映画祭への補助   | 3,000     | 観 光 費<br>P139   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 日本型クアオルト<br>研究会負担金        | 地域資源や温泉などを活用しながら、滞在型の健康保養地づくりを推進するため、大分県由布市及び山形県上山市と石川県珠洲市、新潟県妙高市と連携し、質の高い健康保養地「クアオルト」の普及・拡大を図る   | 250       |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 観光施設の管理                   | <table border="0"> <tr> <td>1. 観光案内施設</td> <td>(3施設)</td> <td>25,904千円</td> </tr> <tr> <td>2. 物産販売施設</td> <td>(6施設)</td> <td>109,230千円</td> </tr> <tr> <td>3. 宿泊施設</td> <td>(3施設)</td> <td>6,019千円</td> </tr> <tr> <td>4. 温泉施設</td> <td>(3施設)</td> <td>10,649千円</td> </tr> <tr> <td>5. キャンプ場</td> <td>(9施設)</td> <td>6,005千円</td> </tr> <tr> <td>6. 海水浴場</td> <td>(1か所)</td> <td>6,697千円</td> </tr> <tr> <td>7. 公衆便所</td> <td>(44か所)</td> <td>22,908千円</td> </tr> <tr> <td>8. その他(護摩壇山森林公園ほか)</td> <td></td> <td>19,624千円</td> </tr> </table> | 1. 観光案内施設 | (3施設)   | 25,904千円 | 2. 物産販売施設 | (6施設) | 109,230千円 | 3. 宿泊施設 | (3施設) | 6,019千円 | 4. 温泉施設 | (3施設) | 10,649千円 | 5. キャンプ場 | (9施設) | 6,005千円 | 6. 海水浴場 | (1か所) | 6,697千円 | 7. 公衆便所 | (44か所) | 22,908千円 | 8. その他(護摩壇山森林公園ほか) |  | 19,624千円 | 207,036 | 観 光 費<br>P136～P138 |
| 1. 観光案内施設                 | (3施設)   | 25,904千円  |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 2. 物産販売施設                 | (6施設)   | 109,230千円 |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 3. 宿泊施設                   | (3施設)   | 6,019千円   |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 4. 温泉施設                   | (3施設)   | 10,649千円  |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 5. キャンプ場                  | (9施設)   | 6,005千円   |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 6. 海水浴場                   | (1か所)   | 6,697千円   |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 7. 公衆便所                   | (44か所)  | 22,908千円  |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 8. その他(護摩壇山森林公園ほか)        |   | 19,624千円  |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 世界遺産熊野本宮<br>館の管理運営        | 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する   | 16,708    | 世界遺産<br>熊野本宮<br>館運営費<br>P139～P140                                     |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
|                           | 世界遺産熊野本宮の魅力を発信するため、名誉館長の講演会及び各種イベントを開催する<br><br>名誉館長 荒俣 宏 氏<br>イベント 講演会、シンポジウム H27. 7月頃<br>ウォークイベント H28. 3月頃  | 3,578     |   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 自然公園等の保全<br>管理            | 自然公園等の保全活動や維持管理<br>①ふるさと自然公園センター 8,671千円<br>自然体験及び観察教室の開催など<br>②皆地いきものふれあいの里 4,005千円<br>施設の維持管理<br>③その他の自然公園 2,816千円  | 15,492    | 自然公園等<br>管 理 費<br>P140～P141   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 土砂災害対策                    | 土砂災害警戒区域マップの配布<br>県が順次指定する土砂災害警戒区域を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布し、豪雨時の警戒、避難行動の啓発につなげる<br><br>H27年度対象地区 2地区(約1,800世帯)   | 200       | 土木総務費<br>P142   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 生活環境対策                    | 市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修<br>道路維持 166,966千円<br>市内各地の道路補修及び側溝改修等<br>橋梁維持 1,500千円<br>市内各地の橋梁補修等<br>水路維持 50,544千円<br>市内各地の水路補修等<br>公園管理 95,136千円<br>都市公園23施設、小公園96施設   | 314,146   | 道路維持費<br>P144<br>橋梁維持費<br>P145<br>水路維持費<br>P148<br>公園管理費<br>P152～P153 |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 交通指導員の出勤<br>加給見直し<br>(拡充) | 交通指導員の出勤加給を増額し、処遇を改善する<br><br>出勤加給1回 2,500円→2,750円  | -         | -   |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |
| 用途地域の見直し                  | H21年度策定の都市計画マスタープランに示された方針に基づき、用途地域の見直しを行い、良好な都市環境の形成を図る  | 2,300     | 都 市 計 画<br>総 務 費<br>P151  |          |           |       |           |         |       |         |         |       |          |          |       |         |         |       |         |         |        |          |                    |  |          |         |                    |

(単位 千円)

| 事 項                      | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ              |
|--------------------------|---|-------|---------------------|
| 花とみどりのまちづくり              | 花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円<br>上限60千円 60団体<br>市内各地景観対策 1,150千円  | 4,750 | 都市計画<br>総務費<br>P151 |
| 中心市街地活性化対策               | 中心市街地家賃補助金（まちなか住まいの補助金）<br>市営住宅の不足を補完するとともに、市街地への人口流入の促進と子育て支援の観点から、民間賃貸住宅の賃借人に対し、家賃補助を行う<br><br>補助期間 H21年度から最長H28年度まで<br>※H25年度からは継続分のみ<br>補助金額 初年度 30千円、2年目 25千円<br>(月額上限) 3年目 20千円、4年目 15千円<br>5年目 10千円<br>対象戸数 17戸<br>対 象 者 ①申込者本人が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と同居し扶養していること、又は新婚世帯（結婚後1年以内）であること<br>②中心市街地への転入者のみを対象とし、市外からの転入者を優先する<br>③月収額が214千円(市営住宅裁量世帯の収入基準)以下であること | 2,664 | 住宅管理費<br>P157       |
| 中辺路大塔消防署<br>中辺路出張所体制強化事業 | 中辺路出張所の配置人員を2人増員し、龍神、中辺路、大塔及び本宮地区の消防救急体制の充実を行う  | 900   | 常備消防費<br>P158       |
| 緊急度判定結果告知事業              | 救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急医療をより迅速に提供できるよう、家庭、電話相談及び緊急通報の各段階で緊急度判定を実施するとともに、救急現場において低緊急・非緊急と判定した傷病者に観察結果を伝える  | 5,912 | 常備消防費<br>P159～P160  |
| 総務省消防庁への職員派遣             | 職員の資質向上と搬送車による搬送業務の実現に向けた情報収集のため、総務省消防庁に職員を派遣する<br>派遣人数 1人  | 1,365 | 常備消防費<br>P158～P160  |
| 緊急通報外国語通訳事業              | 日本語による緊急通報等ができない外国人への対応を円滑に行うため、三者通話による多言語通訳サービスを白浜町消防本部及び新宮市消防本部と共同で実施する<br><br>対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語   | 584   | 常備消防費<br>P160       |
| 消防団員出動加給の見直し（拡充）         | 消防団活動に従事した際の出動加給を増額し、消防団員の処遇を改善する<br><br>出動加給の増額<br>出動加給1回（1時間以内） 2,500円→2,750円<br>訓練加給1回（1時間以内） 2,000円→2,200円<br>1時間を超える加算 700円→770円   | —     | —                   |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ  |
|--------------------|---|---------|---|
| 田辺市消防団音楽隊の任命（新規）   | 田辺市消防団音楽隊隊員を支援団員として任命し、消防広報活動の一層の展開によって広く防火防災意識の高揚を図る   | —       | —   |
| 倒壊家屋救助資器材の配備       | 南海トラフ地震等の発生を想定し、消防団に倒壊家屋用の救助資器材を配備し、地域における災害対応力の強化を図る<br><br>配備数 各分団に2セット<br>H26年度～H27年度で、全分団に1セットを配備<br>H28年度で2セット目を配備   | 1,860   | 消防団費<br>P162  |
| 上富田消防受託事業          | 上富田町の要請により、受託事業として、上富田町域における消防業務を実施<br>上富田消防署<br>業務開始 H9年4月1日<br>体 制 消防署長 1人 庶務予防係 1人<br>消防第1係 7人 消防第2係 7人<br>消防第3係 7人 計 23人<br><br>受託事務範囲 火災、救急、救助、予防<br>経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担<br>受託消防費分 11,310千円<br>常備消防費分 195,259千円<br>一般管理費分（共済費） 564千円<br>人事管理費分（健康検査等） 228千円 | 207,361 | 一般管理費<br>P59<br>人事管理費<br>P62<br>常備消防費<br>P158～P161<br>上富田消防<br>受託費<br>P164～P165 |
| 教育委員会の事務事業評価委員会の開催 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する<br>委員 5人   | 65      | 教 育<br>委 員 会 費<br>P166  |
| 不登校、いじめ問題対策        | 不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等<br>専任指導員 3人（教育研究所）<br>不登校問題対策委員会の開催 委員 9人<br>いじめ問題対策連絡協議会の開催 委員 10人<br>いじめ問題専門委員会の開催 委員 5人  | 8,367   | 教育指導費<br>P168～P169  |
| 外国青年招致事業           | 小・中学校外国語指導助手 6人   | 25,016  |   |
| 特別支援教育の推進          | 特別支援教育支援員の配置<br>小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する  | 33,500  | 教育指導費<br>P168   |
| 学校幼稚園評議員の配置        | 学校が地域住民との共通理解を図るため、小中学校、幼稚園に評議員を配置し、運営全般にわたる意見交換を行うことで開かれた学校づくりを推進する<br>小中学校・幼稚園評議員 1校（園）3～5人   | 1,440   |   |
| 特色ある学校づくり推進事業      | 優れた芸術や文化にふれあえる機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す<br><br>講師・団体謝礼 15～20校分   | 550     |   |
| 進路指導事業             | 自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するための中学生を対象とした職場体験事業の実施により、学ぶこと、働くことの意義を実感させる<br><br>職場体験校 14校  | 540     | 教育指導費<br>P169   |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ             |
|---------------------------|--|--------|--------------------|
| 授業研究・学社融合研究事業             | <p>授業研究事業<br/>本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を図る<br/>また、特別支援教育や、へき地複式教育に係る研究実践を進める</p> <p>学社融合研究事業<br/>学校と公民館が連携した地域活動づくりを推進するため、研究校1校を3年間指定し、学社融合への取組の先進的な研究を進める</p>  | 1,735  | 教育指導費<br>P168～P169 |
| 安心・安全メールの配信               | 不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む  | 130    | 教育指導費<br>P169      |
| 学級集団アセスメントの実施<br>(新規)     | <p>児童・生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施し、いじめ、不登校への対応を図り、学級、学校運営に生かす</p> <p>小学4年生～中学3年生を対象</p>   | 1,235  |                    |
| 熊野古道語り部<br>ジュニア事業<br>(新規) | 小中学生の児童生徒に、地域の熊野古道や王子跡などを学習させることにより、ふるさとを愛し、地域に誇りを持った子供を育成し、学習した内容については、保護者や住民、地域を訪れる人々に語り継ぐ「語り部活動」を展開する   | 925    |                    |
| 高等学校通学費等助成金               | <p>高等学校修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る</p> <p>助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿(入寮)し、通学費又は下宿(寮)費を月額12,000円以上負担する帯(所得制限あり)</p> <p>助成金額 月額通学費の1/3以内<br/>ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度<br/>月額下宿(寮)費(食費を除く)の1/3以内<br/>ただし、月額3,300円・年間10か月分を限度</p>  | 4,300  | 教育振興費<br>P170      |
| 奨学貸付金                     | <p>経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する</p> <p>修学奨学金<br/>大学生 月額 30,000円<br/>          月額 20,000円(入学準備金併用者)<br/>短大生等 月額 30,000円<br/>          月額 15,000円(入学準備金併用者)<br/>高校生等 月額 10,000円</p> <p>入学準備金<br/>大学生、短大生等 500,000円以内<br/>※入学前から貸付け対象</p> <p>人 数<br/>修学奨学金<br/>新規分 大学生10人 短大生等5人 高校生等5人<br/>継続分 大学生15人 短大生等8人 高校生等4人</p> <p>入学準備金<br/>大学生、短大生等5人</p> | 16,180 |                    |

(単位 千円)

| 事 項                   | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ   |
|-----------------------|---|--------|--|
| 緑育推進事業                | 小学校<br>森林に親しむ森林体験学習活動を実施することで森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶ<br><br>実施校 12校                                       | 2,510  | 小 学 校<br>教育振興費<br>P172                               |
| 情報教育の推進               | 小学校<br>パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料   | 87,564 |  |
|                       | 中学校<br>パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料   | 53,862 | 中 学 校<br>教育振興費<br>P176                               |
| 校務用パソコンの導入            | 小学校<br>教員1人1台の校務用パソコンを導入し、校務の効率化を図る   | 3,250  | 小 学 校<br>教育振興費<br>P172                               |
|                       | 中学校<br>教員1人1台の校務用パソコンを導入し、校務の効率化を図る   | 1,650  | 中 学 校<br>教育振興費<br>P176                               |
| 学校教育備品の充実             | 小学校<br>学校図書 6,524千円<br>教材備品 12,795千円<br>理科備品 1,176千円  | 20,495 | 小 学 校<br>教育振興費<br>P172                               |
|                       | 中学校<br>学校図書 4,482千円<br>教材備品 5,784千円<br>理科備品 952千円   | 11,218 | 中 学 校<br>教育振興費<br>P176                               |
| 体育文化活動生徒派遣費補助金等       | 児童生徒の文化・体育活動派遣費補助金<br>クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う<br><br>開催地が市内の場合 27.5%<br>開催地が市外の場合 55.0% | 3,248  | 小 学 校<br>教育振興費<br>P172<br><br>中 学 校<br>教育振興費<br>P176 |
| 要保護・準要保護児童援助費<br>(拡充) | 所得制限等一定の基準により、児童生徒の学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費の一部を支給<br>学校給食費については、実費額の80%から全額支給へ改定する                      | 66,000 | 小 学 校<br>教育振興費<br>P173<br><br>中 学 校<br>教育振興費<br>P176 |
| スクールバスの運行             | 小学校<br>龍神3路線、中辺路7路線、大塔2路線、本宮2路線   | 53,100 | 小 学 校<br>スクールバス運行費<br>P173                           |
|                       | 中学校<br>龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線  | 53,800 | 中 学 校<br>スクールバス運行費<br>P176                           |

(単位 千円)

| 事 項           | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                   |
|---------------|---|--------|--------------------------|
| 市立幼稚園授業料の改定   | <p>子ども・子育て支援新制度がH27年4月1日から実施され、新制度に移行する私立幼稚園の利用者負担は、世帯の所得状況等により市が定めることとなり、市立幼稚園も新制度に移行することから、所得に応じた授業料を支払う仕組みに変更し、また、市立幼稚園の利用者負担額の上限を新制度に移行する私立幼稚園と同水準とするため段階的に引き上げる</p> <p>変更内容<br/>           ①利用者負担額上限 17,000円(月額)<br/>           ②小学3年生以下第2子を半額、第3子を無料<br/>           ③市民税非課税世帯・均等割世帯のうち、ひとり親家庭、在宅障害児あり世帯を無料<br/>           ※利用者負担額については、H30年度まで段階的に引上げ</p>                             | —      | —                        |
| 預かり保育の実施      | <p>預かり保育の実施<br/>           保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する</p> <p>実施日 月・火・木・金<br/>           祝祭日、学年初め(4月)、夏季休業日<br/>           冬季休業日、学年末休業日を除く<br/>           実施時間 午後2時30分～午後4時30分<br/>           対象児 当該幼稚園に在園する園児<br/>           保育料 月額2,000円<br/>           教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度)</p>   | 3,312  | 幼稚園<br>管理費<br>P177       |
| 一時預かり事業(幼稚園型) | <p>一時預かり事業(幼稚園型)の実施(新規)<br/>           H27年4月1日からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、私立幼稚園が私学助成から新制度へ移行できるよう、幼稚園等が主に園児(1号認定)を対象に「幼稚園型預かり事業」を実施する</p> <p>委託先 幼稚園又は認定こども園<br/>           対象児 主に在籍園児(1号認定)<br/>           補助基準 国1/3、県1/3<br/>           委託料<br/>           基本 1日1人当たり400円(仮単価)<br/>           休日 1日1人当たり800円(仮単価)<br/>           長時間加算 1日1人当たり100円(仮単価)<br/>           委託料を超える利用料については園が設定</p> | 6,729  | 幼稚園<br>教育振興費<br>P179     |
| 私立幼稚園就園奨励費補助金 | <p>私立幼稚園へ通う幼児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う</p> <p>対象者 本市に住所を有する満3～5歳の私立幼稚園に就園している幼児の保護者</p>   | 55,000 |                          |
| 青少年センターの運営    | <p>田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費<br/>           協議会負担金<br/>           負担割合 田辺市84.24% 上富田町15.76%</p> <p>派遣教員 1人(社会教育総務費人件費に含む)<br/>           嘱託職員 3人</p>   | 12,516 | 社会教育<br>総務費<br>P180～P181 |

(単位 千円)

| 事 項                    | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ            |
|------------------------|--|--------|-------------------|
| 熊野古道の管理と活用             | 熊野古道の管理<br>世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める   | 5,562  | 文化財費<br>P181～P182 |
| 世界遺産追加登録に向けた取組<br>(新規) | H27年1月に国の文化財指定のための意見具申を行った熊野参詣道について、史跡の指定と世界遺産追加登録に向けて取組む<br><br>文化財指定意見具申を行った史跡<br>熊野参詣道中辺路 北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越<br>熊野参詣道大辺路 關雞神社   | 643    | 文化財費<br>P181      |
| 生涯学習推進事業               | 公民館事業<br>中央公民館<br>田 辺：地区公民館16<br>龍 神：地区公民館1、分館7<br>中辺路：地区公民館1、分館4<br>大 塔：地区公民館1、分館3<br>本 宮：地区公民館1、分館4<br><br>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業を実施するとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う  | 12,385 | 公民館費<br>P182～P184 |
|                        | 田辺市共育コミュニティ推進本部事業<br>地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の向上を図るため、田辺市共育コミュニティ推進本部事業を実施する<br><br>対象地域<br>中芳養地域、大塔地域、稲成地域<br><br>事業内容<br>①地域共育コミュニティ本部<br>学校の教育活動への支援に係る方針等について、企画、立案を行う<br>②地域コーディネーター<br>学校とボランティア又はボランティア間の連絡調整などを行う<br>③学校支援ボランティア<br>補助的に授業に入る等の学習支援活動、校内の環境整備、子供の安全確保等、実際に支援活動を行う | 1,350  |                   |
|                        | 家庭教育支援事業<br>家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する<br><br>事業内容<br>家庭教育支援講座の開催(年5回)   | 360    | 公民館費<br>P182      |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ   |
|--------------|---|---------|--|
| 生涯学習推進事業     | <p>公民館を核とした自治力向上プログラム事業</p> <p>地域における様々な課題に対し、行政の関係部局の垣根を越えて、関係機関や地域の各種団体と連携・協働し、官民一体で地域課題について考え、課題解決のための取組を実施することで、地域づくりを实践する人材の育成と「地域力」の向上につなげ、将来にわたり、持続・発展可能な地域づくりを目指す</p> <p>事業内容</p> <p>①価値創造プログラム<br/>市内20地区公民館において、地域の課題解決や価値を高める事業を実施</p> <p>②地域版まちづくり市民カレッジ<br/>地区公民館において、テーマを設定し、連続講座として学習内容をより深め、地域の課題解決や価値を高めることにつなげる事業を実施</p> <p>③地域力を高める公民館活性化モデル事業<br/>地区公民館において、地域の課題解決や新たな価値創造のためテーマを定め、特色を生かした取組を進める事業を実施</p> <p>④学社融合推進本部の設置<br/>地区公民館において、小中学校との連携の下、学社融合の取組を更に発展させるために、地域の関係機関・団体等が参画する本部を設置</p> | 2,900   | 公民館費<br>P182～P184                                |
| 文化交流センター運営事業 | 図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設、田辺市文化交流センター「たなべる」を運営する  | 104,344 | 図書館費<br>P184～P186<br>歴史民俗資料館<br>運営費<br>P186～P187 |
| 蔵書の充実        | 図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る  | 18,050  | 図書館費<br>P186                                     |
| 放課後子供対策      | <p>放課後子ども教室の開設（国1/3、県1/3、市1/3）</p> <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する</p> <p>龍神地区 龍神市民センター内 ほか<br/>         稻成小学校区 稻成小学校内 ほか<br/>         鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか</p>  | 908     | 社会教育<br>活動費<br>P187                              |
| 生涯学習推進事業     | <p>生涯学習振興大会の開催</p> <p>生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る</p> <p>日 程 H27年11月28日～29日</p> <p>事業内容 ①社会教育功労者表彰<br/>②生涯学習フェスティバル<br/>(体験、学習成果の発表等)</p>  | 445     |  |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                      |
|--------------|--|--------|-----------------------------|
| 生涯学習推進事業     | 「縁」パワーメント学（人材養成講座）<br>「地域コーディネーター養成講座」や「まちづくり市民カレッジ」の修了生等が、その経験を生かし公民館活動や地域づくりに主体的に参画できるように、地域づくりのための更なる学びの場を提供する  | 1,003  | 社会教育<br>活 動 費<br>P187       |
|              | まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業）<br>市職員等が講師となり、要望に応じて市民の自主的な集会や勉強会に出向き、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行い、学びあう場を通して生涯学習によるまちづくりを目指す   | —      | —                           |
| 児童館事業        | 児童館事業の充実<br>学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する  | 4,487  | 児 童 館 費<br>P188～P189        |
| 紀南文化会館管理運営事業 | 紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する   | 63,802 | 文化振興費<br>P190               |
| 文化事業の実施      | 自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚を図る<br>宝くじ文化公演 ドラム・タオ H27. 7. 7<br>大蔵流茂山家狂言会 H27. 7. 12<br>大蔵流茂山家狂言会（学校団体鑑賞） H27. 7. 13<br>モンゴル雑技団公演 H27. 8. 7<br>第31回紀南合唱祭 H27. 9. 6<br>第43回吹奏楽祭 H27. 9. 22<br>第30回田辺第九合唱団公演 H27. 12. 12   | 15,706 | 文化振興費<br>P189～P190          |
| ふるさと文化振興補助金  | 市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う<br>対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等   | 2,700  | 文化振興費<br>P190               |
| 「成人の日」記念式典開催 | 「成人の日」記念式典を開催する<br>日 程 H28年1月10日（成人の日の前日）<br>場 所 紀南文化会館  | 1,396  | 成人式典費<br>P190               |
| 美術館運営事業      | 展覧会事業<br>田辺市立美術館<br>（特別展）合併10周年記念特別展<br>コレクションのあゆみⅠ<br>前期：H27. 4. 18～5. 23<br>後期：H27. 5. 29～6. 28<br>（特別展）ミロ展 ～スペイン巨匠の版画～<br>H27. 7. 18～8. 30<br>（特別展）合併10周年記念特別展<br>コレクションのあゆみⅡ H27. 9. 19～11. 8<br>熊野古道なかへち美術館<br>（特別展）合併10周年記念特別展<br>コレクションのあゆみⅠ<br>前期：H27. 4. 18～5. 23<br>後期：H27. 5. 29～6. 28<br>（館蔵品展）渡瀬凌雲展 H27. 7. 18～8. 30<br>（特別展）合併10周年記念特別展<br>コレクションのあゆみⅡ H27. 9. 19～11. 8<br>（館蔵品展）雑賀清子展 H28. 2. 6～3. 21 | 56,382 | 美 術 館<br>運 営 費<br>P190～P192 |

(単位 千円)

| 事 項                        | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                      |
|----------------------------|--|---------|-----------------------------|
| 南方熊楠翁顕彰事業                  | 南方熊楠翁顕彰事業委託料 6,900千円<br>蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか<br>南方熊楠賞運営委託料 5,300千円<br>南方熊楠翁顕彰事業費補助金 2,100千円<br>南方熊楠邸維持管理費 1,721千円<br>南方熊楠顕彰館維持管理費 9,824千円<br>南方熊楠翁顕彰基金積立金 227千円<br>その他 408千円  | 26,480  | 南方熊楠翁<br>顕彰事業費<br>P192～P193 |
| 生涯スポーツの普及・振興               | ①総合型地域スポーツクラブの育成<br>②スポーツ指導者の養成<br>③ジュニアの育成<br>④ニュースポーツの普及<br>⑤青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金  | 9,625   | 保健体育<br>総務費<br>P194～P195    |
|                            | 夢の教室事業<br>JFA（公益財団法人日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」を実施し、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げるとともに、子供の健全育成を図る<br><br>事業期間 H25年度～H28年度<br>対象児童 小学5年生<br>H27年度 田辺第二小学校、新庄小学校、新庄第二小学校<br>上芳養小学校、中芳養小学校  | 1,315   | 保健体育<br>総務費<br>P194         |
| 田辺スポーツパーク完成記念イベントの開催（新規）   | 田辺スポーツパーク完成記念イベントとして各種スポーツ関連イベントを開催し、施設のPRを行うとともにジュニア選手の競技力向上を図る<br><br>開催予定事業<br>①元バレーボール日本代表選手によるバレーボール教室<br>H27年5月頃予定 田辺スポーツパーク体育館<br>②名球会ベースボールフェスティバル<br>H27年6月頃予定 田辺スポーツパーク野球場<br>③日本サッカー名蹴会 サッカークリニック<br>H27年8月頃予定 田辺スポーツパーク陸上競技場 | 3,000   |                             |
| 駅伝、マラソン大会の開催               | ①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 733千円<br>②秘湯めぐり駅伝大会 536千円<br>③関西実業団対抗駅伝競走大会（補助金）1,700千円<br>④近野山間マラソン大会（補助金） 300千円   | 3,269   | 保健体育<br>総務費<br>P194～P195    |
| 植芝盛平翁顕彰事業                  | 植芝盛平翁顕彰会補助金<br>翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業の開催（故郷を訪ねて・奉納演武等）に対し補助を行う   | 2,000   | 保健体育<br>総務費<br>P195         |
| 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催（新規） | 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催<br><br>紀の国わかやま国体（第70回国民体育大会）<br><正式競技><br>軟式野球（成年男子）<br>日程 H27.10.2～10.5<br>会場 田辺スポーツパーク野球場   | 286,338 | 国民体育<br>大会費<br>P197         |
| (次頁へ)                      |  |         |                             |

(単位 千円)

| 事 項                              | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                  |
|----------------------------------|---|---------|-------------------------|
| 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催<br>(前頁から) | サッカー (少年男子)<br>日程 H27. 9. 27～9. 28<br>会場 田辺スポーツパーク陸上競技場<br>※他会場を含む全競技日程 9. 27～10. 1<br>弓道 (全種別)<br>日程 H27. 9. 27～9. 30<br>会場 田辺市立弓道場<br>ボクシング (全種別)<br>日程 H27. 10. 1～10. 5<br>会場 田辺スポーツパーク体育館<br><br><デモンストレーション行事><br>合気道<br>日程 H27. 8. 29<br>会場 紀南文化会館<br>キンボールスポーツ<br>日程 H27. 8. 30<br>会場 田辺スポーツパーク体育館<br>インディアカ<br>日程 H27. 9. 6<br>会場 田辺スポーツパーク体育館<br><br>紀の国わかやま大会 (第15回全国障害者スポーツ大会)<br><競技別リハーサル大会><br>バasketボール (知的障害者の部)<br>日程 H27. 6. 7<br>会場 田辺スポーツパーク体育館<br>バレーボール (精神障害者の部)<br>日程 H27. 6. 7<br>会場 田辺市体育センター<br><br><正式競技><br>バasketボール (知的障害者の部)<br>日程 H27. 10. 24～10. 25<br>会場 田辺スポーツパーク体育館<br>バレーボール (精神障害者の部)<br>日程 H27. 10. 24～10. 25<br>会場 田辺市体育センター |         | 国民体育大会費<br>P197         |
| 学校給食の運営                          | 衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の成長を図る<br><br>共同調理場 5か所 (小学校9校、中学校6校)<br><br>自校式調理場 8か所 (小学校6校、中学校2校)<br>123,270千円<br>城山台学校給食センター<br>(小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園)<br>378,390千円  | 501,660 | 学校給食費<br>P198～P200      |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金                  | 国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し<br>①保険基盤安定 466,615千円<br>②職員給与費等 213,942千円<br>③出産育児一時金等 45,640千円<br>④財政安定化支援事業 95,956千円<br>⑤運営費その他 27,805千円<br>⑥診療施設勘定 7,688千円   | 857,646 | 国民健康保険事業特別会計繰出金<br>P202 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ                           |
|----------------|--|-----------|----------------------------------|
| 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 後期高齢者医療事業への繰出し<br>①事務費等 31,507千円<br>②保険基盤安定 269,978千円<br>③療養給付費等 779,474千円<br>④職員給与費等 20,097千円<br>⑤運営費その他 32,708千円   | 1,133,764 | 後期高齢者医療特別会計繰出金 P202              |
| 介護保険特別会計繰出金    | 介護保険事業への繰出し<br>①介護給付費 1,004,000千円<br>②地域支援事業費 33,067千円<br>③職員給与費 118,594千円<br>④保険料軽減負担金 23,250千円<br>⑤事務費 129,340千円   | 1,308,251 | 介護保険特別会計繰出金 P202                 |
| 簡易水道事業特別会計繰出金  | 簡易水道事業への繰出し<br>①施設整備費 280,360千円<br>うち過疎債分 200,000千円<br>うち消火栓分(常備消防費) 3,600千円<br>②施設改良費 136,933千円<br>うち過疎債分 83,800千円<br>うち消火栓分(常備消防費) 5,700千円<br>③施設維持費 40,268千円<br>うち消火栓分(常備消防費) 700千円<br>④総務費その他 93,568千円 | 551,129   | 簡易水道事業特別会計繰出金 P203<br>常備消防費 P161 |

## (1) 経常的系統(特別会計)

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ           |
|--------------|---|--------|------------------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 国民健康保険システムの刷新<br>H4年度から運用している国民健康保険システムが、制度改正等で度重なるシステム改修を実施し、老朽化が著しいことから、今後の大規模な医療制度改正への対応や、社会保障・税番号制度の導入に対応できる基盤を確立するため、国民健康保険システムを刷新する<br><br>開発期間 H26年度～H28年度(債務負担)<br>総事業費 227,880千円 | 86,400 | 国民健康保険事業特別会計 P16 |
|              | 滞納管理システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要な改修を行う  | 4,500  | 国民健康保険事業特別会計 P18 |
| 後期高齢者医療特別会計  | 後期高齢者医療システムの改修<br>社会保障・税番号制度の開始により新たに導入される個人番号について、和歌山県後期高齢者医療広域連合のシステムとのデータ連携に対応するためのシステム改修を行う   | 6,500  | 後期高齢者医療特別会計 P233 |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|----------|--|---------|-----------------------|-----|--|------|-----------|--------|-----------|------|-----------|--------|-----------|------|-----------|--------|-----------|--|--|--------|-----------|------|-----------|--------|-----------|--|-----------|--------|-----------|------|-----------|--------|-----------|--|--|--------|-----------|------|------------|--------|------------|--|--|--------|------------|---|---|
| 介護保険特別会計 | <p>介護保険料の改定</p> <p>第6期介護保険事業計画（H27年度～H29年度）に基づく、介護保険料算定により、H27年度から介護保険料月額基準額の変更及び制度改正に伴う保険料の多段階化</p> <table border="0"> <tr> <td>現行</td> <td></td> <td>改定後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1段階</td> <td>34,700円/年</td> <td>→ 第1段階</td> <td>32,500円/年</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>34,700円/年</td> <td>→ 第1段階</td> <td>32,500円/年</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>52,100円/年</td> <td>→ 第2段階</td> <td>54,300円/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→ 第3段階</td> <td>54,300円/年</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>57,600円/年</td> <td>→ 第4段階</td> <td>65,100円/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>69,400円/年</td> <td>→ 第5段階</td> <td>72,400円/年</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>86,800円/年</td> <td>→ 第6段階</td> <td>86,800円/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→ 第7段階</td> <td>94,100円/年</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>104,200円/年</td> <td>→ 第8段階</td> <td>108,600円/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→ 第9段階</td> <td>123,000円/年</td> </tr> </table> | 現行      |                       | 改定後 |  | 第1段階 | 34,700円/年 | → 第1段階 | 32,500円/年 | 第2段階 | 34,700円/年 | → 第1段階 | 32,500円/年 | 第3段階 | 52,100円/年 | → 第2段階 | 54,300円/年 |  |  | → 第3段階 | 54,300円/年 | 第4段階 | 57,600円/年 | → 第4段階 | 65,100円/年 |  | 69,400円/年 | → 第5段階 | 72,400円/年 | 第5段階 | 86,800円/年 | → 第6段階 | 86,800円/年 |  |  | → 第7段階 | 94,100円/年 | 第6段階 | 104,200円/年 | → 第8段階 | 108,600円/年 |  |  | → 第9段階 | 123,000円/年 | — | — |
| 現行       |  | 改定後     |                       |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第1段階     | 34,700円/年  | → 第1段階  | 32,500円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第2段階     | 34,700円/年  | → 第1段階  | 32,500円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第3段階     | 52,100円/年  | → 第2段階  | 54,300円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          |  | → 第3段階  | 54,300円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第4段階     | 57,600円/年  | → 第4段階  | 65,100円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          | 69,400円/年  | → 第5段階  | 72,400円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第5段階     | 86,800円/年  | → 第6段階  | 86,800円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          |  | → 第7段階  | 94,100円/年             |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
| 第6段階     | 104,200円/年   | → 第8段階  | 108,600円/年            |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          |  | → 第9段階  | 123,000円/年            |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          | <p>介護予防・日常生活支援モデル事業（新規）</p> <p>介護保険制度改正によりH29年度から実施予定の新しい介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に開始できるよう、H27年度～H28年度において本宮町四村川地区及び田辺市街地地区において試験的に事業を実施し、対象者の選定方法、事業単価、利用可能限度額等について検証する</p>  | 11,280  | 介護保険特別会計<br>P252・P259 |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |
|          | <p>地域支援事業への取組</p> <p>被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する</p> <p>(対象事業費)</p> <p>介護保険給付費の3.0%以内</p> <p>①地域包括支援センター運営事業 48,811千円<br/>地域住民の保健医療の増進等を包括的に支援するため、介護予防事業計画の管理、総合的な相談業務等を行う</p> <p>②二次予防事業対象者把握事業 580千円<br/>基本チェックリストの結果により二次予防事業対象者と認められる高齢者を把握する</p> <p>③通所型介護予防事業 29,000千円<br/>二次予防事業対象者に対し、基礎体力、低栄養、口腔機能改善のための介護予防事業の実施と効果測定を行い、要介護状態への進行を防ぐ</p> <p>④二次予防事業評価事業 70千円<br/>二次予防事業の実施結果を検証し、検証結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る</p> <p>⑤介護予防普及啓発事業 15,974千円<br/>介護予防の重要性、効果等の啓発活動（講座開催等）</p> <p>⑥地域介護予防活動事業 11,992千円<br/>地域の高齢者に対し、介護予防事業を実施し、啓発、育成・支援を行い、地域での介護予防の定着化を図る</p> <p>⑦包括的支援事業 55,757千円<br/>在宅介護支援センター運営事業、高齢者実態把握事業</p> <p>⑧任意事業 21,907千円<br/>家族介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業、生きがいと健康づくり事業、認知症高齢者見守り事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、高齢者通院サポート事業等</p>   | 193,491 | 介護保険特別会計<br>P259～P262 |     |  |      |           |        |           |      |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |           |        |           |  |           |        |           |      |           |        |           |  |  |        |           |      |            |        |            |  |  |        |            |   |   |

(次頁へ)

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ                    |
|--------------------|---|-------|---------------------------|
| 介護保険特別会計<br>(前頁から) | ⑨総合支援事業(新規) 600千円<br>住所地特例対象者に対する総合支援事業負担金  |       | 介護保険<br>特別会計<br>P259～P262 |
|                    | ⑩多職種連携研修会推進事業(新規) 400千円<br>多職種協働により医療と介護の連携する地域包括ケアシステム構築に向けた取組として、多職種連携研修会を啓発する講演会を開催する  |       |                           |
|                    | 介護保険システムの改修<br>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要な改修を行う  | 6,100 | 介護保険<br>特別会計<br>P252      |
| 簡易水道事業特別会計         | 簡易水道事業統合準備事業<br>H28年度までの上水道事業との統合に向け、企業会計への移行及び維持管理体制の構築に必要な簡易水道施設台帳を整備する<br><br>事業期間 H25年度～H28年度<br>事業内容 基礎資料作成、資産・施設管理台帳整備ほか<br>H27年度 資産・施設管理台帳整備ほか | 2,560 | 簡易水道事業特別会計<br>P290        |

## (2) 投資的系統

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                |
|--------------------|--|--------|-----------------------|
| 市有地整備事業            | 市有地の法面保護<br>新庄町田鶴の市有地法面崩壊箇所にもルタル吹付を行う<br>モルタル吹付 150㎡   | 2,000  | 財産管理費<br>P64          |
| 市有林撫育事業            | 市有林の整備<br>計画的な施業を実施し、市有林の機能増進を図る<br><br>森林環境保全整備事業<br>龍神市有林 (和田ノ谷) 間伐 10.00ha<br>作業道開設 W=1,500m<br>龍神市有林 (折川) 間伐 33.70ha<br>龍神市有林 (橘川) 間伐 10.00ha<br>龍神市有林 (向瀬) 間伐 18.92ha<br>龍神市有林 (ウベ谷) 植栽 5.00ha<br>下刈 5.00ha<br>作業歩道開設 L=800m<br>中辺路市有林 (岩崎) 除伐 2.64ha<br>中辺路市有林 (下皆) 間伐 4.25ha<br>樹下植栽 4.15ha<br>作業道開設 L=400m<br>中辺路市有林 (大畑) 間伐 6.00ha<br>作業道開設 L=600m<br>中辺路市有林 (石船) 下刈 1.01ha<br>大塔市有林 (西大谷) 下刈 4.72ha<br>本宮市有林 (向山) 更新伐 5.00ha<br>作業道開設 L=1,300m | 18,767 | 市 有 林<br>撫 育 費<br>P64 |
| 情報システム機器<br>保全事業   | 情報システム拠点を市役所本庁舎から新消防庁舎に移設し、<br>災害等に対する庁内ネットワークの維持強化を図る<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 54,164千円<br><br>H27年度 光ケーブルの増設及び新設<br>情報システム機器の移設   | 53,500 | 電子計算費<br>P66～P67      |
| まちづくり推進事<br>業      | みんなでまちづくり補助金<br>市民による主体的なまちづくりを推進するため、民有地に<br>自然資源、歴史的特性等を生かして行う施設等の整備又は<br>公益に寄与する施設等の整備に対し補助を行う<br><br>補助率 対象経費の3/4以内<br>補助金 上限1,000千円   | 2,700  | まちづくり<br>推進事業費<br>P67 |
| 町内会館新築及び<br>改修等補助金 | 町内会館等を新築又は改修する町内会等に対し、費用の一部<br>に補助を行う<br><br>新築 対象経費の50%以内 (上限6,000千円)<br>改修 対象経費の50%以内 (上限2,000千円)<br>LED照明設備改修 対象経費の1/3以内<br>バリアフリー整備 対象経費の2/3以内 (上限2,000千円)<br>浄化槽 100% (国基準額の範囲内)<br>放送設備等 対象経費の1/3以内  | 19,000 | 市民生活費<br>P69          |

(単位 千円)

| 事 項             | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|-----------------|---|--------|---------------|
| 防災対策事業          | 津波避難誘導灯の整備<br>東日本大震災の状況を踏まえ、夜間停電時の津波からの避難に備えるため、更に充足を図る<br><br>芳養地区1か所、新庄地区1か所  | 400    | 防災対策費<br>P70  |
|                 | 住宅被害応急復旧事業費等補助金<br>災害による崩土等により、住居及び敷地への被害が発生し早急に除去工事及び保全工事を実施しないと居住が困難な場合に補助を行う<br><br>補助金額 事業費の1/3以内(上限300千円)  | 1,800  |               |
|                 | ブロック塀等耐震対策事業費補助金<br>地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減や避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀等の撤去及び生垣又はフェンス等への転換に対し補助を行う<br><br>補助金額<br>事業費の1/2以内(上限100千円)<br>対象事業費<br>撤去事業 実費又は延長に 8,900円/mを乗じた額のいずれか少ない金額<br>改善事業 実費又は延長に 15,000円/mを乗じた額のいずれか少ない金額 | 2,000  |               |
|                 | 住宅耐震改修工事費補助金<br>耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修工事をする場合に補助を行う<br><br>補助率 耐震改修工事費の2/3以内<br>1棟当たり600千円限度(県1/2、市1/2)<br>1棟当たり565千円限度の加算(国100%)  | 29,125 |               |
| 旧連絡所解体撤去事業      | 旧龍神村甲斐ノ川連絡所の解体撤去<br>老朽化した旧甲斐ノ川連絡所の解体撤去を行う<br><br>木造平屋建て 23㎡   | 900    | 連絡所費<br>P74   |
| 障害者福祉施設整備事業(新規) | 障害者支援施設の整備に対し補助を行う<br>事業主体 社会福祉法人 南紀のぞみ園<br>建設場所 たきない町<br>整備内容 大規模改修 RC造2階建て 1,349㎡<br>スロープ・エレベーター・車椅子用トイレ、居室の個室化及びユニット化等<br>男子棟増築 RC造2階建て 322㎡<br>総事業費 324,549千円<br>定員 40人→改修後38人                                      | 40,569 | 障害者福祉費<br>P91 |
| 児童福祉対策事業        | 会津学童保育所の整備<br>会津小学校内に会津学童保育所を整備する<br><br>整備内容 保育室3室(延床面積194㎡)   | 11,700 | 児童福祉費<br>P99  |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|----------------|--|---------|------------------------|
| 保育所建築事業        | <p>まろみ保育所建築事業</p> <p>耐震強度が不足し老朽化したまろみ保育所の移転整備について、市が移転用地を整備した上で、プロポーザル方式により事業者を選定し民設による整備を行う</p> <p>事業期間 H25年度～H28年度<br/>           総事業費 615,510千円<br/>           建設場所 中万呂<br/>           事業内容 用地造成<br/>                     造成工 造成面積 4,116㎡<br/>                             道路工 L=210m W=5.5～7.0m<br/>                             水路工 L=566m W=0.3～0.6m<br/>                     用地購入 6,919㎡、物件補償、樹木補償ほか<br/>                     施設整備〈民設〉<br/>                     木造平屋建て 延床面積 1,000㎡程度<br/>                     保育室6、障害児室、多目的ホール、調理室、事務室、医務室、休憩室ほか</p> <p>開 所 日 H29年4月1日(予定)</p> <p>H27年度 造成工(H26年度～H27年度債務負担)<br/>           建築設計に係る施設整備事業費補助金</p> | 133,990 | 保 育 所<br>建 築 費<br>P103 |
| 高齢者住宅改造費補助金    | <p>高齢者の日常生活の利便を図るため、既存住宅の便所・浴室等の改造、手すり・スロープの取付け、段差解消などの小規模改造に対して補助を行う</p> <p>対象者 要介護・要支援に認定された65歳以上の高齢者で同一の住宅に居住し、生計を一にしている全ての世帯構成員が特に所得の低いもの</p> <p>補助基準 400千円又は実際に要した経費のいずれか低い方の額から、介護保険の住宅改修費の対象となる金額を控除した額</p> <p>補助率 100%</p>   | 400     | 老人福祉費<br>P105          |
| 高齢者福祉施設の空調整備事業 | <p>老朽化した高齢者福祉施設の空調設備の更新を行う</p> <p>老人憩いの家「やすらぎ荘」<br/>           ビル用マルチ室外機4台、室内機12台</p>  | 5,100   | 老人福祉費<br>P106          |
| 斎場整備事業         | <p>火葬炉の改修</p> <p>老朽化による火葬炉1基の耐火レンガ積替え整備</p>  | 4,100   | 斎 場 費<br>P113          |
|                | <p>斎場屋外燃料タンクの改修</p> <p>整備内容 燃料タンク設置 1基<br/>           給油配管交換 一式ほか</p>  | 7,500   |                        |
| 浄化槽設置整備事業費補助金  | <p>浄化槽設置に対して補助を行う(50人槽以下)</p> <p>補助額 5人槽 332千円<br/>           6人～7人槽 414千円<br/>           8人～10人槽 548千円<br/>           11人槽 588千円<br/>           12人～20人槽 11人槽の基準単価+1人槽39千円<br/>           21人槽 995千円<br/>           22人～29人槽 21人槽の基準単価+1人槽53千円<br/>           30人槽以上は30人槽の補助金を限度とする<br/>           ※環境に配慮した浄化槽の設置は、1基につき48千円を上乗せ補助</p> <p>H27年度 280基(一般浄化槽5基、環境配慮型275基)</p>   | 117,427 | 環境衛生費<br>P115          |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ             |
|--------------------|---|-----------|--------------------|
| 一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業 | 本市の焼却施設について、施設の老朽化や処理能力の低下が進んでいることから、設備機器類の基幹的改良を行う<br><br>事業期間 H23年度～H28年度<br>総事業費 2,745,731千円<br>事業内容 循環型社会形成推進地域計画、長寿命化計画、生活環境影響調査、実施設計、基幹的設備改良工事、施工監理<br><br>H27年度 基幹的設備改良工事<br>(H26年度～H28年度債務負担)<br>施工監理<br>(H26年度～H28年度債務負担)                | 1,337,220 | 塵芥処理費<br>P117～P118 |
| 紀南環境広域施設組合負担金      | 紀南地域の廃棄物の適正処理のため、広域廃棄物最終処分場整備に向けて取り組む<br><br>事業期間 H26年度～H30年度<br>総事業費 5,403,593千円<br>うち田辺市負担 1,770,990千円<br>対 象 一般廃棄物、産業廃棄物<br>施設構成 埋立地、浸出水処理施設、管理棟、計量施設<br>埋立容量 20万㎡<br>供用開始 平成30年(予定)<br>H27年度 実施設計、用地購入費、物件補償費                                 | 395,454   | 塵芥処理費<br>P118      |
| 紀南環境衛生施設事務組合負担金    | 紀南環境衛生施設事務組合が運営するし尿処理施設の老朽化に伴い、処理施設の建設を行う<br><br>事業期間 H26年度～H28年度<br>総事業費 2,799,360千円<br>うち田辺市負担 178,968千円<br>事業内容 処理能力 98k1/日<br>し尿貯留槽 3日分以上<br>浄化槽汚泥貯留槽 3日分以上<br>予備貯留槽 5日分以上<br><br>H27年度 建設工事  | 74,973    | 塵芥処理費<br>P119      |
| 農業振興事業             | 農作物鳥獣害防止対策事業費補助金<br>鳥獣被害対策として実施する柵等の施設整備に対して補助を行う<br>市単事業<br>補助基準 防除柵 800円/m、サル用防除柵 2,500円/m<br>防鳥ネット 54,000円/10a<br>負担割合 市1/2、受益者1/2(個人農業者が対象)<br><br>県単事業<br>補助基準 防除柵 900円/m、サル用防除柵 2,000円/m<br>負担割合 県1/3以内、市1/3、受益者1/3<br>(2戸以上で組織する農業者団体等が対象) | 16,667    | 農業振興費<br>P122      |
|                    | 施設園芸総合支援事業費補助金(新規)<br>本市における梅農家経営が厳しい中、梅との複合経営や、梅以外の作物単独の栽培による新たな農業経営への促進を支援する<br><br>事業期間 H27年度～H29年度<br>対 象 者 認定農業者又は認定新規就農者(旧田辺地域)<br>市内に住所を有する生産農家(山村振興地域)<br>補助対象 農業用ハウスを設置する場合、面積が1a以上<br>施設の資材及び設置に係る事業費が30万円以上<br><br>補助率 1/3以内           | 5,000     | 農業振興費<br>P123      |

(単位 千円)

| 事 項           | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                |
|---------------|---|--------|-----------------------|
| 畜産振興事業        | 畜産経営環境整備事業費補助金（新規）<br>畜産経営における環境汚染防止及び家畜ふん尿の適切な処理並びに農家との連携による堆きゅう肥の利用を推進するため、畜産施設等の整備に対して補助を行う<br><br>整備場所 龍神村柳瀬<br>事業費 3,886千円<br>負担割合 市1/4、県1/4、事業主体1/2<br>事業内容 家畜ふん尿処理用スキッドステアローダー購入   | 1,942  | 農業振興費<br>P122         |
| 南紀用水事業        | 国営南紀用水施設管理費負担金<br>①ファームポンドに緊急遮断弁を整備する事業に対する負担金 5,226千円<br><br>事業期間 H26年度～H28年度<br>総事業費 235,200千円<br>負担割合 国55%、県25%、田辺市・みなべ町・改良区20%<br>事業内容 ファームポンド10基への緊急遮断弁の整備<br>H27年度 7基<br><br>②中芳養調整池への太陽光発電設備の設置に対する負担金 17,329千円<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 170,700千円<br>負担割合 国55%、田辺市・みなべ町・改良区45%<br>事業内容 太陽光発電設備約400kwの整備<br>H27年度 太陽光発電設備設置 | 22,555 | 南紀用水<br>事業費<br>P123   |
| 農道橋定期点検事業（新規） | <small>あさか</small> 阿阪跨高速道路橋点検事業<br>高速道路上に架かる市の農道橋について定期的な点検を実施する  | 1,110  | 農業土木<br>総務費<br>P124   |
| 県営事業負担金       | ため池等整備事業<br>中三栖（新池）<br>事業期間 H24年度～H27年度<br>総事業費 125,120千円<br>事業内容 堤体拡張、斜樋、土砂吐、底樋、余水吐、制波、放水路等の改修工<br>H27年度 事業費 2,600千円<br>張ブロック工 541㎡、水路工 L=130m<br><br>中芳養（更池・長屋谷池）、上秋津（辺谷池）<br>事業期間 H24年度～H27年度<br>総事業費 55,067千円<br>事業内容 更池 余水吐、斜樋の改修<br>長屋谷池 余水吐の改修<br>辺谷池 余水吐の改修<br>H27年度 事業費 1,500千円<br>更池 余水吐工 一式                                    | 4,100  | 農業土木<br>総務費<br>P125   |
| 農業施設整備事業      | 農道、水路等の改良を市単独事業として実施  | 26,870 | 農業施設<br>整備事業費<br>P125 |

(単位 千円)

| 事 項                 | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                               |
|---------------------|--|--------|--------------------------------------|
| 土地改良施設維持<br>管理適正化事業 | <p>稲成町 皆代用排水路の整備 2,929千円<br/>水路工 L= 40m W=1.0m</p> <p>上秋津 ゆけん谷排水路の整備 7,676千円<br/>水路工 L=110m W=0.8m</p> <p>県土地改良事業団体連合会拠出金 3,696千円<br/>秋津川パイロット畑かん施設ほか 5か所分</p>   | 14,301 | 土地改良<br>施設維持<br>管理適正化<br>事業費<br>P125 |
| 森林保全事業              | <p>世界遺産の森林を守ろう基金事業<br/>世界遺産の森林を守ろう基金を活用し、熊野古道のバッ<br/>ファゾーンの間伐、林内整理等を行う<br/>事業期間 H27年度<br/>整備区間 本宮町小雲取越 請川入口～百聞ぐら<br/>整備面積 18ha</p>   | 4,800  | 林業振興費<br>P126                        |
| 間伐事業                | <p>間伐実施事業費補助金<br/>持続可能な森林経営の推進に向け、森林の質的充実、水源<br/>かん養機能等、公益的機能の一層の発揮を図るため、除伐<br/>事業、間伐事業及び更新伐事業を実施する者に対して経費<br/>の一部に補助を行う</p> <p>除伐 387.38ha<br/>間伐、更新伐 651.42ha</p>  | 24,400 | 林業振興費<br>P127                        |
|                     | <p>紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金<br/>水源林等奥地林などにおいて広葉樹等の侵入を促し、下層<br/>植生が豊かな森林へと誘導し、洪水や濁水を緩和し、山地<br/>災害等に強い森林をつくるため、間伐事業を実施する者<br/>に対して経費の一部に補助を行う</p> <p>間伐 259.55ha</p>  | 7,200  |                                      |
| 造林事業                | <p>恵みのやまづくり事業<br/>伐採跡地の再生林を促進することにより、森林資源の循環<br/>と林業の再生を図るため、スギ及びヒノキの再生林に要す<br/>る経費の一部に補助を行う<br/>事業主体 森林組合、林業事業体<br/>補助率 12%<br/>対象面積 0.1ha～10ha<br/>対象経費 植栽費用、獣害防止ネット設置費用</p>   | 13,600 |                                      |
| 森林環境保全事業            | <p>よみがえりの森づくり事業<br/>スギ及びヒノキの植栽地において、森林の健全な成長及び<br/>林地保全のため、尾根筋等の上部約3割（天空三分）の広<br/>葉樹植栽に対して補助を行う<br/>事業主体 森林組合、林業事業体<br/>対象経費 植栽費用、鳥獣害防止施設設置費用の国庫補<br/>助基準額<br/>補助率 再生林 20%<br/>林間植栽 16%<br/>対象面積 再生林 0.1ha～10ha<br/>林間植栽 0.1ha～5ha<br/>補助要件 鳥獣害防止施設を設置すること</p> | 4,000  |                                      |

(単位 千円)

| 事 項         | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|-------------|---|--------|---------------|
| 作業道機能回復事業   | <p>森林整備等のため作業道の機能回復を行う森林組合等に対して補助を行う</p> <p>補助金額 路面 機械敷均し 200円/㎡<br/>           法面 緑化網等 900円/㎡<br/>           路側 丸太組工 4,200円/m<br/>           排水 U字フリューム横断溝 3,900円/m<br/>           排水 丸太横断溝 1,000円/m<br/>           その他 事業費の1/3</p> <p>H27年度 18路線</p>  | 5,900  | 林業振興費<br>P127 |
| 作業道開設等奨励事業  | <p>森林整備のため作業道開設等を行う森林組合、林業者等の組織する団体及び林家に対して補助を行う</p> <p>補助金額 作業道開設 2,000円/m以内<br/>           作業道舗装 700円/㎡以内<br/>           法面保護 500円/㎡以内</p> <p>H27年度 作業道開設 L=9,700m</p>  | 10,000 |               |
| 山村振興事業      | <p>山村地域力再生事業<br/>           山村資源を活用した地域産業の振興及び担い手の育成を図るため、団体等が実施する施設整備等に対して補助を行う</p> <p>H27年度</p> <p>①紀州備長炭炭窯の整備 840千円<br/>           事業内容 炭窯修繕2基<br/>           事業主体 田辺市木炭生産者組合<br/>           事業箇所 秋津川<br/>           総事業費 1,260千円</p> <p>②原木運搬モノレール用資材の整備 400千円<br/>           事業内容 原木運搬モノレールの整備資材<br/>           事業主体 田辺市木炭生産者組合<br/>           事業箇所 秋津川<br/>           総事業費 600千円</p> <p>③紀州備長炭炭窯の整備 840千円<br/>           事業内容 炭窯修繕2基<br/>           事業主体 J A紀南木炭部会<br/>           事業箇所 中辺路町高原、内井川<br/>           総事業費 1,440千円</p> <p>④紀州備長炭炭窯の整備 840千円<br/>           事業内容 炭窯修繕2基<br/>           事業主体 上芳養木炭生産者組合<br/>           事業箇所 上芳養<br/>           総事業費 1,260千円</p> <p>⑤櫛洗浄装置等の整備 5,472千円<br/>           事業内容 微酸性電解水生成装置一式<br/>           洗浄装置一式<br/>           事業主体 紀州花卉生産企業組合<br/>           事業箇所 鮎川<br/>           総事業費 8,208千円<br/>           負担割合 県1/3、市1/3、事業主体1/3</p> | 8,392  | 山村振興費<br>P128 |
| 飲料水供給施設整備事業 | <p>飲料水供給施設等整備事業費補助金<br/>           飲料水供給施設 (50人～100人未満)<br/>           補助率 1/2 補助対象事業費 300千円以上<br/>           補助限度額 5,000千円<br/>           簡易給水施設 (50人未満)<br/>           補助率 2/3 補助対象事業費 100千円以上<br/>           補助限度額 5,000千円</p>   | 5,000  |               |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|-----------|--|---------|------------------------|
| 林道舗装事業    | 市単独事業<br>池の川線、宇井郷線、武住谷線  | 29,800  | 林道舗装費<br>P130          |
|           | 政城線舗装事業<br>事業期間 H26年度～H29年度<br>総事業費 343,323千円<br>事業内容 L=12,992m W=3.5～4.0m<br>H27年度 舗装工 L=3,912m W=3.5～4.0m<br>測量・調査ほか   | 102,832 |                        |
| 林道新設改良事業  | 虎ヶ峰坂泰線開設事業<br>事業期間 S62年度～H28年度<br>総事業費 2,948,775千円<br>事業内容 L=21,162m W=3.5～4.0m<br>H27年度 開設工 L=1,700m W=3.5m<br>モルタル吹付 9,563㎡ほか  | 203,715 | 林道新設<br>改良費<br>P131    |
|           | 川合湯ノ又線改良事業<br>事業期間 H26年度～H29年度<br>総事業費 280,000千円<br>事業内容 L=3,629m W=4.0m<br>H27年度 モルタル吹付 12,536㎡   | 90,501  |                        |
|           | 政城線改良事業<br>事業期間 H26年度～H28年度<br>総事業費 173,000千円<br>事業内容 L=1,790m W=3.5～4.0m<br>H27年度 モルタル吹付 14,528㎡ほか  | 120,401 |                        |
| 林道局部改良事業  | 市単独事業<br>小又川丹生ノ川線  | 2,200   | 林道局部<br>改良費<br>P131    |
| 漁港海岸整備事業  | 内の浦漁港高潮対策事業（新規）<br>高潮対策等として防潮壁の高上げを行う<br>事業内容 防潮壁工 L=155m H=0.0～1.0m<br>アスファルト舗装 L=115m W=3.2～6.8m<br>測量調査 一式  | 26,000  | 漁港海岸<br>整備事業費<br>P134  |
| 商工活性化事業   | 田辺市商工業活性化支援事業費補助金<br>商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する施設整備事業に対して補助を行う<br>施設整備事業（ハード）<br>補助率 1/2<br>限度額 4,500千円  | 4,500   | 商工振興費<br>P136          |
| 共同作業場整備事業 | 共同作業場の老朽化に伴う抜本的改修及び新たな雇用創出のための整備を行う<br><br>①冷凍食品加工大型共同作業場 33,000千円<br>付加価値の高い新たな商品づくりへの取組として、生食用水産加工品の製造を行うため、必要となる施設の改修及び選別機等の設備を整備する<br><br>②芳養大型共同作業場 12,600千円<br>個包装梅干しの商品販売を強化するための包装機械の導入等を行う<br><br>③梅干加工大型共同作業場 3,900千円<br>作業場内の床の塗装が剥離し、腐食が進んでいるため改修を行う | 62,000  | 共同作業場<br>整備事業費<br>P141 |
| ( 次 頁 へ ) |  |         |                        |

(単位 千円)

| 事 項                   | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                       |
|-----------------------|--|---------|------------------------------|
| 共同作業場整備事業<br>(前 頁 から) | ④三地区大型共同作業場 7,500千円<br>作業場内の設備及び天井等の老朽化に対応するため、また、災害時の非常口を確保するため、必要な改修を行う  |         | 共同作業場<br>整備事業費<br>P141       |
|                       | ⑤その他 5,000千円   |         |                              |
| 道路舗装事業                | 市単独事業<br>下屋敷町文里港線ほか6線  | 40,283  | 道路舗装費<br>P144                |
| 道路新設改良事業              | 秋津川伏菟野線道路改良事業(新規)<br>事業期間 H27年度～H29年度<br>総事業費 108,184千円<br>事業内容 道路工 L=300m W=5.0m (うち橋梁 L=22m)<br>測量・調査・設計、用地購入300㎡ほか<br>H27年度 測量・調査・設計        | 14,900  | 道 路 新 設<br>改 良 費<br>P145     |
|                       | あけぼの東山1号線道路改良事業(新規)<br>JR線路と交差する幅員が狭小な箇所における道路改良の実施に向け、JR等関係機関と協議を進めるため、概略設計を行う  | 13,500  |                              |
|                       | その他市単独事業等<br>駅裏線ほか40線  | 212,979 |                              |
| 道路局部改良事業              | 市単独事業<br>稲成町21号線ほか9線   | 32,825  | 道 路 局 部<br>改 良 費<br>P145     |
| 橋梁新設改良事業              | 田辺大橋橋梁改良事業<br>事業期間 H24年度～H29年度<br>総事業費 284,600千円<br>事業内容 橋脚補強工5基、橋桁塗装工一式、測量・設計<br>H27年度 橋脚補強工1基  | 24,270  | 橋 梁 新 設<br>改 良 費<br>P146     |
|                       | 道路構造物定期点検事業<br>橋梁、トンネル及びロックシェットの点検を5年に1度、近接目視により実施する<br>対 象 橋梁(橋長2m以上)1,004橋<br>トンネル13か所、ロックシェット1か所<br>H27年度 橋梁125橋                            | 60,300  |                              |
| 交通安全施設事業              | カーブミラー、ガードレール、水銀灯等設置及び修繕工事費  | 17,000  | 交 通 安 全<br>施 設 事 業 費<br>P147 |
|                       | カーブミラー設置に係る原材料支給<br>私道から市道等へ至る見通しの悪い交差点の安全確保のため、町内会等が行うカーブミラーの設置に対し、カーブミラーを支給する<br>支給要件 公衆用道路として登記されている2戸以上が利用する私道<br>設置に係る諸手続及び費用は町内会等の負担     | 1,200   |                              |
| 歩道新設事業                | 明洋団地古町線(青葉台工区)歩道整備事業<br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 62,766千円<br>事業内容 歩道新設 L=600m W=2.0m<br>(現況道路幅員 W=6.0m)<br>測量・設計、保安林解除業務ほか<br>H27年度 歩道整備、測量・調査 | 59,700  | 歩 道 新 設<br>事 業 費<br>P147     |

(単位 千円)

| 事 項           | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|---------------|--|---------|------------------------|
| 河床整備事業        | H23年台風12号災害により熊野川に堆積した土砂の除去を行う<br>事業期間 H27年度～H28年度<br>事業箇所 熊野川（本宮町小津荷地区）<br>総事業費 174,122千円<br>事業量 14万m <sup>3</sup><br>H27年度 7万m <sup>3</sup>  | 87,061  | 河床整備事業費<br>P149        |
| 街路事業          | 県営事業負担金<br>元町新庄線街路事業 310,000千円×1/6   | 51,666  | 街路事業費<br>P152          |
|               | 外環状線（文里地区）<br>事業期間 H23年度～H30年度<br>総事業費 821,498千円<br>事業内容 道路 L=533m W=14.0m<br>うち県営文里湾海岸高潮対策整備事業との併用部分 L=250m W=10.5m<br>用地 1,514m <sup>2</sup> 、物件補償4件<br>H27年度 船揚場移転補償工事<br>街路工事に係る詳細設計等  | 414,330 |                        |
| 高速道路整備関連事業    | 建設残土処分場の整備<br>事業期間 H24年度～H27年度<br>総事業費 817,014千円<br>事業内容 処分地面積 45,056m <sup>2</sup><br>処分可能量 654,809m <sup>3</sup><br>進入道路工 L=380m W=4.0m<br>調整池整備 3,430m <sup>3</sup><br>測量設計、用地購入43,349m <sup>2</sup> 、物件・樹木補償ほか<br>H27年度 整地工 50,000m <sup>3</sup><br>道路工 L=380m W=4.0m<br>水路工 L=2,508m<br>法面工 9,770m <sup>2</sup>                 | 235,430 | 高速道路整備関連事業費<br>P154    |
|               | 農道埴田4号線道路の整備<br>事業内容 道路工 L=385m W=3.0～4.0m   | 11,150  |                        |
| 三四六総合運動公園整備事業 | H27年に開催される第70回国民体育大会及び第15回全国障害者スポーツ大会の競技会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として、三四六総合運動公園を整備する<br>事業期間 H22年度～H27年度<br>総事業費 8,855,699千円<br>事業内容 施設整備<br>体育館・管理宿泊棟、陸上競技場、硬式野球場、雨天練習場、テニスコートほか<br>造成及び周辺整備等<br>道路工、排水工、取付道路工、地区外排水路工、解体撤去工、防災施設工、公衆便所ほか<br>用地購入 129,349m <sup>2</sup> 、物件補償<br>公図訂正、地質調査、設計等<br>H27年度 投球練習場 鉄骨平屋建て 192m <sup>2</sup> | 32,945  | 三四六総合運動公園整備事業費<br>P155 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                   |
|----------------|---|---------|--------------------------|
| 公営住宅営繕事業       | 田辺市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅営繕事業<br>天神1団地屋上改修工事<br>天神1団地：S48～50年 耐火構造2階建て 全25棟50戸<br>H27年度実施 2棟4戸<br>天神4団地外壁改修工事<br>天神4団地：S55～56年 耐火構造2階建て 全16棟32戸<br>H27年度実施 4棟8戸  | 25,500  | 住宅管理費<br>P156～P157       |
| 公営住宅建設事業       | 老朽化した新屋敷団地を新築移転し、公営住宅の充実を図る<br>H27年度 新屋敷団地解体撤去工事<br>家屋事後調査 51件  | 73,750  | 公 営 住 宅<br>建 設 費<br>P157 |
| 消防救急デジタル無線整備事業 | 電波法の改正により消防救急無線のアナログ周波数の使用期限がH28年5月31日までとされていることから、県下全体で協議会を設置し消防救急デジタル無線網を整備する<br>事業期間 H23年度～H27年度<br>総事業費 826,306千円（田辺市消防本部の総事業費）<br>※白浜町消防本部の事業費を含む<br>事業内容 電波伝搬調査、基本・実施設計、基地局整備<br>無線機等整備、指令システム改修<br>H27年度 和歌山県消防救急デジタル無線整備推進協議会<br>負担金（人件費等）<br>基地局整備（共同整備分）<br>（H25年度～H27年度債務負担）<br>無線機等整備（個別整備分）<br>（H26年度～H27年度債務負担） | 597,529 | 常備消防費<br>P160～P161       |
| 常備消防施設整備事業     | 中辺路大塔消防署龍神出張所庁舎移転改築事業<br>龍神行政局庁舎内へ中辺路大塔消防署龍神出張所機能を統合し、行政局機能の強化及び効率化を図る<br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 39,774千円<br>事業内容 龍神行政局庁舎の改修 274㎡<br>車庫建築 鉄骨造平屋建て 96㎡<br>通信指令機器移設ほか<br>H27年度 庁舎改修工事、車庫建築工事、施工監理、<br>通信指令機器移設  | 37,830  | 常備消防費<br>P158～P160       |
|                | 防火水槽の設置<br>断水時及び大規模火災に対応するため年次的に設置<br>秋津川 40 t 1基<br>中辺路町栗栖川 40 t 1基<br>本宮町伏拝 40 t 1基   | 19,700  | 常備消防費<br>P160            |
|                | 消防用車両購入<br>水槽付消防ポンプ自動車（中辺路大塔消防署中辺路出張所）<br>1台 33,500千円<br>指揮作戦車（田辺署）<br>1台 6,500千円<br>救急支援車（中辺路大塔消防署中辺路出張所）<br>1台 3,000千円  | 43,000  |                          |

(単位 千円)

| 事 項                     | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ  |
|-------------------------|--|-----------|---|
| 消防団施設整備事業               | 消防団車庫の移転<br>大雨等による浸水のおそれがある消防団車庫の位置を変更し、建替えを行う<br><br>秋津分団車庫（新規）<br>事業内容 鉄骨造2階建て 95㎡<br>1階車庫、2階会議室<br>事業費 48,699千円<br><br>三里分団車庫<br>移転予定地のボーリング調査等を行う 1,640千円  | 50,339    | 消防団費<br>P163  |
|                         | 消防用車両購入<br>消防ポンプ自動車（新庄分団） 1台 14,500千円<br>消防ポンプ自動車（本宮分団） 1台 15,000千円<br>普通ポンプ積載車（上秋津分団） 1台 4,500千円<br>軽四ポンプ積載車（龍神分団） 1台 1,900千円<br>軽四ポンプ積載車（四村川分団） 1台 1,900千円<br>軽四ポンプ積載車（請川分団） 1台 2,400千円  | 40,200    |   |
|                         | 消防団器具庫等の適正配置事業<br>消防団器具庫や消防団車両等の適正配置を行い、地区内における初期消火体制の強化を図る<br>大塔支団三川分団<br>木守地区小型動力ポンプ1台を配備  | 1,200     |   |
| 消防庁舎建設事業                | 震災など大規模災害時、防災拠点としての機能を有する新消防庁舎を建設する<br><br>事業期間 H24年度～H27年度<br>総事業費 1,775,742千円（白浜町負担分31,032千円含む）<br>事業内容 田辺市消防本部及び田辺消防署<br>鉄筋コンクリート造4階建て 2,665㎡<br>免震構造<br>情報処理室、防災放送室を含む<br>備蓄倉庫 鉄骨造平屋建て 180㎡<br>街区訓練施設 鉄骨造3棟（可動式）<br>雨水地下貯水槽 60t 自家給油施設 10kℓ<br>H27年度 建築工事（H26年度～H27年度債務負担）<br>施工監理（H26年度～H27年度債務負担）<br>周辺整備工事、指令システム移設 | 1,253,360 | 消防庁舎<br>建設事業費<br>P165                                 |
| 小中学校施設整備事業              | 小学校<br>新庄第二小学校 校舎増築設計 3,000千円<br>鮎川小学校 校舎外壁等塗装工事 32,400千円  | 35,400    | 小 学 校<br>管 理 費<br>P171～P172                           |
|                         | 中学校<br>本宮中学校 法面整備設計  | 3,000     | 中 学 校<br>管 理 費<br>P175                                |
| 小中学校太陽光発電設備・蓄電池システム整備事業 | 災害発生時における避難所機能の確保対策として、停電時における最小限の電力を確保するため、市内の小中学校に太陽光発電設備及び蓄電池を整備する<br><br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 120,238千円<br>整備校 田辺第三小学校、芳養小学校、新庄中学校<br>事業内容（1校当たり）<br>太陽光パネル（10kw） 1基<br>蓄電池（15kw） 1基<br>H27年度 太陽光発電・蓄電池設備等整備工事   | 115,000   | 小 学 校<br>管 理 費<br>P171～P172<br>中 学 校<br>管 理 費<br>P175 |

(単位 千円)

| 事 項                    | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                                       |
|------------------------|--|---------|--|
| スクールバスの更新              | スクールバス購入<br>近野小学校スクールバス (定員14人) 1台   | 3,600   | 小学校<br>スクールバス運行費<br>P173                     |
| 学校施設耐震改修事業             | 非木造校舎等の耐震診断結果を踏まえ、Is値 (構造耐震指標) の低い施設から優先して年次的に補強設計及び耐震改修工事等を実施する<br><br>小学校施設耐震改修事業 79,200千円<br>耐震改修工事 秋津川小学校校舎、長野小学校校舎、伏菟野小学校校舎<br><br>中学校施設耐震改修事業 91,800千円<br>高雄中学校<br>周辺整備工事設計、家屋事前調査、旧棟解体撤去工事、屋外階段設置 2か所   | 171,000 | 小学校施設耐震改修事業費<br>P173<br>中学校施設耐震改修事業費<br>P177 |
| 小中学校体育館天井落下防止対策事業 (新規) | 吊り天井を有する小中学校の体育館について、天井材等の撤去又は崩落防止対策を実施する<br><br>対象校 小学校12校 4,700千円<br>中学校6校 3,300千円<br>H27年度 吊り天井の現況把握調査  | 8,000   |  |
| 田辺第二小学校建築事業            | 耐震2次診断の結果、Is値0.1~0.39と診断され耐震改修が必要となったことから、校舎を建て替える<br><br>事業期間 H22年度~H27年度<br>総事業費 1,469,235千円<br>事業内容 校舎 鉄筋コンクリート造3階建て 4,540㎡<br>普通教室17室、特別支援教室2室、理科室、音楽室、家庭科室、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、校長室、職員室、児童会室、保健室、多目的ホールほか<br>H27年度 家屋事後調査 122件  | 16,400  | 田辺第二小学校建築費<br>P173                           |
| 会津小学校建築事業              | 耐震2次診断の結果、Is値0.26~0.49と診断され耐震改修が必要となったこと及び2階増築部分の鉄筋の接合が弱く、耐震改修が不可能な状況のため、校舎を建て替える<br><br>事業期間 H24年度~H28年度<br>総事業費 1,564,124千円<br><br>事業内容 校舎 鉄筋コンクリート造3階建て 4,150㎡<br>普通教室18室、特別支援教室2室、図書室、生活科室、校長室、職員室、事務室、保健室、コンピュータ室、配膳室、多目的ホール2室ほか<br>B棟校舎<br>鉄筋コンクリート造3階建て 1,453㎡<br>家庭科室、音楽室、理科室、図工室、用務員室ほか<br><br>H27年度 校舎等解体撤去<br>(H26年度~H27年度債務負担)<br>校舎周辺整備工事 | 123,970 | 会津小学校建築費<br>P173                             |

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                      |
|------------------|--|---------|-----------------------------|
| 新庄小学校建築事業        | <p>耐震2次診断の結果、Is値0.32～0.34と診断され耐震改修が必要となったが、地元からの寄付を受けることで、木造校舎に建て替える</p> <p>事業期間 H25年度～H29年度<br/>           総事業費 1,222,600千円<br/>           事業内容 校舎 木造一部鉄筋コンクリート造2階建て<br/>           2,913㎡<br/>           普通教室6室、特別支援教室1室、理科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピュータ室、図書室、特別活動室、校長室、職員室、会議室、保健室、多目的ホールほか</p> <p>H27年度 校舎建築工事<br/>           (H27年度～H28年度債務負担)<br/>           校舎等解体撤去<br/>           (H26年度～H27年度債務負担)<br/>           仮設校舎借料<br/>           (H26年度～H29年度債務負担)</p> | 213,968 | 新庄小学校<br>建 築 費<br>P173～P174 |
| 文化財の保存及び<br>顕彰事業 | <p>特別天然記念物食害対策防護柵設置事業<br/>           カモシカによる造林木に対する食害等防止のため、防護柵を設置する<br/>           防 護 柵 L=3,000m H=1.8m<br/>           設置場所 龍神村(福井・東・宮代・廣井原)</p>   | 9,848   | 文化財費<br>P181～P182           |
|                  | <p><sup>かやぶき</sup><br/>           天誅倉茅葺屋根修繕事業(新規)<br/>           「天誅倉」の劣化箇所の茅葺屋根のふき替えを行う<br/>           場 所 龍神村小又川<br/>           事業内容 葺替、差茅、軒付、杉皮棟等</p>   | 3,300   | 文化財費<br>P181                |
| 公民館施設改修事業        | <p>ひがしコミュニティーセンター太陽光発電設備・蓄電池システム整備事業(新規)<br/>           災害発生時における避難所機能の確保対策として、停電時における最小限の電力を確保するため、太陽光発電設備及び蓄電池を整備する</p> <p>事業内容 太陽光パネル(10kw) 1基<br/>           蓄電池(15kw) 1基</p>  | 33,000  | 公民館費<br>P183～P184           |
| 美術館改修事業          | <p>市立美術館本館改修事業<br/>           経年劣化箇所について修繕を実施する</p> <p>事業内容 外壁塗装工 374㎡<br/>           展示室壁面塗装及び照明改修、電話設備改修等</p>  | 13,320  | 美術館<br>運 営 費<br>P191～P192   |
| 体育施設整備事業         | <p>体育施設の整備<br/>           田辺市体育センター 外壁改修 22,000千円<br/>           外壁改修工 1,674㎡ 屋外防水工 1,674㎡<br/>           文里多目的グラウンド 便所設置 6,600千円<br/>           トイレハウス 2棟</p>   | 28,600  | 体育施設<br>管 理 費<br>P196       |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|----------------|--|---------|------------------------|
| 給食調理場統合事業 (新規) | 大塔・中辺路給食調理場の統合<br>事業期間 H27年度～H28年度<br>総事業費 168,774千円<br>事業内容 大塔給食センターの増改築 287㎡ (500食対応)<br>うち増築分 50㎡<br>厨房機器等購入<br>中辺路学校給食調理場の解体撤去<br>H27年度 増改築及び解体撤去に係る設計   | 4,744   | 学校給食費<br>P199          |
| 林業施設災害復旧事業     | 現年度林業施設災害復旧事業<br>H26年台風11号による地滑り災害認定のための地質調査及び補助災害申請のための測量、詳細設計の実施<br><br>被災箇所 峰小皆線  | 16,000  | 現年度林業施設災害復旧事業費<br>P200 |
|                | 過年度林業施設災害復旧事業<br>武住谷線<br>事業内容 アスファルト舗装 L=1,114m W=3.5m<br>事業費 21,962千円<br><br>竹ノ又黒線<br>事業内容 簡易法枠工 1,732㎡<br>安全施設工 L=16m<br>事業費 43,250千円<br><br>内井川線<br>事業内容 ブロック積 35㎡<br>事業費 2,050千円<br><br>H23年台風12号による地滑り箇所の地質調査<br>調査箇所 龍神本宮線、道湯川線、津荷谷線、小広静川線<br>事業費 3,400千円  | 70,662  | 過年度林業施設災害復旧事業費<br>P200 |
| 公共土木災害復旧事業     | 過年度公共土木災害復旧事業<br>松本道林田線<br>事業期間 H25年度～H27年度<br>総事業費 244,069千円<br>事業内容 アンカー工 167本、切土工 9,000㎡<br>法面吹付工 700㎡、舗装工 290㎡<br>ブロック積 240㎡、水路工 L=216m<br>H27年度 受圧板設置 50基<br>舗装工 290㎡、水路工 L=216m<br>事業費 45,848千円<br><br>熊野川線<br>事業内容 用地確定測量、車両・機械・器具借料<br>事業費 10,041千円<br><br>深谷1号線 (細野谷橋)<br>事業内容 床版橋 L=10m、舗装工 326㎡<br>事業費 7,300千円<br><br>伏拝奥番線<br>事業内容 法面吹付工 638㎡、舗装工 274㎡<br>用地購入 10,936㎡ほか<br>事業費 15,776千円 | 123,047 | 過年度公共土木災害復旧事業費<br>P201 |
| (次頁へ)          |  |         |                        |

(単位 千円)

| 事 項                  | 内 容   | 金 額 | 予算書ページ                         |
|----------------------|---|-----|--------------------------------|
| 公共土木災害復旧事業<br>(前頁から) | 赤井谷川<br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 44,592千円<br>事業内容 護岸復旧工 L=146m、測量・設計<br>用地購入 1,626㎡、樹木補償ほか<br>H27年度 護岸復旧工 L=146m、用地購入 1,626㎡<br>樹木補償<br>事業費 42,582千円<br><br>災害復旧工事に伴い寄付を受ける土地の分筆・登記<br>事業箇所 長野三栖2号線ほか3か所<br>事業費 1,500千円 |     | 過年度公共<br>土木災害<br>復旧事業費<br>P201 |

## (2) 投資的系統 (特別会計)

(単位 千円)

| 事 項        | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                 |
|------------|--|---------|------------------------|
| 簡易水道施設改良事業 | 福井・下柳瀬簡易水道施設改良事業<br>事業期間 H26年度～H27年度<br>総事業費 138,151千円<br>事業内容 配水管路工 L=3,359m φ25～75mm<br>消火栓設置 11基<br>給水管路工 一式<br><br>H27年度 配水管路工 L=2,419m φ25～75mm<br>消火栓設置 9基<br>給水管路工 一式   | 97,400  | 簡易水道事<br>業特別会計<br>P292 |
|            | 栗栖川簡易水道施設改良事業 (新規)<br>低区配水池耐震改良事業<br>事業期間 H27年度<br>事業費 95,771千円<br>事業内容 配水池 V=200㎡ 1基<br>緊急遮断弁設置 1基<br>用地購入 150㎡、樹木補償<br><br>管路更新事業<br>事業期間 H27年度<br>事業費 18,900千円<br>事業内容 配水管路工 L=460m φ50～150mm<br>消火栓設置 2基<br>給水管路工 一式 | 114,671 |                        |
|            | 鮎川簡易水道施設改良事業 (新規)<br>事業期間 H27年度～H28年度<br>総事業費 156,440千円<br>事業内容 配水管 L=3,420m φ50～150mm<br>消火栓設置 14基<br>給水管 一式<br><br>H27年度 測量設計<br>配水管路工 L=1,246m φ75～150mm<br>消火栓設置 4基<br>給水管路工 一式                                      | 56,475  |                        |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ             |
|--------------|--|---------|--------------------|
| 簡易水道施設整備事業   | 龍神中央簡易水道施設整備事業<br>事業期間 H26年度～H28年度<br>総事業費 265,580千円<br>事業内容 配水施設整備 一式<br>配水管路工 L=4,440m φ40～150mm<br>消火栓設置 6基<br>給水管路工 一式<br>H27年度 測量設計<br>配水管路工 L=500m φ75mm   | 44,431  | 簡易水道事業特別会計<br>P292 |
|              | 伏菟野地区簡易水道施設整備事業<br>事業期間 H24年度～H27年度<br>総事業費 458,640千円<br>事業内容 取水施設整備 一式<br>浄水施設整備 一式<br>送水施設整備 一式<br>送水管 L=1,836m φ75mm<br>配水池 V=70m <sup>3</sup> 1基<br>配水管路工 L=3,893m φ50～150mm<br>消火栓設置 8基<br>用地購入 1,260m <sup>2</sup> 、樹木補償<br>H27年度 配水池 V=70m <sup>3</sup> 1基<br>浄水場電気計装工 一式<br>送水管路工 L=925m φ75mm<br>配水管路工 L=925m φ50～100mm | 288,989 |                    |
| 本宮簡易水道施設整備事業 | 事業期間 H25年度～H28年度<br>総事業費 637,868千円<br>事業内容 取水施設整備 一式<br>浄水施設整備 一式<br>配水池 V=200m <sup>3</sup> 1基<br>V=72m <sup>3</sup> 1基<br>配水管 L=5,503m φ40～150mm<br>消火栓設置 13基<br>給水管 一式<br>H27年度 取水施設整備 一式<br>浄水施設整備 一式<br>配水池 V=200m <sup>3</sup> 1基<br>V=72m <sup>3</sup> 1基<br>配水管路工 L=3,363m φ50～150mm<br>消火栓設置 10基<br>給水管路工 一式            | 281,638 | 簡易水道事業特別会計<br>P293 |

## 6. 特別会計予算の概要

### 国民健康保険事業

#### (事業勘定)

この会計は、保険税、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会からの交付金並びに一般会計繰入金を主な財源として保険給付等を行っています。

被保険者の状況につきましては、一般被保険者27,646人(98.9%)、退職被保険者等299人(1.1%)の合計27,945人を見込んでいます。

保険給付につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費及び移送費として、一般被保険者分は68億41,491千円、退職被保険者等分1億46,331千円を、その他の給付である出産育児一時金及び葬祭費は73,380千円を計上しており、これらに審査手数料及び支払手数料を加えた保険給付費全体では70億81,637千円となっています。

また、後期高齢者医療制度の財源として納付する後期高齢者支援金等14億69,794千円、介護保険第2号被保険者が負担する介護納付金6億89,654千円、特定健康診査費用等として保健事業費1億30,564千円を計上するとともに、高額医療費の発生に伴う保険財政に与える影響の緩和や保険財政の安定化等を図るための高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の運営に拠出する共同事業拠出金として、33億91,805千円を計上しています。

なお、保険税につきましては、昨今の社会経済状況や高齢者医療制度改革の動向等を考慮し、昨年度に引き続き税率を据え置くこととしています。

歳入歳出予算の合計額は、それぞれ131億8,428千円で、前年度と比較すると、17億72,124千円(15.6%)の増加となっています。

#### (診療施設勘定)

地域医療を担うため、中芳養、上芳養、秋津川、長野の4か所に設置している国保診療施設を運営することを目的として設置している会計です。

歳入は、診療収入15,984千円、手数料73千円、繰入金12,194千円、繰越金1千円を見込み、歳出は、総務費18,793千円、医業費8,431千円、施設整備費528千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ28,252千円となっています。

前年度と比較しますと、2,492千円(8.1%)の減少となっています。

### 後期高齢者医療

この会計は、後期高齢者医療制度の業務を行うために設置している会計です。

本制度は、高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、現役世代と高齢者の負

担を明確化し、高齢者が安心して医療を受けることができるよう創設された保険制度です。

運営主体は県内全市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合で、市は保険料徴収及び窓口業務を行います。

被保険者の状況につきましては、12,867人を見込んでいます。

歳入は、保険料5億89,931千円、督促手数料200千円、一般会計繰入金11億33,764千円、諸収入8,732千円、国庫支出金2,000千円を見込み、歳出は、一般管理費43,979千円、徴収費5,341千円、広域連合納付金16億71,776千円、保健事業費12,151千円、保険料還付金等880千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ17億34,627千円となっています。

前年度と比較しますと、12,168千円（0.7%）の増加となっています。

## 介護保険

この会計は、急速な高齢化とともに、老後の最大の不安要因となっている介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みにより、今後急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に負担し、保険給付を行うために設置された会計です。

保険料、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計からの繰入金を主な財源として、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなどの保険給付を行うとともに、地域支援事業により、要介護・要支援状態となることを予防し軽減するための介護予防事業や、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントや高齢者支援の総合相談などの包括的支援事業の実施により、法の基本理念である高齢者の自立支援を推進します。

被保険者につきましては、第1号被保険者（65歳以上）は23,368人、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）は25,972人と推計し、要支援・要介護の対象者は5,499人と見込んでいます。

保険給付費につきましては、介護サービス等諸費69億6,000千円、介護予防サービス等諸費6億3,000千円、高額介護サービス等費1億80,000千円、高額医療合算介護サービス等費25,000千円、特定入所者介護サービス等費3億14,000千円、その他諸費8,000千円を、地域支援事業費につきましては、介護予防事業費66,616千円、包括的支援事業費1億26,875千円を見込んでいます。

また、平成29年4月までに実施が求められる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ円滑に移行できるよう、モデル事業に取り組みます。

こうした介護サービスを実施する費用の財源として、介護に必要な額から利用者負担の1割を除いた額に対して、保険料50%（第1号被保険者21%、第2号被保険者29%）、公費50%（国20%、県12.5%、市町村12.5%、調整交付金5%）を基本として

負担することとなっています。

なお、本年度は保険料の改定の年に当たり、保険料段階が現行6段階から9段階へと改正され、平成27年度から平成29年度までの保険料につきましては、基準月額6,037円とし、平成24年度から平成26年度までと比べ247円の増額となっています。

歳入は、保険料15億7,358千円、手数料100千円、国庫支出金22億15,000千円、支払基金交付金22億67,612千円、県支出金11億91,067千円、財産収入204千円、繰入金13億8,251千円、繰越金1千円、諸収入65,610千円を、歳出は、総務費で3億15,255千円、保険給付費80億36,000千円、地域支援事業費1億93,491千円、諸支出金1,700千円、基金積立金7,757千円、予備費1,000千円を見込み、歳入歳出予算額は、それぞれ85億55,203千円となっており前年度の86億53,525千円と比較しますと、98,322千円（1.1%）の減少となっています。

## 分譲宅地造成事業

この会計は、住宅及び工場敷地造成を目的として設置している会計です。

歳入は、財産売払収入710千円、歳出は、一般管理費710千円を計上しています。

## 同和対策住宅資金等貸付事業

この会計は、貸付業務の終了に伴い、貸付金の回収及び市債の償還が主な業務となっており、償還の事務及び公債費に係る予算を計上しています。

歳入は、県補助金3,513千円、一般会計繰入金1,642千円、貸付金元利収入6,422千円を、歳出は、住宅資金貸付事業費2,264千円、公債費9,313千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ11,577千円となっています。

前年度と比較しますと、14,785千円（56.1%）の減少となっていますが、これは、公債費の減少によるものです。

## 簡易水道事業

この会計は、市内20の簡易水道給水区域において、生活用水を供給するために設置する会計で、簡易水道使用料等により運営しています。

歳入は、分担金880千円、使用料1億78,630千円、手数料100千円、国庫補助金2億45,635千円、一般会計繰入金5億51,129千円、繰越金1千円、諸収入3,800千円、

市債 2 億 83,800 千円を見込み、歳出は、総務費 75,015 千円、水道施設維持費 1 億 13,538 千円、水道施設改良費 2 億 68,546 千円、龍神中央簡易水道施設整備事業費 44,431 千円、伏菟野地区簡易水道施設整備事業費 2 億 88,989 千円、本宮簡易水道施設整備事業費 2 億 81,638 千円、公債費 1 億 91,418 千円、予備費 400 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 12 億 63,975 千円となっています。

本年度は、福井・下柳瀬、栗栖川、鮎川簡易水道の施設改良事業、龍神中央（下宮代地区）、伏菟野地区、本宮簡易水道の施設整備事業を予定しています。

前年度と比較しますと 6 億 69,637 円（112.7%）の増加となっています。これは、施設整備等事業費の増加によるものです。

|                  |      |             |
|------------------|------|-------------|
| 福井・下柳瀬簡易水道施設改良事業 | （継続  | 97,400 千円）  |
| 平成26年度～平成27年度    | 総事業費 | 138,151 千円  |
| 栗栖川簡易水道施設改良事業    | （新規  | 114,671 千円） |
| 鮎川簡易水道施設改良事業     | （新規  | 56,475 千円）  |
| 平成27年度～平成28年度    | 総事業費 | 156,440 千円  |
| 龍神中央簡易水道施設整備事業   | （新規  | 44,431 千円）  |
| 平成26年度～平成28年度    | 総事業費 | 265,580 千円  |
| 伏菟野地区簡易水道施設整備事業  | （継続  | 288,989 千円） |
| 平成24年度～平成27年度    | 総事業費 | 458,640 千円  |
| 本宮簡易水道施設整備事業     | （継続  | 281,638 千円） |
| 平成25年度～平成28年度    | 総事業費 | 637,868 千円  |

## 農業集落排水事業

この会計は、農業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、農村地域の水質保全、農村生活環境の改善を図るために設置している会計で、田辺地域の12か所で供用しています。

歳入は、使用料 99,454 千円、手数料 82 千円、一般会計繰入金 2 億 84,797 千円を見込み、歳出は、総務費 11,766 千円、施設維持管理費 1 億 34,761 千円、公債費 2 億 37,306 千円、予備費 500 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 3 億 84,333 千円となっています。

前年度と比較しますと 14,564 千円（3.9%）の増加となっています。これは、処理施設の光熱水費及び処理場用材料費の増加が主なものです。

## 林業集落排水事業

この会計は、林業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、山村地域の水質保全、生活環境の改善を図るために設置している会計で、龍神地域の大垣内、津越の2か所で供用しています。

歳入は、使用料 1,539 千円、一般会計繰入金 14,890 千円を見込み、歳出は、総務費 9,449 千円、施設維持管理費 3,397 千円、公債費 3,483 千円、予備費 100 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 16,429 千円となっています。

前年度と比較しますと、295 千円（1.8％）の増加となっています。

## 漁業集落排水事業

この会計は、漁業集落におけるし尿や家庭雑排水の処理を実施し、芳養地区の漁業集落の生活環境の改善を図るために設置している会計です。

歳入は、使用料 15,776 千円、一般会計繰入金 52,004 千円、歳出は、総務費 10,793 千円、施設維持管理費 15,127 千円、公債費 41,760 千円、予備費 100 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 67,780 千円となっています。

前年度と比較しますと、4,238 千円（6.7％）の増加となっています。

## 特定環境保全公共下水道事業

この会計は、特定地区における水質保全を目的とする公共下水道施設の管理運営を行うために設置された会計で、龍神処理区域と本宮町川湯処理区域の2か所で実施しています。

歳入は、分担金 400 千円、使用料 15,000 千円、手数料 3 千円、一般会計繰入金 41,760 千円を見込み、歳出は、総務費 10,083 千円、施設維持費 28,905 千円、公債費 17,975 千円、予備費 200 千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ 57,163 千円となっています。

前年度と比較しますと、1,283 千円（2.2％）の減少となっています。

## 戸別排水処理事業

この会計は、市が設置主体となって戸別の浄化槽を整備し、生活排水処理による公

共用水域の水質保全、生活環境の改善を図ることを目的に設置している会計で、秋津川地区で整備を行ったものです。

歳入は、使用料 3,447 千円、一般会計繰入金 2,415 千円を見込み、歳出は、施設維持管理費 4,450 千円、公債費 1,212 千円、予備費 200 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 5,862 千円となっています。

前年度と比較しますと、222 千円（3.9％）の増加となっています。

## 診療所事業

この会計は、龍神地域 3 か所、大塔地域 2 か所、本宮地域 1 か所の計 6 か所に設置している診療所及び大塔地域 2 か所の歯科診療所の運営を行うために設置している会計で、診療所は地域医療の拠点として、山間地域における市民の保健医療を支え、安心して暮らせるまちづくりを担っています。

歳入は、診療収入 3 億 63,014 千円、使用料 543 千円、手数料 1,930 千円、県支出金 700 千円、財産収入 116 千円、繰越金 1 千円を見込み、歳出は、総務費 1 億 89,652 千円、医業費 1 億 67,460 千円、公債費 6,192 千円、予備費 3,000 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 3 億 66,304 千円となっています。

前年度と比較しますと、11,698 千円（3.1％）の減少となっています。

## 駐車場事業

この会計は、紀伊田辺駅前及び扇ヶ浜海岸における駐車場の整備及び管理運営を行うために設置している会計です。

歳入は、使用料 39,415 千円、諸収入 230 千円を見込み、歳出は、管理費 24,725 千円、公債費 14,920 千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ 39,645 千円となっています。

前年度と比較しますと、5,456 千円（12.1％）の減少となっています。

## 木材加工事業

この会計は、林業の振興を図り、国産材の流通を促進することを目的に設置している会計で、ひのきの小径間伐材を加工し、集成材の生産及び販売を行っています。

歳入は、事業収入 1 億 54,829 千円、財産収入 277 千円、諸収入 186 千円を、歳出は、一般管理費 16,165 千円、事業費 1 億 38,037 千円、基金費 90 千円、予備費 1,000 千円を

計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ1億55,292千円となっています。

前年度と比較しますと、8,957千円（6.1%）の増加となっています。

## 四村川財産区

四村川財産区は、昭和の合併の際に旧本宮町において設置されたものです。

主な財産として、豊富な泉源を有しており、湯の峰温泉の温泉供給源として重要な役割を担っています。この会計は、泉源と温泉施設を中心とした管理運営を主目的としています。

歳入は、使用料26,877千円、財産収入1,656千円、寄付金300千円、繰越金1千円、諸収入41千円を、歳出は、一般管理費2,213千円、財産管理費21,838千円、基金費3,364千円、一般会計繰出金1,260千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ28,875千円となっています。

前年度と比較しますと、989千円（3.5%）の増加となっています。

## 7. 企業会計予算の概要

### 水道事業

本年度の業務の予定量は、給水戸数29,100戸、総配水量10,200,000 m<sup>3</sup>（一日平均配水量27,869 m<sup>3</sup>）、量水器の取替え 4,849個、受託工事7件等です。改良工事につきましては、老朽配水管の布設替工事等を本年度も計画的に実施し、より信頼性の高い水道施設の構築に努めます。

収益的収入は、営業収益14億26,185千円、営業外収益2億24,792千円、特別利益21千円の合計16億50,998千円を見込み、これに対して収益的支出は、営業費用14億51,465千円、営業外費用54,488千円、特別損失91,114千円、予備費600千円の合計15億97,667千円を計上し、差引き53,331千円の利益を見込んでいます。

資本的収入は、負担金13,842千円、固定資産売却代金10千円の合計13,852千円を見込み、資本的支出は、建設改良費3億85,216千円、企業債償還金54,161千円、国庫補助金返還金1,698千円、予備費600千円の合計4億41,675千円を計上、差引き4億27,823千円の不足額は、損益勘定留保資金等で補填します。

前年度と比較しますと、収益的収入で31,338千円（1.9％）の減少、収益的支出では、51,493千円（3.1％）の減少となり、差引き20,155千円の利益増加となっています。

また、資本的収入は16,990千円（55.1％）の減少、資本的支出は13,130千円（3.1％）の増加となっています。

## 参考 ①

### 1. 地方譲与税（国が国税として徴収した税金のうち市町村に配分される交付金）

#### (1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税から名称変更（平成21年4月から）

- ① 地方揮発油税収入額×0.42＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ② 地方揮発油税収入額×0.58＝都道府県の歳入

#### (2) 自動車重量譲与税

- ① 自動車重量税収入額×407/1000＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ② 自動車重量税収入額×593/1000＝国の一般財源

### 2. 利子割交付金（都道府県が利子等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ① 利子所得（預貯金利子、公社債利子、一時払生命保険等が課税対象）  
×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度の平均値（地方税法第71条の26））
- ② 利子所得×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入
- ③ 利子所得×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 3. 配当割交付金（都道府県が配当等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ① 一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の47））
- ② 一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入
- ③ 一定の上場株式等の配当等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 4. 株式等譲渡所得割交付金（都道府県が譲渡益等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ① 源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×3/5  
＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の67））
- ② 源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入
- ③ 源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 5. 地方消費税交付金（都道府県が消費税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

※消費税8%→国6.3%、地方1.7%（県1/2、市町村1/2）

- ① 現行税率（1.0%）分（地方消費税収入額－徴収取扱費）×1/2＝市町村へ交付  
（国調人口割：従業者数割＝1：1で按分）
- ② 引上税率（0.7%）分（地方消費税収入額）×1/2＝市町村へ交付  
（国調人口割のみで按分）

### 6. ゴルフ場利用税交付金（都道府県がゴルフ場利用税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ① 一人一日につき、税率800円（4級）×7/10＝ゴルフ場所在市町村へ交付  
※白浜ビーチゴルフ場の面積按分（30.57%）で交付（1か月分で算出）
- ② 一人一日につき、税率800円（4級）×3/10＝都道府県の歳入

**7. 自動車取得税交付金**（都道府県が自動車取得に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①自動車取得税額×0.95×7/10＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に交付
- ②自動車取得税額×0.95×3/10＝都道府県の歳入
- ③自動車取得税額×0.05 3/10＝都道府県の歳入（事務費分）

**8. 地方特例交付金**

住宅借入金等特別税額控除を住民税から控除することによる減収に伴い配分される交付金

地方特例交付金総額＝各都道府県及び各市町村における当該年度の個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額の合算額に相当する額

地方特例交付金総額×3/5＝住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として各市町村に交付

地方特例交付金総額×2/5＝都道府県の歳入

**9. 地方交付税**（住民の一定水準の行政サービスを保障するため、地域間の財源調整を目的として配分される交付金）

{ (所得税＋法人税) × 0.331 + 消費税収入見込額 × 0.223 + 酒税の収入見込額 × 0.5 } + 前年度以前の精算額等＝地方交付税の総額（A）

**(1)普通交付税**

- ①A×0.94＝原則として、当該団体の〔基準財政需要額－基準財政収入額〕を計算し、プラス数値が算出されればその額を交付

**(2)特別交付税**

- ①A×0.06＝普通交付税で捕捉されなかった、特別の財政需要等に対して交付

**10. 市債**（借入金のうち償還年限が2年以上のもの）

臨時財政対策債・・・恒久的な減税の影響額及び建設地方債を除いた財源不足に対応するために地方財政計画上の財源不足の1/2を補填するため、地方財政法第5条の特例措置として発行される特例地方債元利償還金については、後年度に100%交付税措置される

(単位：千円、%)



